# 避難所開設・運営マニュアル
## 【 Ver. 2. 0】

令和３年４月１日

総務課防災安全室

# はじめに（1/2）

## ◇　避難所開設・運営マニュアルの改訂について

◆　近年においては、2011年(平成23年)東日本大震災以降、その余震とみられる地震が東北地方を中心として未だに頻発しており、今後宮城県沖でＭ７クラスの地震が発生する確率は、30年以内に90%程度と評価されています。首都圏では、首都直下地震の発生が危ぶまれていますが、今後30年以内にＭ７クラスの地震が発生する確率は70%程度、さらに西日本では、南海トラフ巨大地震の発生が危ぶまれており、今後30年以内にＭ８～９クラスの地震が発生する確率は70～80%と評価されています。

　また、地球温暖化に起因すると評価される気象変動の影響を受け、毎年のように勢力を増した台風や豪雨等による自然災害が北海道から沖縄・南西諸島に至るまで全国的に頻発しています。

◆　一方で、2020年（令和２年）１月16日、我が国で初めて新型コロナウィルス感染者が確認されて以降、国をはじめ、あらゆる組織及び個人において様々な対策が講じられてきました。今後の社会活動を行うにあたり、今般の感染症禍を踏まえ、あらゆる組織と個人に対して「行動変容」と「新しい生活様式」の導入など基本的な感染症対策を継続して行うことが求められています。今後の避難所運営は、まさに自然災害と感染症との複合災害への対策を講ずることが必要となっています。

◆　また、避難所を運営していくには、要配慮者（高齢者・障害者・乳幼児・妊産婦・訪日外国人等）をはじめ、避難行動要支援者（要配慮者のうち、自ら避難することが困難な者で円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者。一例として介護サービス及び障害者支援サービス等を要する者）、基礎疾患を有する避難者、咳や発熱等の症状のある避難者やペットを同行した避難者などの受け入れにおいて、きめ細やかな配慮を行うことが必要となっています。

H23年3月11日東日本大震災時の役場の状況

H19年9月豪雨災害

H25年8月豪雨災害

# はじめに（2/2）

## ◇　避難所開設・運営マニュアルの改訂について《続き》

◆　このような状況を鑑みて、今般、これまでの避難所運営マニュアルを見直し、自然災害と感染症との複合災害時の避難者に適切に対応するため「新しい生活様式」を踏まえた身体的距離の確保、マスクの着用、咳エチケット、手洗いやうがい、日々の健康チェック、３密の回避、換気の実施などの基本的な感染症対策を講じた、複合災害時における避難所運営のためのマニュアルを作成しました。

従来の避難所（イメージ）

## ◇　本マニュアルの使用にあたっての留意事項

◆　本マニュアルは、地震、洪水、土砂災害等の自然災害、大規模な火災やライフラインの途絶などにおいて、一定の期間、避難所生活を営む場合を想定して作成しており、その対象は、矢巾町の指定避難所のうち、地区の公民館（指定地区避難所）などに開設する避難所を主体として記述しています。

◆　阪神・淡路大震災など近年の地震災害の教訓から、「公助」としての行政主体の避難所運営は困難なことが明らかとなっており、「自助」、「共助」を主体とした避難者自らによる運営が求められています。

　そのため、本マニュアルは、矢巾町が指定する避難所のうち、地区の公民館など（指定地区避難所）に開設する避難所を主な対象として記述するとともに、地域の自主防災組織や避難者自らが避難所を運営することが可能となることに留意して作成しています。

今後の避難所（イメージ）

◆　避難所の運営を適切に行うためには、平素から地域における防災コミュニティの形成に留意しつつ、地域の住民やあらゆる組織と行政が一体となって話し合いや避難所の開設・運営に係る訓練を行うなどの体制を整備することが必要です。機会を捉えて積極的な参画意識を持つことに留意しましょう。

## ◇　本マニュアルの改訂に関する意見について

本マニュアルに記載している内容の修正等に関する意見については、その都度受け付けていますので、矢巾町役場総務課防災安全室まで提出してください。（様式随意）

# 目　次


**はじめに**……P1

**第１章　避難所に関する基本的事項**……P4
- ◇　避難行動と避難所の意義等
- ◇　避難所の区分
- ◇　避難所運営の基本的な考え方
- ◇　矢巾町の避難所運営に係る基本構想
- ◇　矢巾町避難所運営地域等
- ◇　基本構想のイメージ
- ◇　避難所運営の全体的な流れ
- ◇　各避難所の開設・運営に係る役割区分
- ◇　避難所運営組織に関する基本的な考え方
- ◇　備蓄品に関する基本的な考え方
- ◇　避難所等の備蓄品の概要
- ◇　町災害対策本部との連絡体制

**第２章　避難所の開設**……P17
- ◇　避難所開設の手順等
- ◇　基本的な避難所レイアウト（一例）
- ◇　健康な人の滞在スペースのレイアウト（一例）
- ◇　発熱者等が発生した場合の基本的な対応
- ◇　発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用室のレイアウト（一例）
- ◇　指定地区避難所における受付場所の開設要領（一例）
- ◇　避難所開設・運営用備品セットの活用
- ◇　指定地区避難所における受付要領（一例）
- ◇　受付要領のイメージ
- ◇　避難所内の案内・ルール等の説明要領（一例）
- ◇　段ボールベッドを活用した避難所レイアウト（一例）
- ◇　段ボールベッド等の仕様及び留意事項等
- ◇　段ボールベッド組立手順

**第３章　避難所の運営**……P32
- ◇　避難所運営委員会組織図（基準）
- ◇　各活動班とその業務内容（基準）
- ◇　総務班の業務（基準）
- ◇　避難者管理班の業務（基準）
- ◇　情報・広報班の業務（基準）
- ◇　食料・物資班の業務（基準）
- ◇　施設管理班の業務（基準）
- ◇　保健・衛生班の業務（基準）
- ◇　要配慮者支援班（基準）
- ◇　ボランティア班（基準）

**第４章　様式集**……P43
- ◇　①避難所運営委員会名簿
- ◇　②避難者名簿
- ◇　③在宅避難者名簿
- ◇　④-１避難者名簿一覧表
- ◇　④-2在宅避難者名簿一覧表
- ◇　⑤-１避難者数集計表
- ◇　⑤-2在宅避難者数集計表
- ◇　⑥避難者運営記録簿
- ◇　⑦避難所状況報告書
- ◇　⑧-１避難所（開設）チェックリスト
- ◇　⑧-2避難所（運営）チェックリスト
- ◇　⑨取材者用受付用紙
- ◇　⑩郵便物等受付簿
- ◇　⑪-１食料依頼伝票
- ◇　⑪-2物資依頼伝票
- ◇　⑫食料・物資受入簿
- ◇　⑬-１食料管理簿
- ◇　⑬-2物資管理簿
- ◇　⑭ペット登録台帳
- ◇　⑮避難所における要配慮者名簿
- ◇　⑯ボランティア活動記録簿
- ◇　⑰事務引継書
- ◇　⑱健康チェック表綴
- ◇　⑲備蓄品管理簿
- ◇　⑳避難所開設・運営マニュアル

**第５章　資料集**……P77
- ◇　避難者用配布資料……P78
- ◇　矢巾町備蓄品一覧表……P88
- ◇　特設公衆電話番号一覧表……P93
- ◇　特設公衆電話モジュラージャック設置位置……P95
- ◇　防護服の着脱要領……P144

# 第１章　避難所に関する基本的事項

# 避難行動と避難所の意義等

## ◇ 避難とは？

◆ 避難とは「難」を「避」けることです。避難所に行くことだけが避難ではありません。つまり、ご自身の安全を確保することをいいます。

◆ 例えば、Ａさんは「平素から防災マップで浸水想定区域を確認しておいたところ、自宅は0.5m未満の浸水深となっていました。朝から雨が降り続いていましたが、午後になって防災気象情報として気象庁から「洪水警報」が発表され、町からは避難情報として「避難指示」が発令されました。想定される自宅家屋の被害は、最悪の状況でも床下浸水までに限定されることを把握していましたので、普段から備蓄品などを事前に準備していた自宅の２階へ避難し安全を確保しました。」

◆ また、Ｂさんは「平素から防災マップで浸水想定区域を確認しておいたところ、自宅は2.0m～5.0m未満の浸水深となっていましたので、町からの「避難指示」の発令に伴い、直ちに浸水想定区域外にある親戚の家に避難行動を開始しました。」

◆ このように避難所における３密（密閉・密集・密接）を防ぐため、平素からご自身の避難先として、地区避難所（公民館等）だけでなく、親戚や友人・知人宅も含めて検討しておくことが大切です。

## ◇ 避難所とは？

◆ 災害などによって住宅を失ったり、住宅の損壊などの被害を受けた人や被害を受ける可能性のある人等が一定の期間避難生活を営む場所をいいます。

◆ 避難者には、たまたま当地を訪れていた旅行者や当地の職場従事者（他地からの通勤者）なども含まれます。

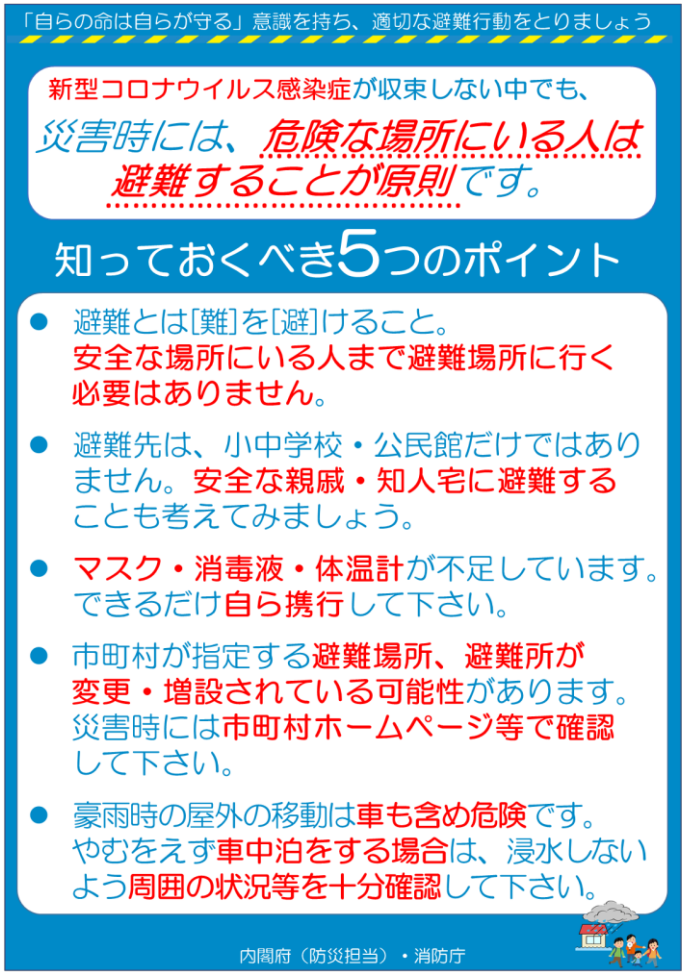


※内閣府・消防庁資料より抜粋

# 避難所の区分

## ◇ 避難所等の区分

| 区　分 | | 概　要 |
|---|---|---|
| **町指定避難所** | **指定福祉避難所** | 町に所在する社会福祉施設のうち、町と施設間の協定により指定させていただいている避難所であり、介護の必要な高齢者や障害者など一般の避難所では生活が支障を来す方のケアを目的として指定しています。 |
| | **指定主幹避難所** | 町指定避難所の一つで、要配慮者のうち、高齢者、乳幼児、妊産婦とその家族等を主体とした避難者のための主要施設として、矢巾町保健福祉交流センター（さわやかハウス）を指定しています。 |
| | **指定基幹避難所** | 町指定避難所の一つで、地域の避難者のための基幹的な避難所として位置づけられ、町の避難所運営地域を７地域に区分し、１つの地域ごとに１つの施設を指定しています。 |
| | **指定地区避難所** | 町指定避難所の一つで、地区の避難者のための主要な避難所として位置づけられ、行政区ごとを基準として１つの地区ごとに指定しています。 |
| **自主避難所** | | 町が災害対策基本法に基づき開設する指定避難所とは異なり、避難場所として親戚や知人宅などの安全な場所を確保することができない個人、または家族単位の避難者、または事業所などの従業員等のため、一時的に開設する避難所で指定避難所以外の避難所をいいます。 |
| **在宅避難者** | | 自宅の被害が少なく、避難所などへ避難する必要がないため自宅に留まっていますが、避難者と同様に支援が必要な人をいいます。 |

# 避難所運営の基本的な考え方

## 避難所に関する基本的事項

◇ **意義**
- ◆ 災害によって住宅を失う等、被害を受けた人や被害を受ける可能性のある人が一定の期間、避難生活をする場所をいう。
- ◆ 一時的に避難する公園等の避難場所とは異なる。

◇ **対象者**
必ずしも地域の住民に限定されず、たまたまその土地を訪れていた旅行者なども含む。

◇ **種類及び利用可能な施設**
- ◆ 指定避難所
  公民館などの集会施設、学校などの公共施設が主体
- ◆ 福祉避難所
  - 一般の避難所施設
  - 老人福祉施設
  - 障害者支援施設
  - 児童福祉施設、保健センター、特別支援学校
  - 宿泊施設（公共・民間）

◇ **矢巾町の避難所の指定状況**
- ◆ 指定福祉避難所　14ヶ所
- ◆ 指定避難所　53ヶ所

## 国の対応ガイドライン等

◇ **感染症への更なる対応（R2.4.7事務連絡）**
- ◆ 可能な限りの多くの避難所の開設
- ◆ 親戚・友人宅等への避難の検討
- ◆ 自宅療養者等の避難の検討
- ◆ 避難者の健康状態の確認
- ◆ 手洗い・咳エチケット等の基本対策徹底
- ◆ 避難所の衛生環境の確保
- ◆ 十分な換気の実施、スペースの確保
- ◆ 発熱、咳等症状者のための専用スペースの確保
- ◆ 避難者が発症した場合の事前検討

◇ **ホテル旅館等の活用準備（R2.4.28事務連絡）**
◇ **国、民間等保有研修所等の活用（R2.5.21）**
◇ **避難所におけるコロナ対応参考資料（R2.5.27）**
◇ **避難所におけるコロナ対応経費（R2.5.27）**
◇ **ホテル旅館等活用準備の対応（R2.5.27）**

## 他の市町村等の取組

◇ **居住スペースの拡大**
- ◆ 北海道標茶町（R2.3月豪雨）
  - 1人当たり2m四方へ
  - 収容500名→200名以下
- ◆ 福岡県朝倉市（H29豪雨）
  1人当たり4.7倍へ

◇ **避難所の増加**
- ◆ 宮城県気仙沼市
  12施設→25施設へ
- ◆ 徳島県（南海トラフ地震対応）
  指定避難所のほか、「サブ避難所」として消防団の詰所や民間事業所を活用

## 矢巾町の感染症対応

◇ **これまでの感染症対応**
- ◆ 令和2年4月7日（火）に7都府県に対し緊急事態宣言の発出に伴い、矢巾町新型インフルエンザ等感染症対策本部を設置し、継続して対応
- ◆ 5月14日（木）に39県の緊急事態宣言が解除されるも、引き続き感染者発生を想定し対応中

◇ **今後の感染症対応を踏まえた避難所運営**
- ◆ 感染拡大の防止と社会経済活動の維持を両立させるため、基本的な感染症対策を徹底する等、『行動変容』を最大限考慮し対応することが必須（避難者名簿、マスク、手指消毒、健康チェック、検温等）
- ◆ 避難者から感染者（疑いを含む。）が発生した場合の対応を事前に明確化する必要
- ◆ 要配慮者の対応を具体化する必要

## 過去の実績等

◇ **過去の避難状況（地震・水害）**
- ◆ H23年（東日本大震災）：1ヶ所、60名
- ◆ H25年（豪雨）：10ヶ所、338名
- ◆ R元年（台風）：3ヶ所、36名

◇ **問題点**
- ◆ 北上川洪水浸水最大想定に基づく、避難の要領、特に避難者数（世帯数・人員数）の把握が不十分
- ◆ 一部の避難所がハザード内に存在
  - ・浸水2m～：農業改善センター、ふれあい館
  - ・浸水0.5m～：矢巾1区・2区公民館
    矢次公民館、とくたんの郷
  - ・土石流：南昌コミセン、志和荘
- ◆ 災害態様に応じた避難先施設が不明確
- ◆ 現行避難所のすべてを同時に整備することは困難 ⇒ 中期的な視点が必要
- ◆ 避難所備蓄品の管理要領不明確

## 避難所の在るべき姿の追求

◇ **目　的**
現行避難所の見直し・修正も含めた、矢巾町指定避難所の整備を行い、感染症禍においても町民の実効性ある避難行動及び安全・安心の確保に資する。

◇ **コンセプト**
「災害の態様に応ずる最大被害想定を考慮すること。」及び「行動変容、新しい生活様式の導入と基本的な感染症対策の継続により適切に対応すること」並びに「避難所間のネットワーク化を推進」し、実効性ある避難所運営に資することを基本とする。

◇ **具体的方策**
- ◆ 避難所整備の考え方
  中期的な視点に立ち、53ヶ所ある指定避難所のうち、当初7ヶ所を優先（選挙区を基準）して整備を行い、逐次に推進する。
  なお、矢巾町公民館は役場庁舎の代替施設、防災コミュニティセンターは緊急消防援助隊の活動拠点となることから指定避難所から除外する。
- ◆ 整備にあたっての留意事項
  - 1人当たりの居住スペースの拡大（3㎡→4㎡）
  - 段ボールベット、間仕切りの導入
  - 避難所に備え付けておくべき備蓄品及びその保管要領を明示、特に防護服、マスク、フェイスシールド、消毒液、体温計（非接触型）等
  - 換気の励行（2回/1h基準）
  - 発熱、咳等の症状現出者のための可能な限りの個室の確保、または民間等宿泊施設の確保（協定等）
  - 浸水程度が比較的低い（0.5m未満・床下浸水）場合、在宅避難（垂直避難）を推奨する。
  - 感染者が発生した場合の患者後送要領の具体化
  - 避難所運営マニュアルの見直し修正

# 矢巾町の避難所運営に係る基本構想

基本構想（スキーム）

## ◇　基本方針

矢巾町は、中期的な視点に立ち、新型コロナウィルス感染症禍における自然災害との複合災害への対策を基本とした指定避難所の体制整備を段階的に行うとともに、町民と一体となった避難所の運営に係る訓練を継続的に行うことにより、自助、共助、公助機能の効率的な発揮と要配慮者を含めた、すべての避難者の安全・安心な避難体制を構築する。

この際、指定避難所の運営及び機能の効果的な発揮に資するため、要配慮者のうち、高齢者、乳幼児、妊産婦とその家族等を主体とした避難者のための主要施設として矢巾町保健福祉交流センター（さわやかﾊｳｽ）を主幹避難所として指定する。また、町内を7つの避難所運営地域に区分するとともに、各運営地域における地区避難所の中心的な存在として各運営地域に1つの基幹避難所をそれぞれ指定して、指定主幹避難所と併せて災害対策本部で総合的に運用し、指定主幹避難所・指定基幹避難所・指定避難所・指定福祉避難所及び民間ホテル等を含めた避難所のネットワーク化を推進する。

## ◇　具体的施策

- ◆　地区における災害の種別・態様に応じた避難先の明示
- ◆　避難所運営マニュアルの見直し、改訂
- ◆　避難所に備えるべき備蓄品の整備
- ◆　避難所の開設・運営に係る教育訓練の実施

# 矢巾町避難所運営地域等

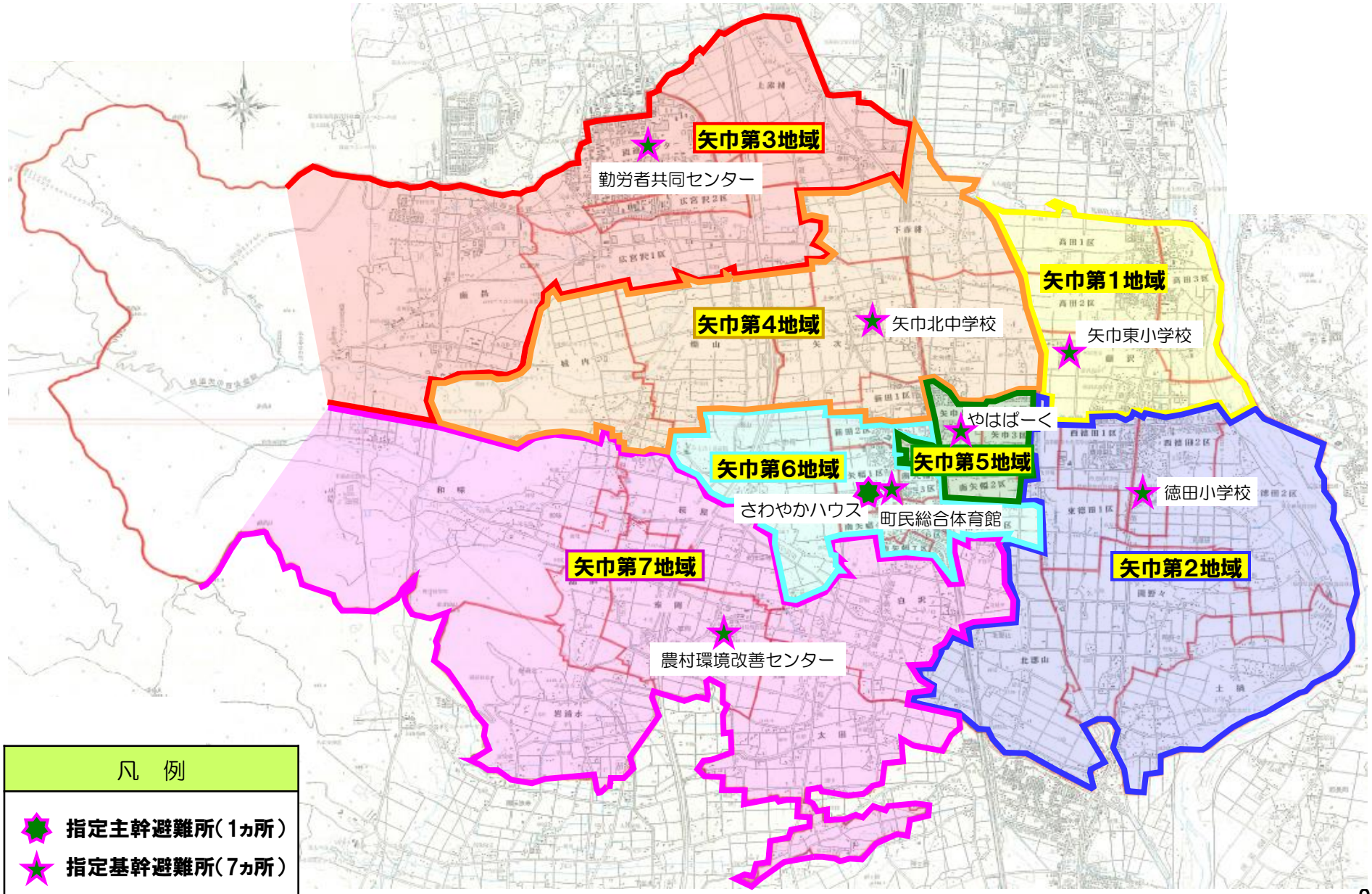

# 基本構想のイメージ

**【避難者の受入・移送に関する相談受け及び調整】**
各避難所で行うほか、災害対策本部で総合的に行う。

**【要配慮者等の移送トリアージ】**
災害対策本部で一元的に行う。

**【避難者の移送(後送)】**
◇　介護サービス、障害者支援サービスを必要とする避難者（避難行動要支援者）の移送
⇒　災害協定に基づき、当該施設の車両を使用
◇　避難行動要支援者を除く避難者の移送
⇒　自家用車両で対応、または人員・物資輸送班を別途編成して対応　（町保有の車両を使用）

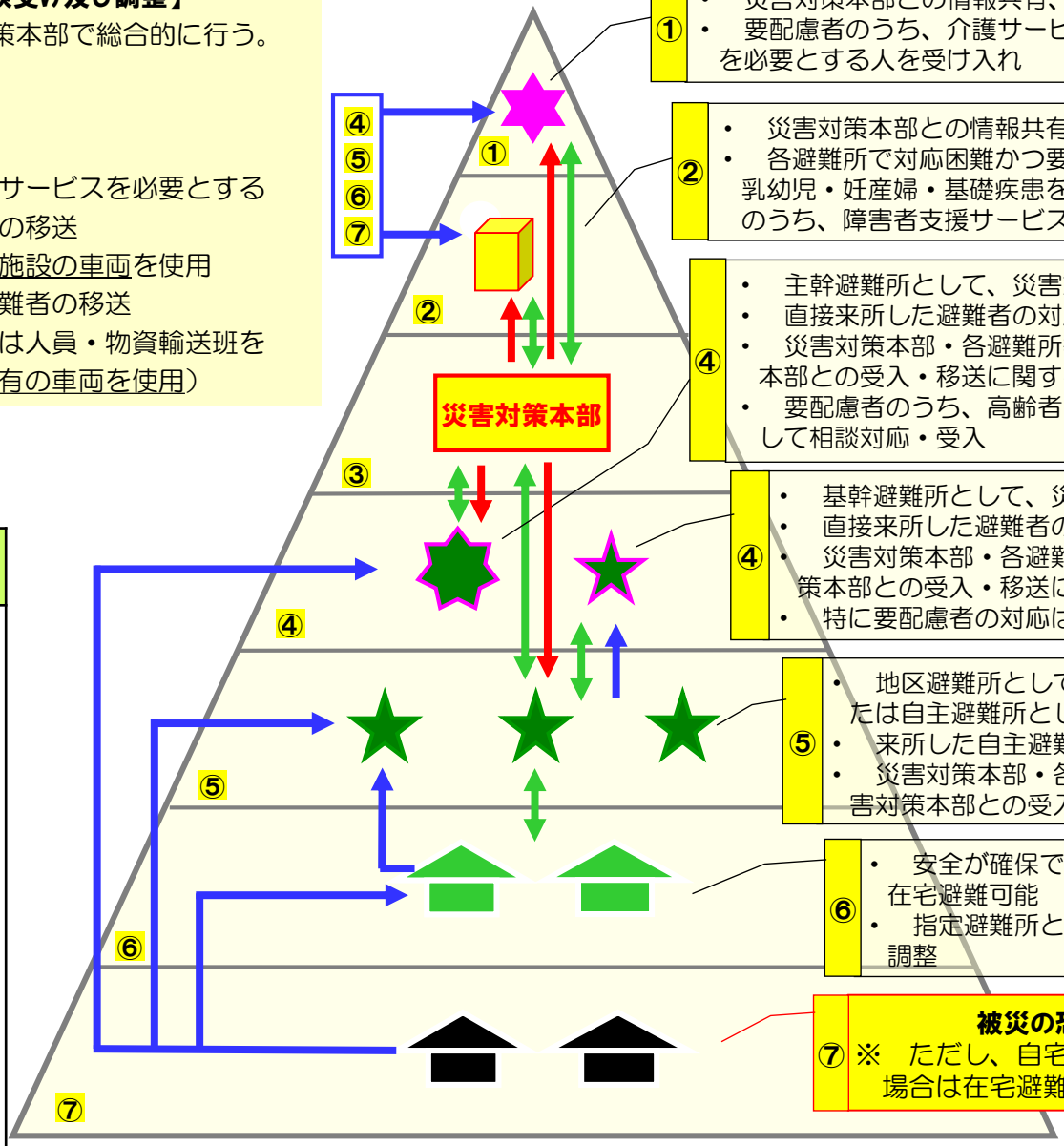


**凡　例**

- 主幹指定避難所
- 基幹指定避難所
- 指定避難所
- 指定福祉避難所
- 民間ホテル等
- 親戚・知人宅等
- 避難者宅
- 避難(者)の流れ
- 避難者トリアージの流れ
- 情報共有・調整の流れ

① ・　災害対策本部との情報共有、受入・移送に関する調整
・　要配慮者のうち、介護サービス、障害者支援サービスを必要とする人を受け入れ

② ・　災害対策本部との情報共有、受入・移送に関する調整
・　各避難所で対応困難かつ要配慮者（高齢者・障害者・乳幼児・妊産婦・基礎疾患を有する人・訪日外国人等）のうち、障害者支援サービスを要しない人の受け入れ

④ ・　主幹避難所として、災害対策本部等の指示で開設
・　直接来所した避難者の対応
・　災害対策本部・各避難所等との情報共有、災害対策本部との受入・移送に関する調整
・　要配慮者のうち、高齢者・乳幼児・妊産婦等を主体として相談対応・受入

④ ・　基幹避難所として、災害対策本部等の指示で開設
・　直接来所した避難者の対応
・　災害対策本部・各避難所等との情報共有、災害対策本部との受入・移送に関する調整
・　特に要配慮者の対応は災害対策本部から指示受け

⑤ ・　地区避難所として、災害対策本部等の指示または自主避難所として開設
・　来所した自主避難者の受入
・　災害対策本部・各避難所等との情報共有、災害対策本部との受入・移送に関する調整

⑥ ・　安全が確保できる場合、自宅と同様に在宅避難可能
・　指定避難所との情報共有、移送に関する調整

⑦ **被災の恐れあり【要避難】!!**
※　ただし、自宅で確実に安全を確保できる場合は在宅避難が可能（垂直避難等）

# 避難所運営の全体的な流れ

## ◇ 開設後の避難者動向について

◆ 避難所には、開設直後から差し迫った危険から逃れるために大勢の避難者が来ることも予想されます。また、開設から数日経過すると住居の被害が小さな方や自宅の復旧のため退所する人が増えていきます。
◆ 倒壊などで自宅を失った方は、住居の目途がつくまでの間、避難所で生活することになります。

## ◇ 運営時の業務の焦点について

避難所運営に際し、時系列的に区分した場合における業務の焦点は下表のとおりです。

| 時系列的な区分 | 避難所運営に係る業務の焦点 |
|---|---|
| 避難所開設～24h程度 | ◇ 避難所施設の安全確認<br>◇ 避難所の解錠・開門<br>◇ 避難所の開設<br>◇ 町災害対策本部との連絡体制の確立<br>◇ 避難者の受け入れ<br>◇ 避難所運営組織の編成<br>◇ 備蓄品の現況把握、配布 |
| 2日目以降～数日程度 | ◇ 避難所運営体制の充実、避難所運営会議の開催<br>◇ 避難所内の衛生環境、生活環境の整備<br>◇ 避難所内の問題解決<br>◇ 在宅避難者の把握及び支援<br>◇ 外部からの支援受け入れの準備、報道対応等 |
| インフラ復旧まで | ◇ 避難者の多様なニーズへの対応<br>◇ 活動班の再編成、体制の移行<br>◇ ボランティアの活用<br>◇ 避難所内の衛生環境、生活環境の充実<br>◇ 避難者（在宅避難者を含む）の健康管理<br>◇ 報道対応<br>◇ 外泊者や退所者の管理 |
| 避難所の撤収準備～撤収 | ◇ 避難所における残務処理<br>◇ 各種記録、台帳等の整理<br>◇ 施設の復旧 |
| 中・長期化することが予想される場合 | ◇ 避難所規模（縮小）の検討<br>◇ 避難所の統合、移設、閉鎖の検討 |

# 各避難所の開設・運営に係る役割区分

| 避難所等の区分 | | 開設 | 運営 | 運営委員会の構成 |
|---|---|---|---|---|
| **町指定避難所** | **指定<br>福祉避難所** | 施設管理者主体 | 施設管理者及び<br>町役場職員主体 | 施設管理者、町役場職員<br>避難者代表主体 |
| | **指定<br>主幹避難所** | 町役場職員主体 | 町役場職員主体 | 町役場職員、施設管理者、<br>避難者代表主体 |
| | **指定<br>基幹避難所** | 町役場職員主体 | 町役場職員主体 | 町役場職員、施設管理者、<br>避難者代表主体 |
| | **指定<br>地区避難所** | 地区自主防災会等主体 | 地区自主防災会等主体 | 地区自主防災会、避難者<br>代表主体 |
| **自主避難所** | | 地区自治会や事業者等<br>主体 | 地区自治会や事業者等<br>主体 | 地区自治会、避難者代表<br>や事業者等主体 |
| **在宅避難者** | | 避難者自ら | 避難者主体<br>地区自治会等が支援 | 指定地区避難所の範疇 |

# 避難所運営組織に関する基本的な考え方

## ◇ 避難所の運営について

◆ 避難所は、災害等の発生またはそのおそれがある場合などに、老若男女を問わずさまざまな避難者を受け入れます。ただ単に避難所を開設して受け入れるだけにとどまらず、避難者の安全・安心の確保、要配慮者への対応、町災害対策本部との連絡・調整、避難者情報の管理などを行いながら、避難者自ら（自助）あるいは地域を含めた相互の助け合い（共助）などのコミュニケーションの形成や、避難者の方々のその後の生活再建への足掛かりとなるなど、広範かつ多岐にわたる運営業務を円滑に行うことが求められます。

◆ 災害等の発生時またはそのおそれがある場合などの初期段階では「公助」はその対応のために膨大な業務に忙殺され、全ての避難所の運営業務に携わることが困難となります。このため、避難所の運営は「自助、共助」主体による、避難者を中心とした地区の自主防災会等によって行われます。

## ◇ 避難所運営委員会とは？

◆ 避難所運営委員会は、避難所運営に係る業務の統括や意思決定を行う組織であり、委員長や施設管理者等の執行部をはじめ、活動班や避難者の代表者、町役場職員などで構成されます。

◆ 避難所開設当初の段階から避難所運営に係る業務を円滑に行うため、平素から構成員を選出しておき、避難所の開設・運営のための協議や教育訓練を行っておくことが重要です。

◆ 避難所運営の構成員は、昼夜の時間帯に応じた要員を選出することが必要であり、開設当初は最小限の人員によって運営することが多々ありますが、時間の経過に伴い、組織を充実・強化していくことが重要です。

◆ 右図では、避難所運営組織の概要について図示していますが、各活動班の業務内容などは第３章に記述します。

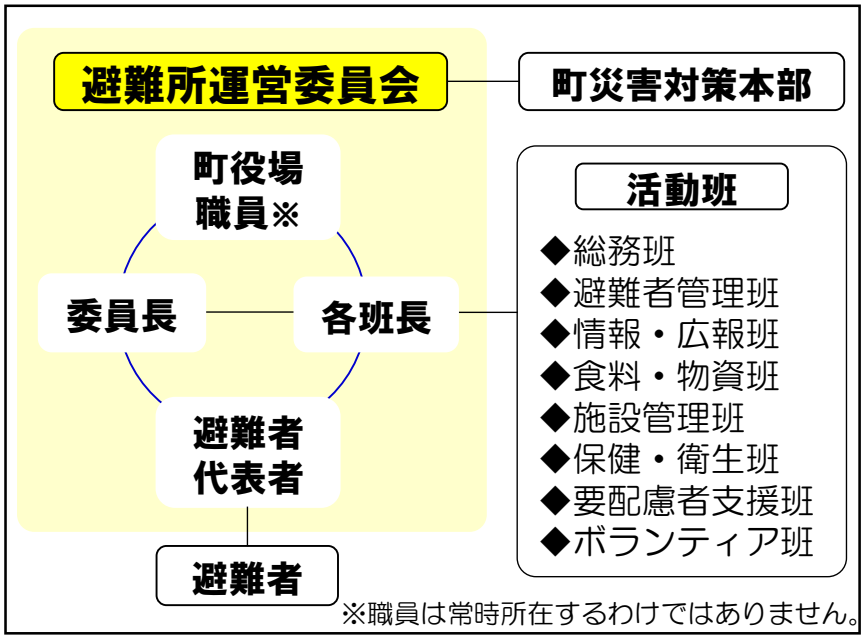


【避難所運営組織の概要】

※ 各活動班の業務内容の細部については、「第3章 避難所の運営」をご覧ください。

# 備蓄品に関する基本的な考え方

**基本方針**

各避難所には、避難所開設時（または被災当日）を含めて３日間に必要な物資を備蓄することを基準とし、実際の避難者数に比して不足する物資及び２日目以降の物資については、避難所ネットワークを活用し、避難所相互に融通または協定等の活用により調達し、必要の都度物資輸送により補給する。

## 避難所ネットワーク（物資補給）のイメージ

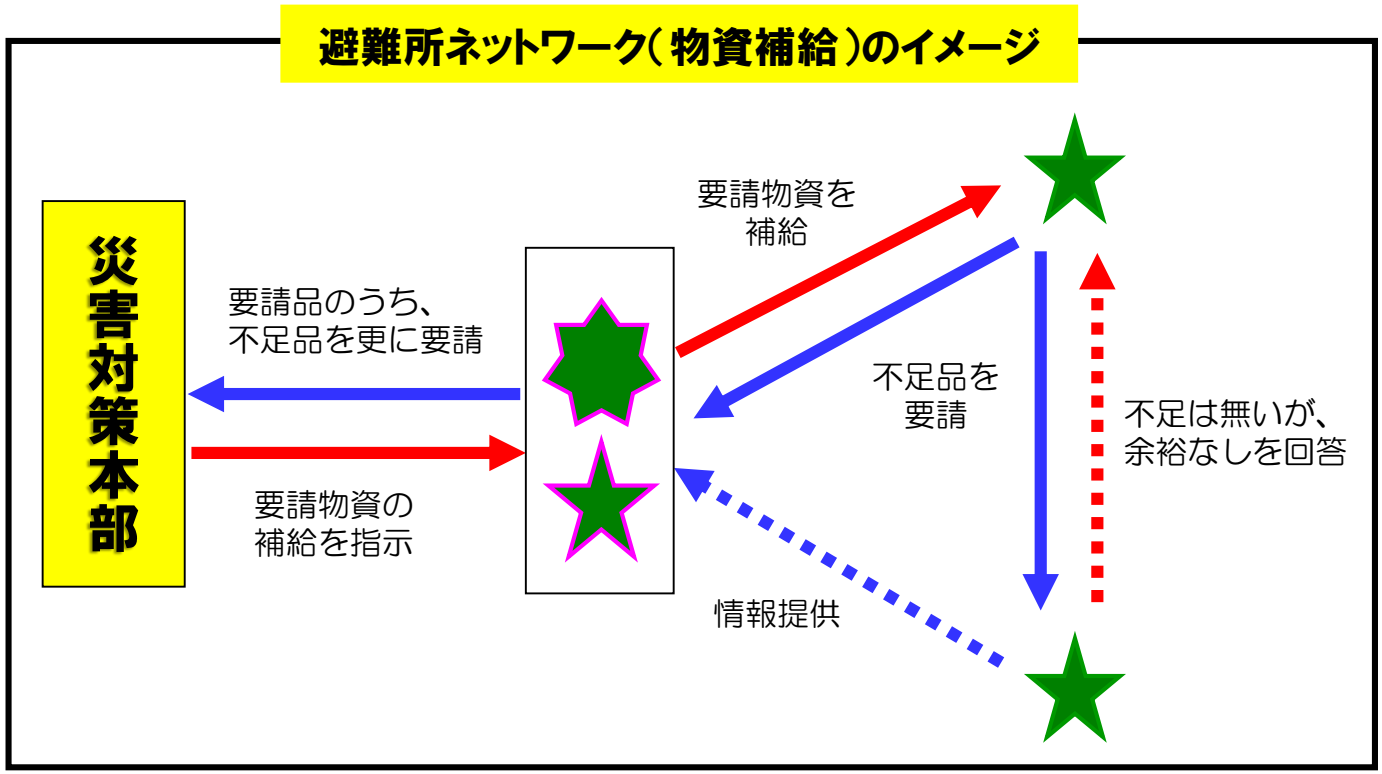


凡　例

- 指定主幹避難所
- 指定基幹避難所
- 指定避難所
- 不足物資の要請の流れ
- 物資補給の流れ

# 避難所等の備蓄品の概要

| 区　分 | | 備蓄品の概要 |
|---|---|---|
| 町指定避難所 | 指定福祉避難所 | 施設ごとに独自に備蓄品を準備していますが、災害対策本部等の避難者のトリアージの結果、指定福祉避難所に移送する場合は施設側との調整により町が必要な物資を補給します。 |
| | 指定主幹避難所 | 要配慮者のうち、高齢者、乳幼児、妊産婦とその家族等を主体とした避難者のために必要な物資などを備蓄しています。<br>（例）高齢者用オムツ、乳幼児用オムツ、ミルク、離乳食等 |
| | 指定基幹避難所 | 地域の基幹避難所として、地区避難所と概ね同じ品目を地区よりも多めに備蓄しています。 |
| | 指定地区避難所 | 避難所における最小限の物資を備蓄しています。不足する場合は、避難所ネットワークを活用し、地域の基幹避難所や他地区の避難所または災害対策本部から必要な物資等を補給します。 |
| 自主避難所 | | 自治会や個人、または家族単位、あるいは事業所など独自に備蓄品を準備していますが、不足する場合は、地域の基幹避難所や他地区の避難所または災害対策本部から必要な物資等を補給します。 |
| 在宅避難者 | | 個人または家族単位で備蓄品を準備していますが、その準備の程度は各家庭により異なります。在宅避難者の状況は、指定地区避難所の運営委員会から災害対策本部等が把握し、不足する場合は委員会を通じて必要な物資を補給します。 |

**※　各避難所の備蓄品の細部については、「第5章 資料集」をご覧ください。**

# 町災害対策本部との連絡体制

## ◇ 災害時などの通信について

**【町災害対策本部等への連絡は『697－2111（代表）にダイヤルし、交換手へ災害対策本部につないでください』と伝えてください。】**

- ◆ 私たちが普段使用している身近な携帯電話や固定電話は、基地局、通信ケーブル、通信ビル等の様々な通信設備を介してつながっています。
- ◆ 台風、豪雨、地震等災害が発生した場合、長期停電による基地局や通信ビルの機能停止、倒木や飛散物、土砂崩れなどによる通信ケーブルなどの断線、自宅の関係設備の故障等により、固定電話や携帯電話がつながらなくなる場合があります。
- ◆ 通信設備の支障がない場合でも、災害時など携帯電話などの発信が集中し、混雑によって電話がつながりにくくなる場合があります。（この状態を「輻輳（ふくそう）」といいます。）
- ◆ 災害時等に通信事業者等により、特設公衆電話の設置、災害用伝言サービス（災害用伝言版Web171、災害用伝言版、災害用伝言ダイヤル171、災害用音声お届けサービスなど）、固定電話故障受付（Web113、113）、出張受付などのサービスがあります。

## ◇ 災害時優先電話「特設公衆電話」とは？

- ◆ 町では、通信事業者であるNTT東日本との覚書に基づき、各避難所に災害時優先電話「特設公衆電話」を設置しています。
- ◆ 災害時などで被災者等が無料で使用することができる電話で、町から通信事業者（NTT東日本）に要請することによって各避難所で使用が可能となります。また、回線ごとに電話番号が付与されています。
- ◆ 各避難所（被災者）と町災害対策本部間の有効な通信手段として使用します。
- ◆ 避難所に避難した方の安否連絡などを目的としているため発信専用です。（着信はできません。）
- ◆ 国際通話については、１避難所１台のみ発信可能です。
- ◆ 避難所個別の電話番号及びモジュラージャックの設置位置については、「第５章 資料集」をご覧ください。

専用収納BOX格納状態

BOX扉を開放

**【災害用特設公衆電話の使用手順】**

1. 特設電話機を把握（壁掛け設置または卓上設置）
2. 施設内のモジュラージャック位置を把握
3. 電話機本体とモジュラージャックを回線でつなぐ
4. 受話器を上げ、発信音が鳴るか点検する
5. ツーという発信音が鳴れば使用可能

# 第２章　避難所の開設

# 避難所開設の手順等

| 基本的な避難所開設の業務手順 | 業務を行うにあたってのポイント |
|---|---|
| **災害対策本部等からの避難所開設の指示** | ◇　災害対策本部は、避難所を開設する際に必要な連絡先について、平素から確実に把握しておきます。<br>◇　各施設の管理者（運営者）、各地区の避難所開設責任者（会長、公民館長等）は、連絡先に変更があった場合には、その都度役場に通報することが必要です。 |
| **施設の解錠・開門** | ◇　災害対策本部等から避難所の開設の指示を受けたならば、当該施設の鍵管理者は、直ちに施設の解錠・開門を行います。<br>◇　開設要員の到着までの間、備蓄品倉庫等の解錠等、可能な範囲で開設準備を行います。 |
| **避難所の開設・避難者の受け入れ準備** | ◇　開設要員の到着により、①受付、②避難所内レイアウトを優先に順次開設を行います。<br>◇　段ボールベッドは時間の余裕又は必要に応じて組み立てる。<br>◇　開設が概ね進んだら、避難所開設・運営用備品セットから受付に必要な書類等を準備します。 |
| **災害対策本部への報告** | ◇　開設完了後、直ちに災害対策本部等に開設開始時刻及び開設の完了時刻を報告します。 |
| **住民に対する避難所開設の周知・広報** | ◇　災害対策本部等は、開設が完了した避難所について、町ホームページ、防災行政無線、防災メール、広報車等、様々な手段を活用して町民へ周知・広報します。<br>◇　各地区は、地区住民に対し、可能な範囲で避難所の開設完了について周知します。 |
| **避難者の受け入れ** | ◇　マニュアルに基づき、避難者の受入手続きを行います。<br>◇　避難者の受付にあたっては、季節や天候、時間帯などを考慮して適時に工夫して行います。 |

# 基本的な避難所レイアウト（一例）（1/2）

## ◇ 全般配置及び受付要領

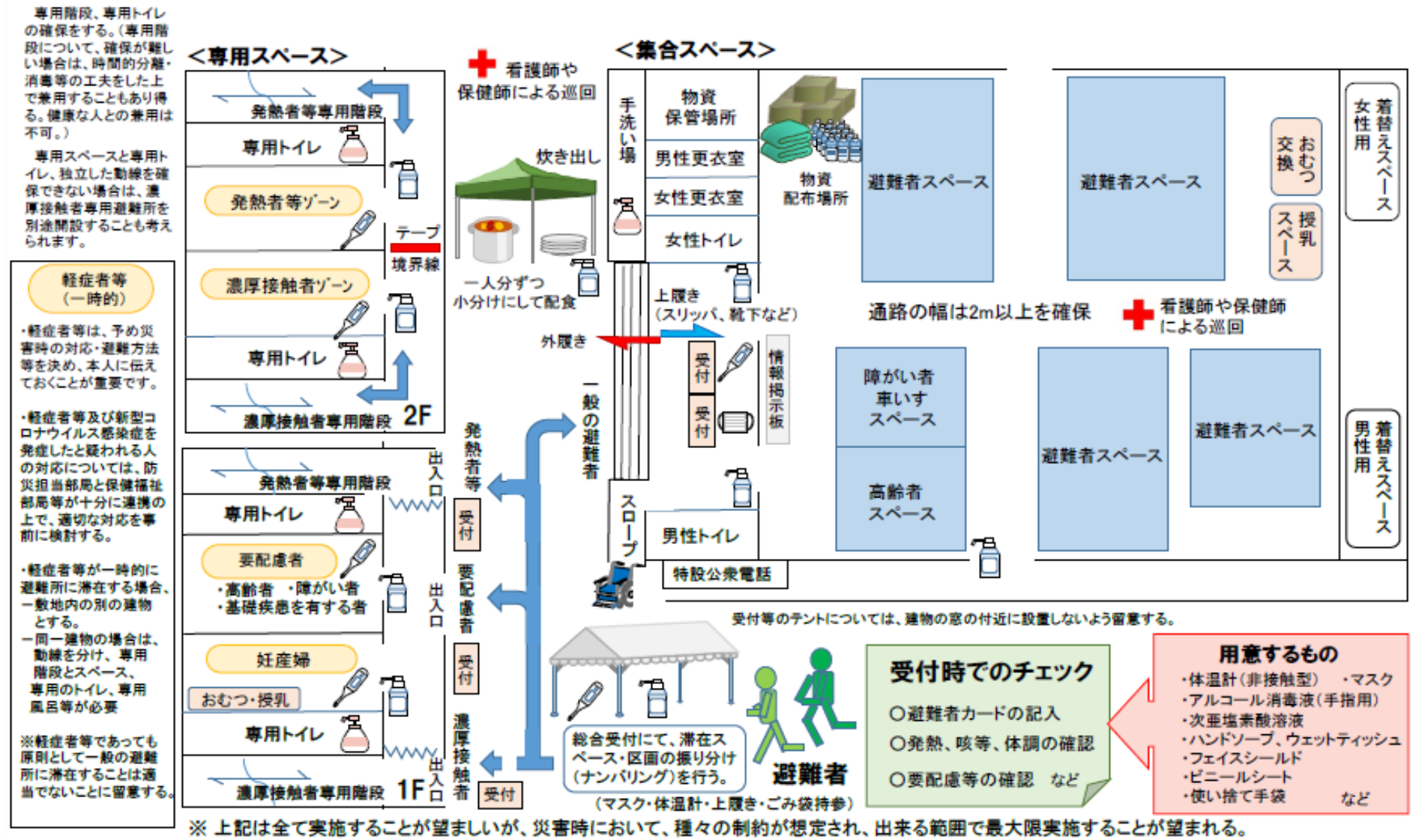


※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

「避難所における新型コロナウィルス感染症への対応の参考資料（第２版）について」府政防第1262号・消防災第114号・健感発0610第１号（令和2年6月10日）
【内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）ほか】より抜粋したものを修正

# 基本的な避難所レイアウト（一例）（2/2）

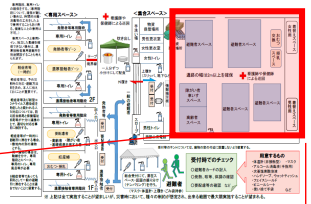

## ◇ 集合スペースのレイアウト（一例）

◆ 養生テープ等による区画表示を行うとともに、パーティション、テントを利用する場合は番号等を付し、誰がどの番号等の区画等に滞在しているか、わかるようにすることが避難所を管理・運営するうえで必要なポイントとなります。

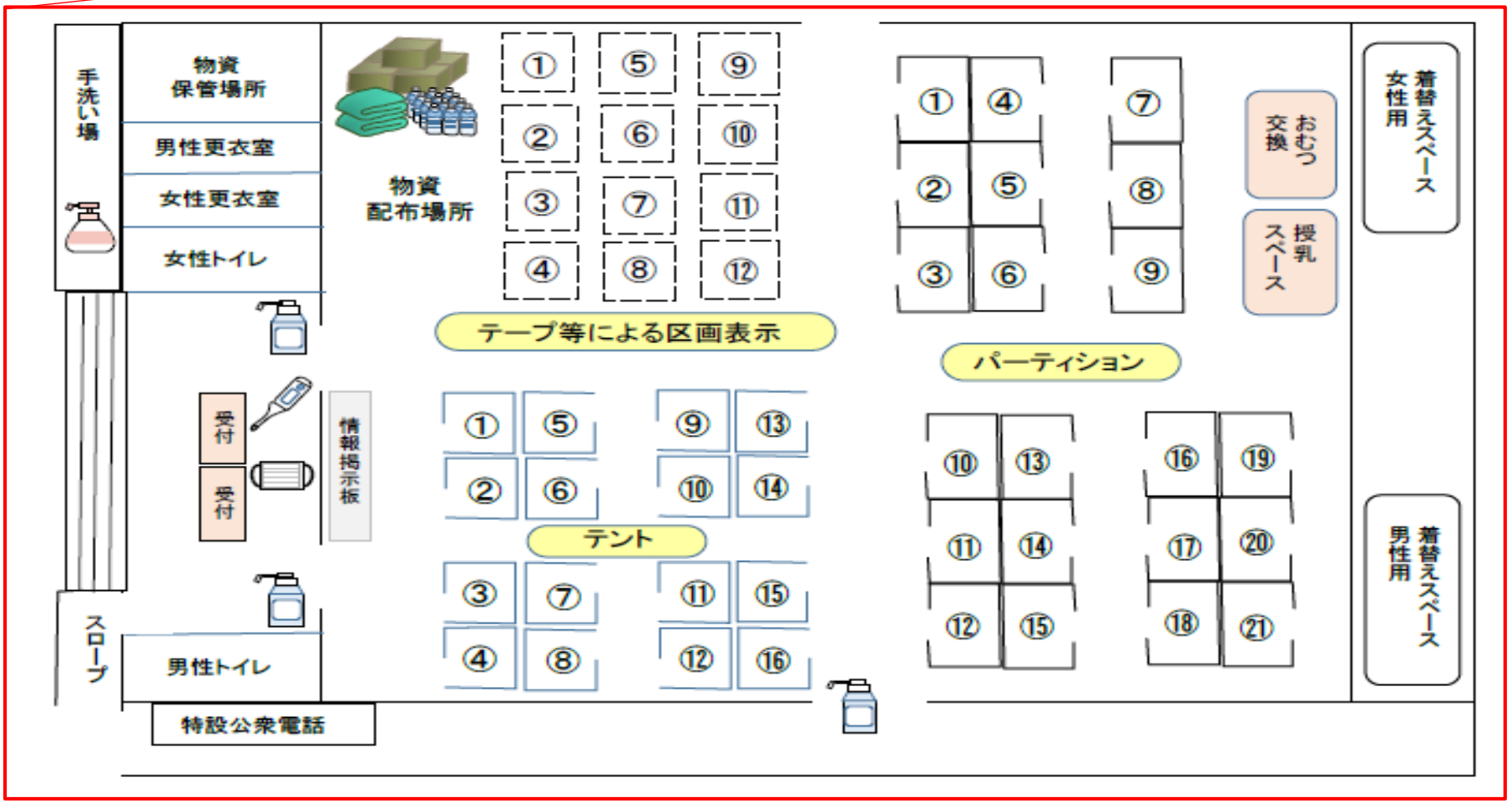


「避難所における新型コロナウィルス感染症への対応の参考資料（第２版）について」府政防第1262号・消防災第114号・健感発0610第１号（令和2年6月10日）【内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）ほか】より抜粋したものを修正

# 健康な人の滞在スペースのレイアウト（一例）

## ◇ スペースの有効活用について

◆　体育館のような広い空間において滞在するスペースには、感染対策やプライバシー保護の観点からは、パーティション（間仕切り）やテントを用いることが必要です。

◆　感染リスクの高い高齢者・基礎疾患を有する人・障がい者・妊産婦等が滞在する場合には、避難所内に専用スペースを設けることが望ましいですが、空間が広い場合は専用ゾーンを設けるなど、以下と同様の考え方で利用することも考えられます。

### テープ等による区画表示

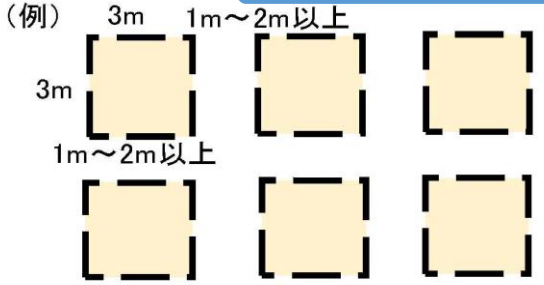


○一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整する

○家族間の距離を1m以上あける

※スペース内通路は出来る限り通行者がすれ違わないように配慮する必要がある

### パーティションを利用した場合

○飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

### テントを利用した場合

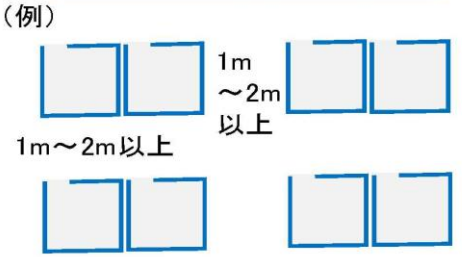


○ テントを利用する場合は、飛沫感染を防ぐために屋根がある方が望ましいが、熱中症対策が必要な場合は、取り外す。

※　人と人の間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることを意識して過ごしていただくことが必要です。

※　避難所では、基本的にマスクを着用します。特に人と人との距離が１ｍとなる区域に入る人は必ずマスクを着用します。

※　上記は全て実施することが望ましいですが、災害時等では種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが重要です。

「避難所における新型コロナウィルス感染症への対応の参考資料（第２版）について」府政防第1262号・消防災第114号・健感発0610第１号（令和2年6月10日）
【内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）ほか】より抜粋したものを修正

# 発熱者等が発生した場合の基本的な対応

## ◇ 発熱者専用スペースへの移動

◆ 体育館のような広い空間において、健康な人の滞在スペースから発熱者が出た場合は、あらかじめ準備していた専用スペースへ移動していただきます。ご家族など同伴の方も移動していいただきます。
◆ 施設内を移動する際は、経路を指定してゾーニングし感染症拡大を防止します。
◆ 発熱者が使用していたスペースは消毒などの処置を行います。

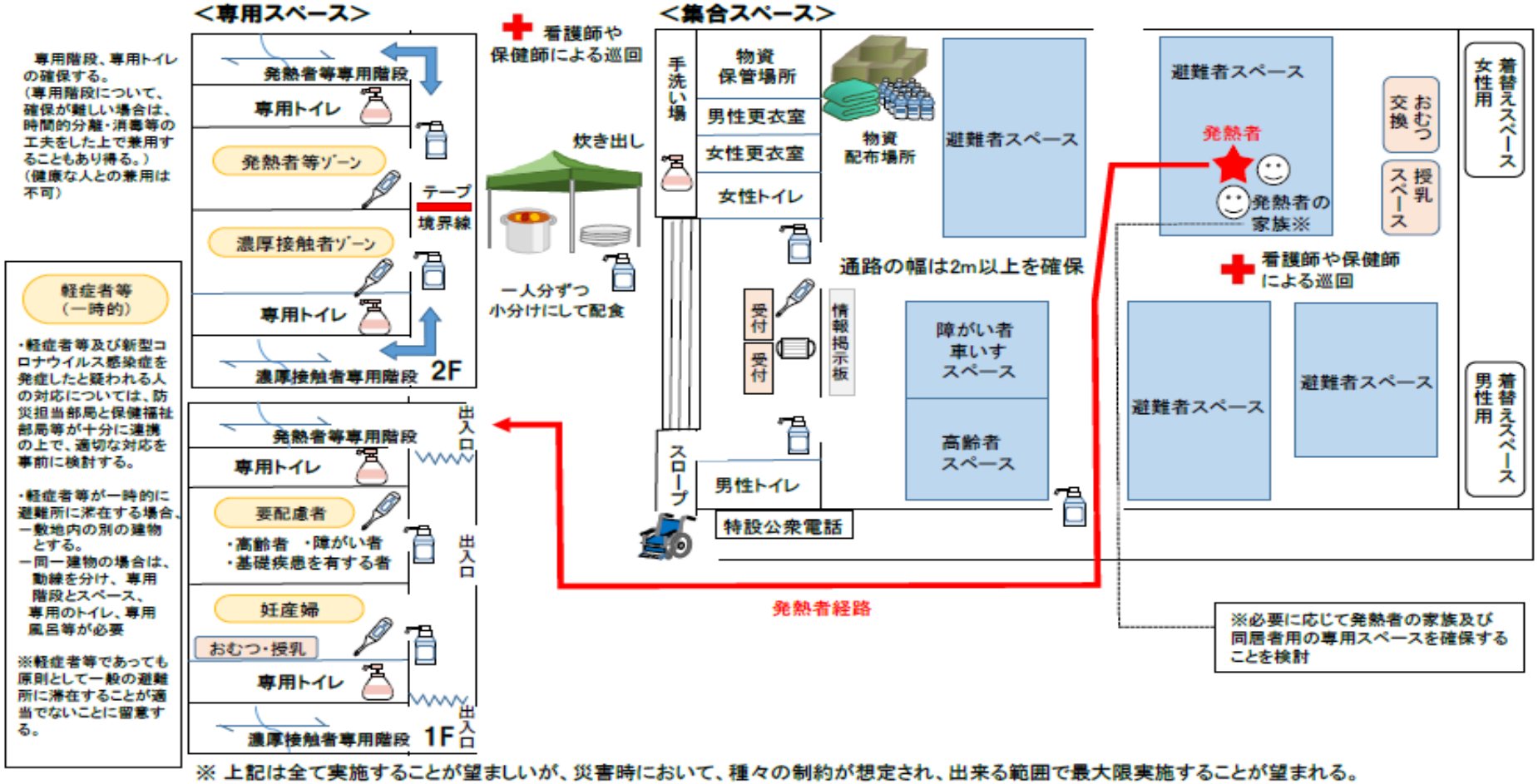


※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

「避難所における新型コロナウィルス感染症への対応の参考資料（第２版）について」府政防第1262号・消防災第114号・健感発0610第１号（令和2年6月10日）
【内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）ほか】より抜粋したものを修正

# 発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用室のレイアウト（一例）

## ◇ 基本的な対応要領

◆ 発熱・咳等のある人及び濃厚接触者は、それぞれ一般の避難者とはゾーン、動線を分けることが必要です。
◆ 発熱・咳等のある人は、可能な限り個室にすることが望ましいですが、難しい場合はそれぞれ専用スペースを確保します。やむを得ず同室になる場合は、パーティションで区切るなどの工夫をします。
◆ 濃厚接触者は、可能な限り個室管理します。難しい場合はそれぞれ専用のスペースを確保します。やむを得ず同室にする場合は上記と同様の工夫をします。※ 濃厚接触者は、発熱・咳等のある人よりも優先して個室管理します。
◆ 人権に配慮して「感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であること」を十分に周知する必要があります。

（例）

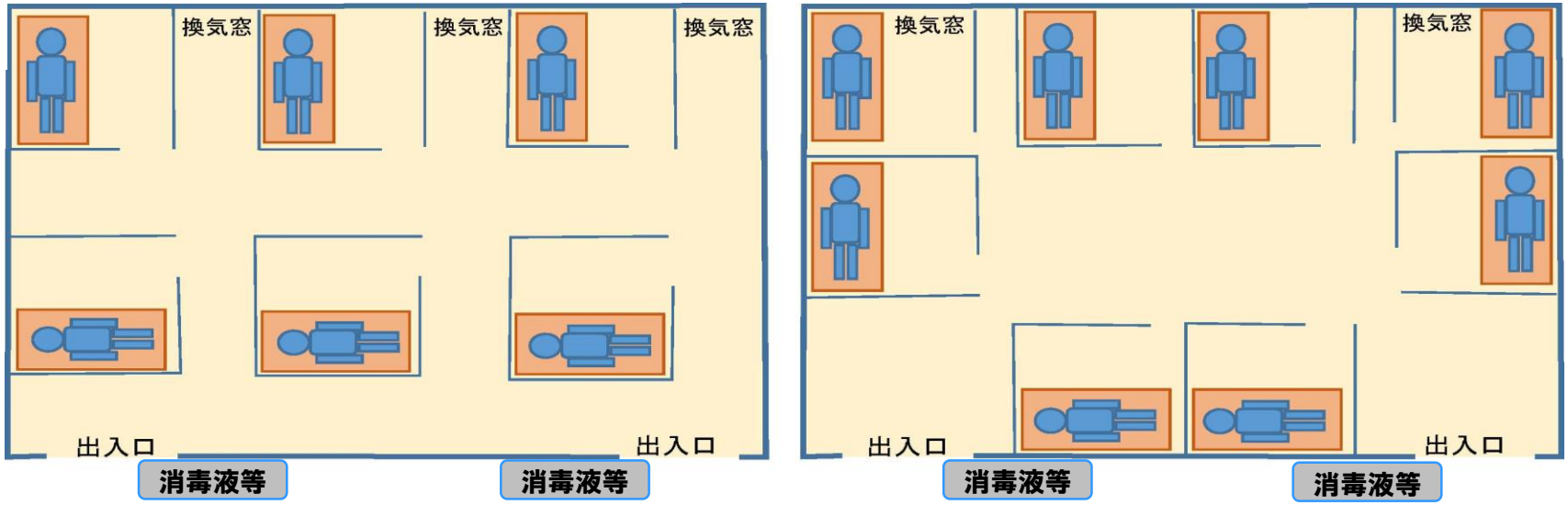


※ 飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが必要です。また、換気を考慮し、より高いものが望ましいとされています。（町の導入したパーティションはこの条件を満たしています。）

- 軽症者等は、予め災害時の対応・避難方法等を決めておくことが望ましいですが、避難所に一時的に滞在する場合がある。
- 感染予防および医療・保健活動のしやすさの観点から、地域における感染拡大状況や、各避難所、活用する民間ホテル等の状況を踏まえ、災害対策本部等は、必要に応じて特定の避難者の専用の避難所を設定する場合もあります。
  【例】：高齢者・基礎疾患を有する者・障がい者・妊産婦用、発熱・咳等の症状のある者用、濃厚接触者用

※ 発熱・咳等のある人及び濃厚接触者は、マスクを着用する。
※ 上記は全て実施することが望ましいですが、災害時等では種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが重要です。

「避難所における新型コロナウィルス感染症への対応の参考資料（第２版）について」府政防第1262号・消防災第114号・健感発0610第１号（令和2年6月10日）
【内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）ほか】より抜粋したものを修正

# 指定地区避難所における受付場所の開設要領（一例）

## 開設にあたってのポイント

### ◇ 編　成

開設時にスタッフは最低限３名必要（受付２名、案内１名）

### ◇ 装　備

- 避難所開設・運営用備品セット
- 受付用テント（備付のある避難所のみ）
- 長机、椅子（必要数）
- 飛沫対策用アクリル板
- 手指用消毒液
- 検温計（非接触型）
- マスク（予備）
- 健康チェック表（問診表）
- 避難者名簿等の書類
- 避難者への配布資料
  避難所ルール等

### ◇ 受付スタッフの服装

マスク、防護服（ｶﾞｳﾝﾀｲﾌﾟ）、ﾌｪｲｽｼｰﾙﾄﾞ、ゴム手袋（薄手）

### ◇ 留意事項

- 受付の初期段階（検温・健康チェック）は屋外が基本
- スタッフは地区（自主防災会）が主体で構成
  （町役場職員は指定主幹避難所・基幹避難所主体）
- スタッフは、相互に密接に連携することが必要
- 努めて短時間で開設することが必要
- 開設完了時期を災害対策本部へ報告

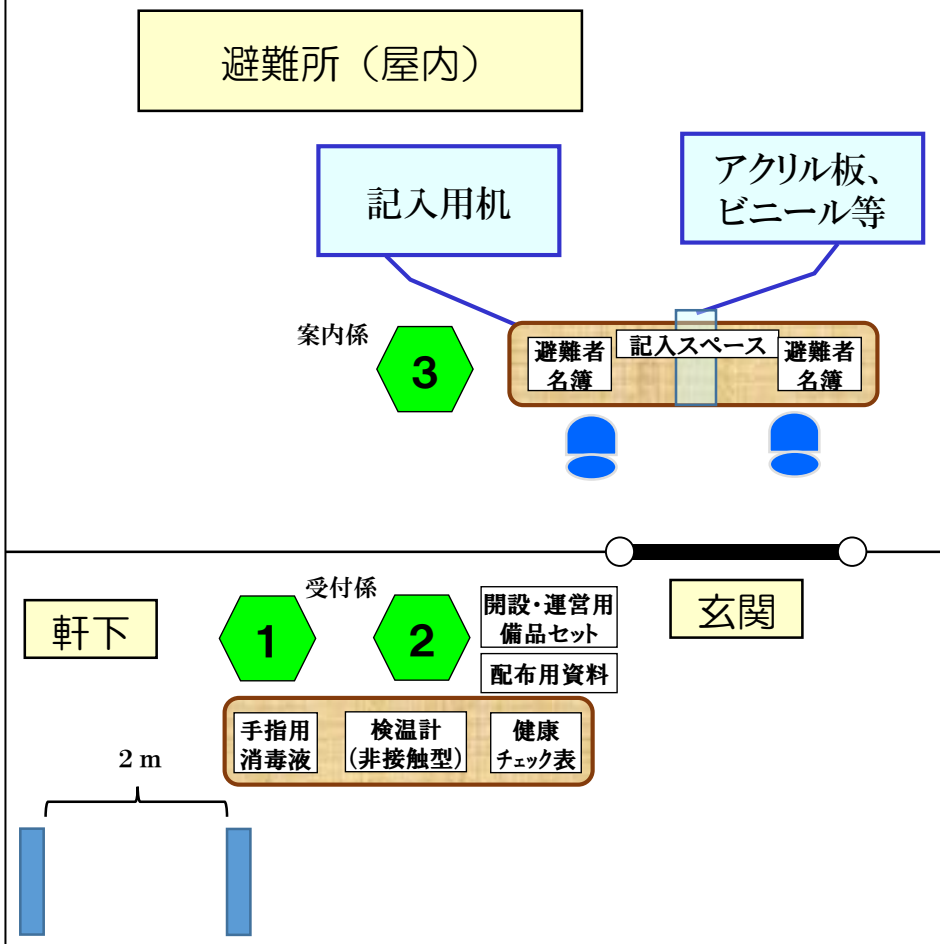


凡例

避難所スタッフ

※　受付（検温・健康チェック・名簿の記入・ヒアリングなど）は、感染症対策のため、すべて屋外で行うことが望ましいが、天候の影響や使用できるスペースの確保が難しいことから、最低限、検温と健康チェックは屋外で行い、感染者やその疑いのある方などを避難所内に入れないことが基本です。

# 避難所開設・運営用備品セットの活用

## ◇ 避難所開設・運営用備品セットとは？

◆ 町は、避難所を開設・運営する場合に必要な物品と関係書類等のすべてを一括してパッケージした「避難所開設・運営用備品セット」を整備しました。

◆ 同セットは、折りたたみコンテナ（中型）に一括して収納するとともに、全ての町指定避難所（福祉指定避難所を除く）に共通するものとして配置しています。

◆ 収納内容は、避難所の受付で必要な感染症対策のための衛生用品や本マニュアルをはじめ、各種名簿や健康チェックシートなど避難所として必要な書類をすべて含んでいます。また、書類の一部については避難者を移送する場合に携行し移送先の避難所に提出しますが、その際にも全ての避難所が共通の様式で作成するため、避難者の現況を把握するために役立つものとなっています。

収納ケース

収納品の一例

【避難所開設・運営用備品セットの概要】

# 指定地区避難所における受付要領（一例）

## 基本的な避難者受付の手順

避難者来所

① 手指の消毒を呼びかけ

② 検温

③ 健康チェックの記入

④ 避難者名簿の作成

⑤ 名簿から被災状況等の聞き取り

⑥ 各種資料の配布

⑦ 避難所レイアウトの案内

⑧ 避難所生活の説明

## ⑤、⑥ 聞き取り等

◇ 記入後の名簿を活用し、被災状況、家族の状況、避難者のニーズ等を把握する。
◇ 避難所生活に必要な各種資料を配布する。
◇ 配布後、避難所案内係に避難者を引き継ぐ。

## ④ 避難者名簿

◇ 健康チェックまで終了した避難者に対し、避難者名簿を配布し、本人に記入してもらう。
◇ 記入が終了したら名簿を受け取り、被災状況の聞き取りなどに移行する。
◇ 避難者が多数かつ書類の記入に時間がかかる場合には、記入場所（机等）を増設するとともに、待機場所の設定について考慮すること。（3密回避）

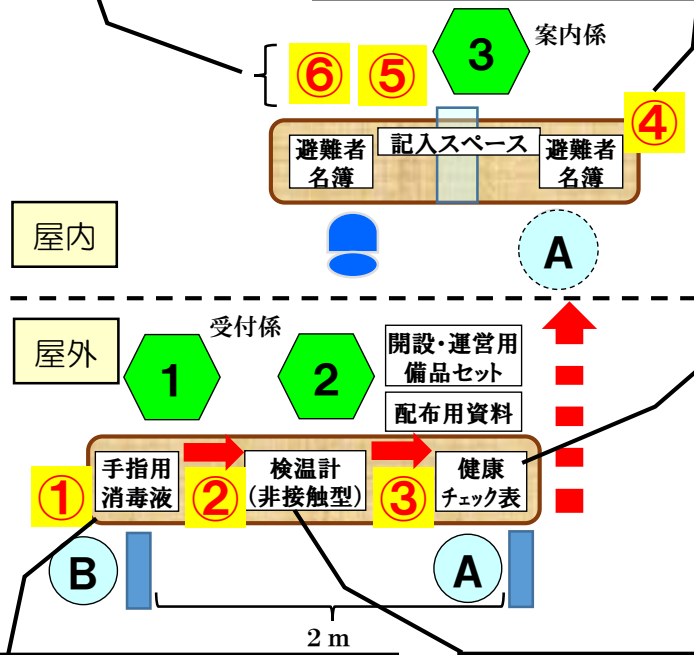


## 専門的見地からの強調点【受付時】

◎ 基本的な感染症対策の周知・徹底
来所者に対し、手洗い・手指消毒の実施と咳エチケット・マスクの着用を呼びかけて徹底を図る。

◎ 来所時の健康状態の確認
すべての人を対象に感染症を疑う症状の有無をスクリーニングする。（発熱、呼吸器症状、全身倦怠感、味覚・臭覚障害、眼の痛み・充血、頭痛、関節・筋肉痛、消化器症状など）

◎ 身体的距離の保持
受付時の混雑を想定し、2m間隔を表示（多数）

◎ 専用スペース等の確保
体調不良者のための専用スペースまたは待機スペース等の確保が必要（別室、テント、車等）

◎ 受付場所等の消毒の実施
受付場所・資機材等の消毒を小まめに行う。

## ③ 健康チェックの記入

◇ 検温を終了した来所者に対し、健康チェック表を配布し、本人に記入してもらう。
◇ 記入が終了したらチェック表を受け取り、申し出の内容を確認する。
◇ 健康状態の申し出の内容を確認した際に発熱者や基礎疾患（糖尿病、循環器疾患、慢性呼吸器疾患、悪性腫瘍、透析を受けているなど）のうち高血圧疾患を除いた方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方、要配慮者などについては、災害対策本部に報告し避難者の移送先トリアージと処置などについて指示を受ける。

D C

## 凡 例

- 避難所スタッフ
- 避難者（健常者）
- 避難者（要配慮者）
- 避難者（発熱者等）

## ① 手指消毒の呼びかけ

◇ 来所した避難者の様子を観察し、要配慮者や健康不良者などの対応の要領について準備などを行う。
◇ 来所した避難者に対し、手指消毒を呼びかけるとともに、マスクを着用させる。（予備マスクの活用）

## ② 検温

◇ 健康状態把握のため、検温を行う旨を説明し了承を得る。
◇ 検温計（非接触型）を使用し検温を実施し、本人に確認してもらう。
◇ 計測値が37．5度（高齢者※は37．3度）以上あった場合は、発熱者として災害対策本部に報告し指示を受ける。
（感染源を断つため、安易に避難所内に入れないこと。）
※災害対策本部からの指示待ちの間、発熱者は準備する専用の場所や別棟の室において、準備できない場合は、自家用車等で待機してもらう。ただし、発熱者以外は施設内での待機を可能とする。※高齢者とは65歳以上をいう。

# 受付要領のイメージ

## 基本的な避難者受付の手順

**避難者来所**

① 手指の消毒を呼びかけ

② 検温

③ 健康チェックの記入

④ 避難者名簿の作成

⑤ 名簿から被災状況等の聞き取り

⑥ 各種資料の配布

⑦ 避難所レイアウトの案内

⑧ 避難所生活の説明

## 地区避難所における受付の設置

## 地区避難所における受付状況

## 基幹避難所における受付の設置

## 基幹避難所における受付状況

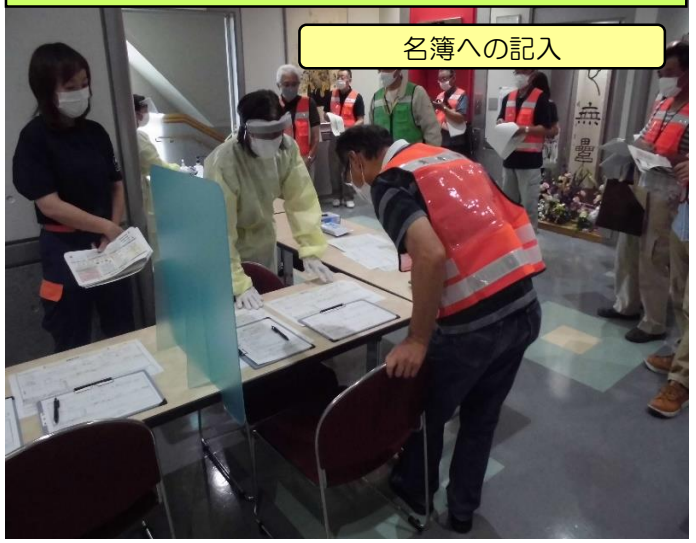

# 避難所内の案内・ルール等の説明要領（一例）

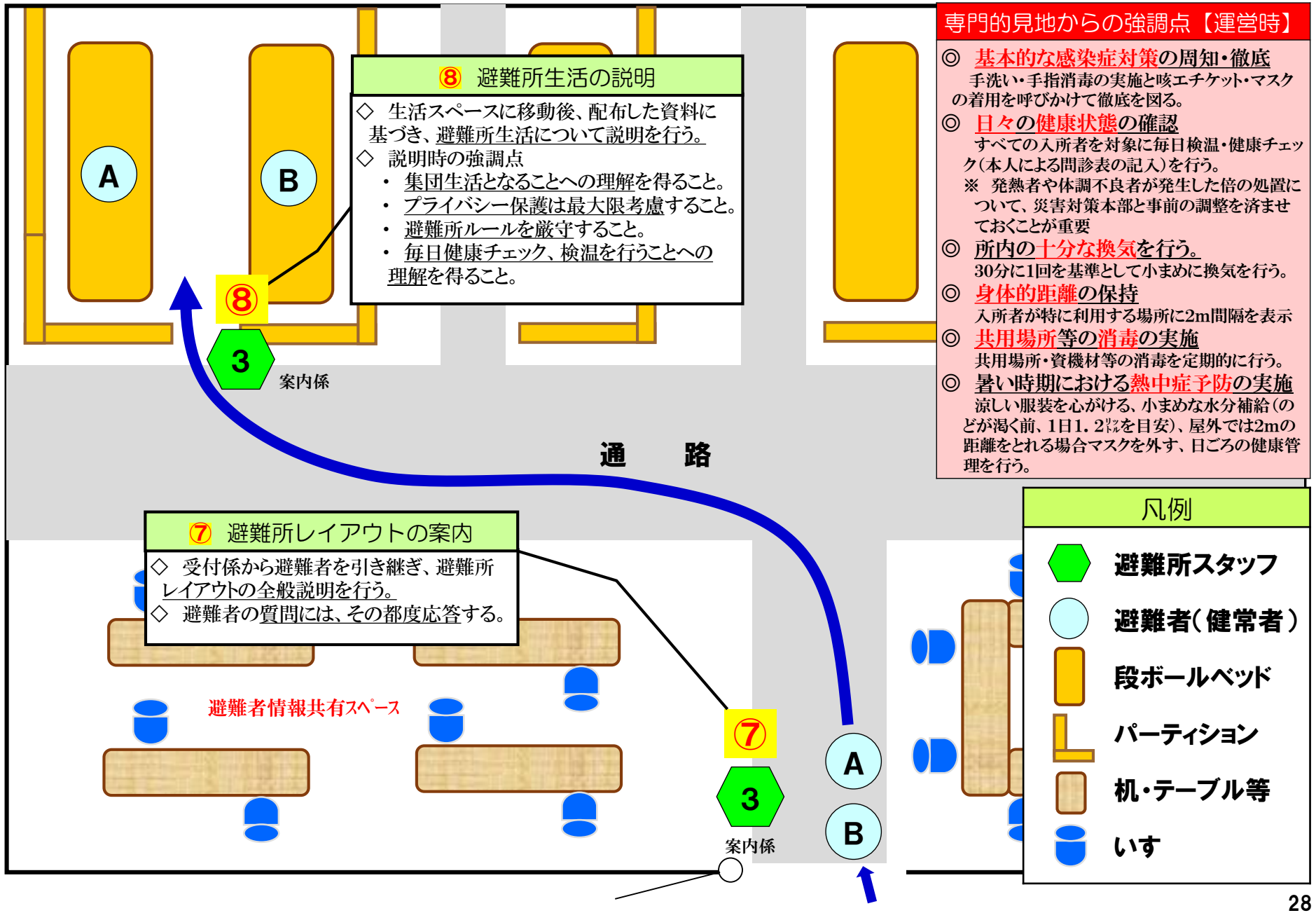


## 専門的見地からの強調点【運営時】

◎ 基本的な感染症対策の周知・徹底
手洗い・手指消毒の実施と咳エチケット・マスクの着用を呼びかけて徹底を図る。

◎ 日々の健康状態の確認
すべての入所者を対象に毎日検温・健康チェック（本人による問診表の記入）を行う。
※ 発熱者や体調不良者が発生した倍の処置について、災害対策本部と事前の調整を済ませておくことが重要

◎ 所内の十分な換気を行う。
30分に1回を基準として小まめに換気を行う。

◎ 身体的距離の保持
入所者が特に利用する場所に2m間隔を表示

◎ 共用場所等の消毒の実施
共用場所・資機材等の消毒を定期的に行う。

◎ 暑い時期における熱中症予防の実施
涼しい服装を心がける、小まめな水分補給（のどが渇く前、1日1．2ﾘｯﾄﾙを目安）、屋外では2mの距離をとれる場合マスクを外す、日ごろの健康管理を行う。

# 段ボールベッドを活用した避難所レイアウト（一例）

## ◇ 段ボールベッドの活用について

◆　避難所を開設して避難者の受け入れを開始した段階、すなわち初動期においては、避難所運営組織の立ち上げもままならないことが予想され、取り急ぎ駆けつけた運営組織要員や避難者自らなどによる限定された活動となることが予想されます。

◆　避難生活スペースの配置は、初動期では養生テープなどによる区画表示を行いますが、時間の余裕を得るに伴い、避難者の状況（高齢者等）などを踏まえて段ボールベッドなどを準備し、避難者の生活環境を整えていきます。

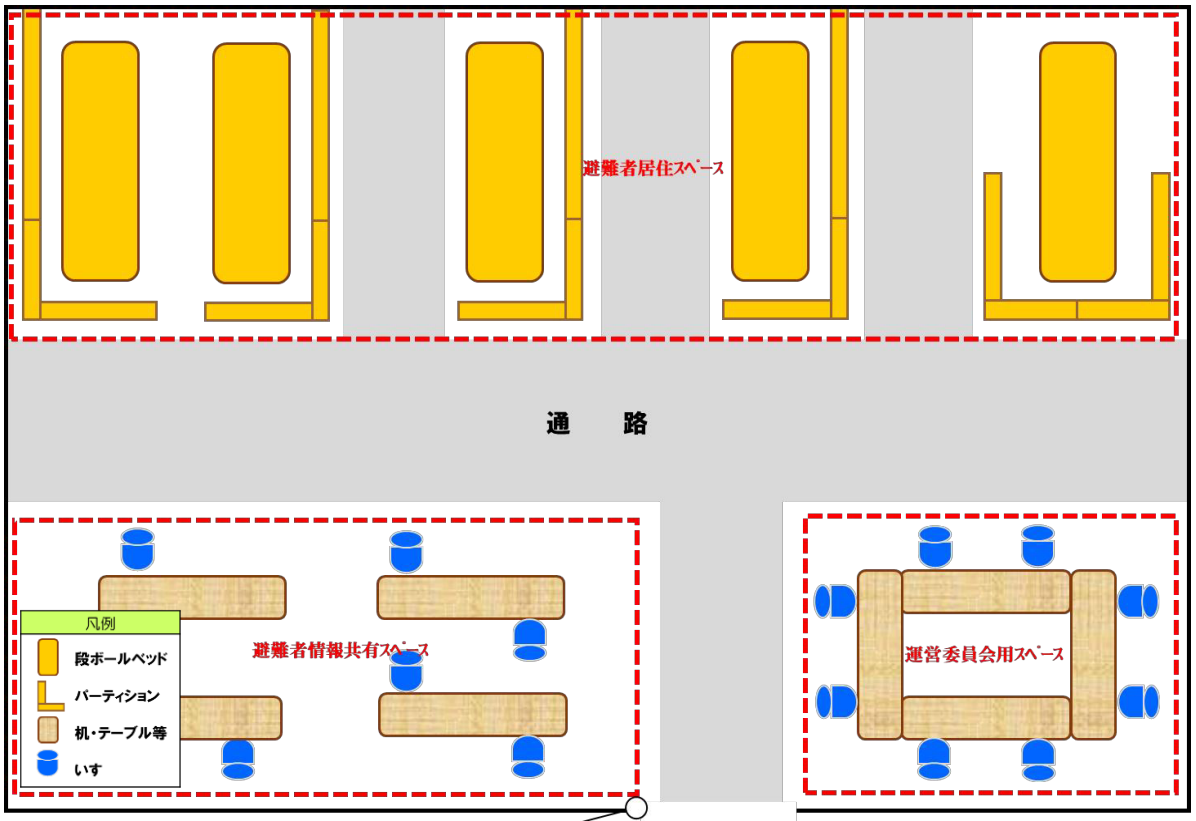


【段ボールベッドの配置の一例】

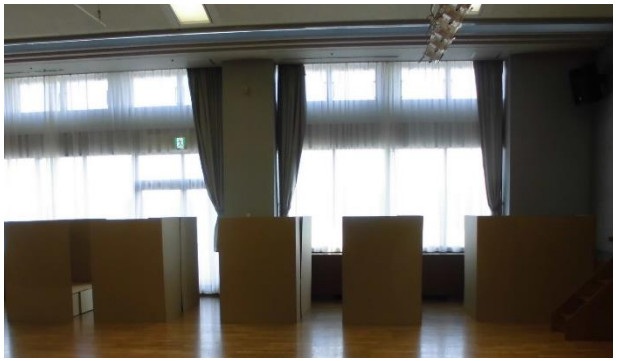

# 段ボールベッド等の仕様及び留意事項等

## 段ボールベッドの仕様

## パーティションの仕様

## 基本的な組立手順

① 資材の確認（種類と数）
↓
② ケースの組立
↓
③ スリーブの組立
↓
④ ケースの組み入れ
↓
⑤ 天板の設置
↓
⑥ 間仕切り設置、補強等の実施

※ 細部の組立手順は次頁をご覧ください。

## 専門的見地からの強調点【組立時】

◎ 安全管理の徹底
組立作業は、必ず手袋を装着して行うこと。
（新品の段ボールの端は鋭利であり手を負傷するおそれがあることから周知すること。）

◎ マニュアルに基づきベッド等を配置
入所後において、避難者の使い勝手が良いように改修や補強を行う。
（ベッド本体を小移動する場合は、身体的距離の保持に留意すること。）

# 段ボールベッド組立手順

## ① 資材の確認（種類と数）

ケース24枚

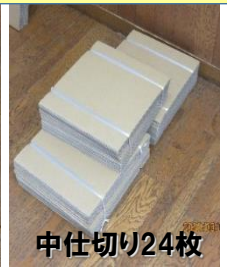
中仕切り24枚

スリーブ6枚

天板2枚

パーティション2枚

## ② ケースの組立

ケース24枚準備

ケースを組立（24個分）

底部分を閉じる

次に上部を閉じる。
（わかりやすくするため上部を内側に折り込み表示している。）

## ③ スリーブの組立

スリーブ6枚準備

スリーブを組立（6個分）

この中にケースが4個入る

## ④ ケースの組み入れ

中仕切り24枚準備

ケースの中に
中仕切りを入れ込む

※中仕切りはスリーブ内にケースを4つ入れてから、それぞれのケースに入れ込んでもよい。

スリーブ1つの中に
ケースを4つ入れ込む

## ⑤ 天板の設置

作成したスリーブ6個
をまとめる

※ケース内の中仕切りは組み込み後に収納として利用する場合は少量であれば取り外してもよい。

天板を2枚準備して置く

ベッドの完成

## ⑥ 間仕切り設置、補強等の実施

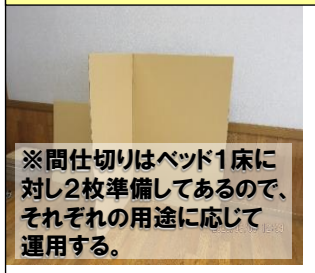
※間仕切りはベッド1床に対し2枚準備してあるので、それぞれの用途に応じて運用する。

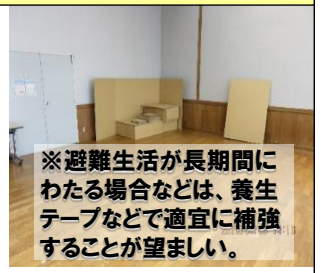
※避難生活が長期間にわたる場合などは、養生テープなどで適宜に補強することが望ましい。

【使用例】

【使用例】

# 第３章　避難所の運営

# 避難所運営委員会組織図（基準）

町災害対策本部

避難所運営委員会

町役場職員※

※職員は常時所在するわけではありません。

委員長

副委員長

副委員長

組長（避難者代表者）

組長（避難者代表者）

組長（避難者代表者）

避難者

避難者

避難者

活　動　班

※　班ごとに班長のほか、副班長を１名選出します。
※　班長は、約半数を目途に女性の選出を目指します。

| | | |
|---|---|---|
| 班長 | 総務班 | ◇運営委員会本部会議の事務局<br>◇避難所に関する記録<br>◇避難者の状況把握等 |
| 班長 | 避難者管理班 | ◇避難者名簿の作成・管理<br>◇問い合わせや取材への対応<br>◇郵便物、宅配便の取次ぎ |
| 班長 | 情報・広報班 | ◇避難所内・避難所外の情報収集<br>◇避難所外向け情報発信<br>◇避難所内向け情報発信 |
| 班長 | 食料・物資班 | ◇食料・物資の調達、受入<br>◇食料・物資の管理、配給<br>◇炊き出し |
| 班長 | 施設管理班 | ◇施設の維持・管理業務<br>◇危険箇所への対応<br>◇防火・防犯に関する事項 |
| 班長 | 保健・衛生班 | ◇健康管理、医療活動の支援<br>◇衛生管理、感染症対策、水の管理<br>◇ペット及び同行者の対応 |
| 班長 | 要配慮者支援班 | ◇要配慮者の支援<br>◇要配慮者名簿の作成<br>◇女性、子どもの安全・安心の確保 |
| 班長 | ボランティア班 | ◇ボランティアの派遣要請<br>◇ボランティアの受入業務<br>◇ボランティアの管理 |

# 各活動班とその業務内容（基準）

| 班等区分 | 主な業務内容 |
|---|---|
| **総務班** | ◇避難所運営委員会の運営、本部会議の主催<br>◇町災害対策本部との連携窓口業務<br>◇避難所運営記録簿等各種書類の作成<br>◇避難所ルールの作成・周知<br>◇避難者の状況把握<br>◇地域との連携（在宅避難者との連携を含む。）<br>◇避難者等の相談業務<br>◇その他委員長が特に命ずる事項 |
| **避難者管理班** | ◇避難者名簿の管理<br>◇各種問い合わせへの対応業務<br>◇取材対応業務<br>◇郵便物・宅配便の取り次ぎ業務<br>◇その他委員長が特に命ずる事項 |
| **情報・広報班** | ◇避難所内・外の情報収集<br>◇避難所外向け情報発信<br>◇避難所内向け情報発信<br>◇その他委員長が特に命ずる事項 |
| **食料・物資班** | ◇食料・物資の調達、受入、管理、配給業務<br>◇炊き出し<br>◇その他委員長が特に命ずる事項 |

| 班等区分 | 主な業務活動内容 |
|---|---|
| **施設管理班** | ◇避難所内外の施設の管理業務<br>◇危険箇所への対応業務<br>◇防火・防犯業務<br>◇その他委員長が特に命ずる事項 |
| **保健・衛生班** | ◇医療活動の支援<br>◇避難者の健康維持<br>◇衛生管理業務、感染症対策<br>（マスク、消毒液等の管理、ペットの対応等）<br>◇生活用水の管理業務<br>◇清掃・ごみ処理への対応業務<br>◇トイレの衛生管理業務<br>◇入浴等（施設がある場合）の管理業務<br>◇その他委員長が特に命ずる事項 |
| **要配慮者支援班** | ◇要配慮者の全般支援<br>◇女性、子どもの安全・安心の確保<br>◇その他委員長が特に命ずる事項 |
| **ボランティア班** | ◇ボランティアの派遣要請・受入業務<br>◇ボランティアの管理<br>◇その他委員長が特に命ずる事項 |

# 総務班の業務（基準）

| 業務の焦点 | ◇　避難所運営委員会事務局としての業務<br>◇　避難所の総合的な窓口としての業務 |
|---|---|

| 業務区分 | 業務内容 | 備考 |
|---|---|---|
| 避難所運営委員会の設置、本部会議の主催 | □　各活動班を設置し避難所運営委員会を立ち上げます。<br>□　避難者をいくつかのグループに区分し組を編成します。<br>□　委員会の構成員を選出します。（引継者を含む。）<br>□　本部会議を開催します。<br>（避難所開設後はなるべく早めに行い、定例会議を毎朝１回行います。必要があれば臨時に開催します。）<br>【次第の一例】<br>・状況（災害の有無、天候、避難者関連、町の対応等）<br>・これまでの各班の活動内容<br>・避難所の運営に関する協議（避難所ルール、備蓄品等）<br>・今後の対応方針（避難者の要望・苦情、要配慮者の対応等）<br>・情報共有、連絡事項　等 | 【関係書類様式等】<br>第４章様式集、第５章資料集を参照してください。<br><br>①避難所運営委員会名簿<br>⑰事務引継書 |
| 町災害対策本部との連携窓口業務 | □　町災害対策本部との通信連絡手段を確保します。<br>（災害時用特設公衆電話等）<br>□　避難所の状況について、定時にまたは必要の都度報告します。<br>□　町の対応状況を把握します。 | ⑦避難所状況報告書 |
| 避難所運営記録簿等各種書類の作成 | □　本部会議の事務局として記録簿を作成します。<br>□　避難所チェックリストに基づき点検・確認します。<br>□　情報・広報班と連携して避難者用配布資料を作成します。 | ⑥避難所運営記録簿<br>⑧避難所各ﾁｪｯｸﾘｽﾄ<br>・避難者用配布資料等 |
| 避難所ルールの作成・周知 | □　会議の結果を踏まえ、避難所ルールの作成・見直しを行います。<br>□　避難所の広報スペースに貼付するなど内容の周知を行います。 | ・避難者用配布資料 |
| 避難者の状況把握 | □　避難者居住スペース等の区画表示及び見直し・修正<br>□　各班と連携し避難者の状況を把握します。 | |
| 地域との連携 | □　在宅避難者の状況を把握します。 | |
| 避難者等の相談業務 | □　避難者の苦情や相談に対応します。 | |

# 避難者管理班の業務（基準）

| 業務の焦点 | ◇　避難者の受付全般に関する業務<br>◇　避難者の管理に関する業務 |
|---|---|

| 業務区分 | 業務内容 | 備考 |
|---|---|---|
| 避難者名簿の管理 | □　受付係（２名）と案内係（１名）に区分します。<br>□　避難者の受付に関する業務を行います。<br>【受付業務の一例】<br>・手指消毒の呼びかけ、マスクの着用徹底<br>・検温の実施、健康チェックリストの記入<br>・発熱者等の対応、町災害対策本部への連絡・指示受け<br>・避難者名簿等の記入、避難者の特性把握（基礎疾患等）等<br>□　総務班、保健・衛生班や要配慮者支援班と連携して避難者の移送や退所に関する業務を行います。<br>□　避難者（在宅避難者）名簿、避難者名簿一覧表の作成・管理を行います。<br>□　避難者数集計表の作成・管理を行い、総務班と情報共有します。<br>□　ペット同行者については、保健・衛生班と情報共有し、ペットの対応を依頼します。<br>□　避難所内の主要施設を案内します。（居住スペースへ誘導、避難所内各施設の説明） | 【関係書類様式等】<br>第４章様式集、第５章資料集を参照してください。<br><br>②避難者名簿<br>③在宅避難者名簿<br>④避難者名簿一覧表<br>⑤避難者数集計表<br>・避難者用配布資料 |
| 各種問い合わせへの対応業務 | □　避難者に関する問い合わせ（安否確認など）に対応します。<br>□　避難所への来客に対応します。 | |
| 取材対応業務 | □　避難所に対する取材に対応します。<br>□　取材者用受付用紙の作成・管理を行います。 | ⑨取材者用受付用紙 |
| 郵便物・宅配便の取次ぎ業務 | □　避難者に対する郵便物を受領し、該当者に手渡します。<br>□　避難者に対する宅配便を受領し、該当者に手渡します。<br>□　郵便物等受付簿の作成・管理を行います。 | ⑩郵便物等受付簿 |
| その他、委員長が特に命ずる事項 | □　委員長から特に命ぜられた事項を行います。 | |

# 情報・広報班の業務（基準）

| 業務の焦点 | ◇　避難所内外の情報収集、発信に関する業務<br>◇　避難所内への情報の伝達に関する業務 |
|---|---|

| 業務区分 | 業務内容 | 備考 |
|---|---|---|
| 避難所内外の情報収集 | □　町災害対策本部から必要な情報を収集します。<br>□　ラジオ、テレビ、新聞、インターネットやＳＮＳなどを活用して情報を収集します。<br>□　近隣の避難所（隣接避難所や主幹・基幹避難所）と情報共有し、必要な情報を収集します。<br>□　必要に応じて連絡員を派遣して情報を収集します。<br>□　収集した情報を評価・判定、処理し信頼できる情報を提供します。<br>【必要な情報の一例】<br>・安否情報、被害情報<br>・医療情報（利用可能な病院、薬局など）<br>・食料、生活物資に関する情報<br>・ライフラインや交通機関の復旧状況　等 | 第４章様式集、第５章資料集を参照してください。 |
| 避難所外向け情報発信 | □　町災害対策本部や関係機関等へ避難所の状況や避難者の要望などを発信します。 | |
| 避難所内向け情報発信 | □　音声放送、配布、掲示板、メールなどにより所内広報を行います。<br>□　避難所内の掲示板等を管理します。<br>【掲示物の一例】<br>・運営委員会からの連絡事項、避難所ルール、注意事項等<br>・ライフライン情報、生活関連情報、伝言スペースなど<br>□　要配慮者支援班と連携し、配慮が必要な方への情報の伝達要領を工夫して提供します。<br>【伝達要領の一例】<br>・目の不自由な方　⇒　音声や点字<br>・耳の不自由な方　⇒　メールや筆談、手話習得者の活用など | ・避難者用配付資料 |
| その他、委員長が特に命ずる事項 | □　委員長から特に命ぜられた事項を行います。 | |

# 食料・物資班の業務（基準）

| 業務の焦点 | ◇　食料全般の管理に関する業務<br>◇　物資全般に関する業務 |
|---|---|

| 業務区分 | 業務内容 | 備考 |
|---|---|---|
| 食料等の調達、受入、管理、配給業務 | □　総務班、避難者管理班と連携し、在宅避難者も含め必要な数量を把握します。<br>□　要配慮者支援班と連携し、食物アレルギーや文化・宗教上の理由から制限がある方を把握します。<br>□　食料・水の調達は、将来的な予測を踏まえ町災害対策本部に請求します。<br>□　食料・水を受領する際は、各班に支援要員の協力を要請します。<br>□　食料・水を保管するスペースや保管庫などを確保します。この際、飲料水と生活用水を混同しないようにします。<br>□　食料・水の保管は、種類ごとに区分して保管します。特にアレルギーなどの対応品は別に区分します。<br>□　食料・水の数量・状態などを適時に確認・点検し、常に現況を把握します。<br>□　食料・水の配給は、避難者の人数・状態などによりますが、グループ（組）ごとに行うと効率的です。 | 第４章様式集、第５章資料集を参照してください。<br><br>⑪-１食料依頼伝票<br>⑫食料・物資受入簿<br>⑬-１食料管理簿 |
| 物資の調達、受入、管理、配給業務 | □　総務班、避難者管理班と連携し、在宅避難者も含め必要な物資の種類と数量を把握します。<br>□　要配慮者支援班と連携し、高齢者・女性・乳幼児などの衛生用品を忘れず把握します。<br>□　物資の調達は将来的な予測を踏まえ町災害対策本部に請求します。<br>□　物資を受領する際は、各班に支援要員の協力を要請します。<br>□　物資を保管するスペースや保管庫などを確保します。<br>□　物資の管理は、種類ごとに区分して保管します。<br>□　物資の数量などを適時に確認・点検し、常に現況を把握します。<br>□　物資の配給は、避難者の特性（女性等）に配慮し配給します。 | ⑪-２物資依頼伝票<br>⑫食料・物資受入簿<br>⑬-２物資管理簿<br>⑲備蓄品管理簿 |
| 炊き出し | □　炊き出しを行う場所を確保します。<br>□　炊き出しを支援する要員を避難者の中から確保します。<br>□　炊き出しを行う場合は、防火や衛生面に十分注意します。特に季節による食中毒の発生に注意します。<br>□　献立は、食物アレルギーや文化・宗教上の理由から制限がある方に配慮します。<br>□　保健・衛生班と連携し、調理場の清掃、残飯やごみなどを適切に処理します。 | ・避難者用配付資料 |
| その他、委員長が特に命ずる事項 | □　委員長から特に命ぜられた事項を行います。 | |

# 施設管理班の業務（基準）

| 業務の焦点 | ◇　避難所内外の施設全般の管理に関する業務<br>◇　防火・防犯に関する業務 |
|---|---|

| 業務区分 | 業務内容 | 備考 |
|---|---|---|
| 避難所内外の施設の管理業務 | □　避難所建物及び設備の機能点検や安全確認を適時に行います。<br>□　避難所のライフライン（電気、ガス、水道など）の点検します。もし、異常があれば施設管理者と協議の上、町災害対策本部に修繕を依頼します。<br>□　発電機の動作点検を適時に行います。<br>□　消灯時間に照明を消します。（廊下、トイレ、階段などは点灯）<br>□　照明器具や通信手段など物資の調達が必要な場合は、食料・物資班に依頼します。 | 第４章様式集、第５章資料集を参照してください。<br><br>⑲備蓄品管理簿 |
| 危険箇所への対応業務 | □　建物や設備の機能点検・安全点検の結果、危険と判断した場合は、立入禁止の処置を行います。<br>【処置の一例】<br>・立ち入り禁止のロープ張り<br>・立入禁止の表示（貼り紙など）等<br>□　情報・広報班と連携し、避難者に危険箇所などの周知を行います。 | ・避難者用配付資料 |
| 防火業務 | □　建物内は禁煙とし、屋外に喫煙所を設けます。（建物から十分に離隔します。最低限５ｍを目途とします。）<br>□　暖房器具（石油ストーブなど）を使用する場合は、火気の取扱いに十分に注意するとともに、使用場所（部屋）ごとに火元責任者を設けます。<br>□　避難者に対して火気取扱上の注意事項を周知します。 | ・避難者用配付資料 |
| 防犯業務 | □　避難所に出入りする方々を確認する。特に外来者の訪問は、総務班、避難者管理班、要配慮者支援班と連携し、必ず確認できるようにします。<br>□　情報・広報班と連携し、地域の不審者情報などを入手し、避難者に注意を促すとともに、内容について周知します。<br>□　女性や子どもに対する暴力防止や不審者対策、犯罪防止のため、避難所スタッフによる2人1組での昼間・夜間の見回りを行います。<br>□　各班と連携して、避難所スタッフによる2名1組の当直を日ごとに設けます。 | ・避難者用配付資料 |
| その他、委員長が特に命ずる事項 | □　委員長から特に命ぜられた事項を行います。 | |

# 保健・衛生班の業務（基準）

| 業務の焦点 | ◇　避難者の健康管理に関する業務<br>◇　避難所の衛生管理に関する業務 |
|---|---|

| 業務区分 | 業務内容 | 備考 |
|---|---|---|
| 医療活動の支援 | □　施設内に予備室などを活用し救護室を設けます。<br>□　施設内に設けられない場合は、地域の基幹避難所等と連携します。<br>□　けが人、体調不良者を把握し救護室に入室してもらいます。また、町災害対策本部に報告し、その指示を受けます。<br>□　ＤＭＡＴなどの巡回診療に関する情報を避難者に周知するとともに、活動を支援します。<br>□　総務班、避難者管理班、情報・広報班と連携し、医療情報（利用可能な病院、薬局など）を入手します。 | 第４章様式集、第５章資料集を参照してください。<br><br>・避難者用配布資料 |
| 避難者の健康維持 | □　避難者及び避難所スタッフを対象に毎日健康チェックを行い、記録を整理・保管します。<br>□　避難者のエコノミークラス症候群などの予防について周知します。特に車中泊の方に対しては、排気ガス中毒予防も併せて注意喚起します。<br>□　健康維持のため、口腔ケアを呼びかけ、体操などを取り入れます。 | ⑱健康チェック表綴<br>・避難者用配布資料 |
| 衛生管理業務、<br>感染症対策 | □　基本的な感染症対策の徹底について、避難所全員に周知します。<br>【周知内容の一例】<br>・身体的距離の確保、マスクの常時着用、咳エチケット、手洗いやうがい<br>・日々の健康チェック、３密の回避、換気の実施　等<br>□　食料・物資班と連携して消毒、衛生用備品を調達し配置します。<br>□　ペットの飼育スペースを設けます。（設置できない場合は町災害対策本部へ依頼します。）<br>□　避難者管理班と情報共有し、ペットの対応を行います。 | ⑭ペット登録簿<br>⑱健康チェック表綴<br>・避難者用配布資料 |
| 生活用水の管理業務 | □　避難所の水道が利用できない場合、食料・物資班と連携して町災害対策本部に生活用水の配水を依頼します。 | |
| 清掃・ごみ処理への<br>対応業務 | □　避難所内の清掃担任について、避難者と避難所スタッフそれぞれに割り振ります。特に共用場所の清掃を徹底します。<br>□　各種ごみの処理について、避難所全員に周知します。 | ・避難者用配布資料 |
| トイレの衛生管理業務 | □　トイレの使用について統制します。特にトイレ用凝固・衛生セットの取扱いや屋外の仮設トイレの使用について教育します。<br>□　トイレットペーパーなどトイレ用品について、食料・物資班と連携して調達し配置します。 | ・避難者用配布資料 |
| 入浴等の管理業務 | □　避難所生活が数日にわたることが予想される場合、町災害対策本部に仮設風呂、シャワーの設置または入浴施設の利用について要望します。 | |
| その他、委員長が特に命ずる事項 | □　委員長から特に命ぜられた事項を行います。 | |

# 要配慮者支援班の業務（基準）

| 業務の焦点 | ◇　要配慮者の全般支援に関する業務<br>◇　女性・子どもの安全・安心に関する業務 |
|---|---|

| 業務区分 | 業務内容 | 備考 |
|---|---|---|
| 要配慮者の全般支援 | □　プライバシーに配慮しつつ、各活動班に避難所運営のために必要な要配慮者の状況について情報共有します。<br>□　医師、保健師、民生委員など外部の支援者と要配慮者の状況について情報共有します。<br>□　本人や家族の希望または避難所の能力などを町災害対策本部に報告し、必要に応じて町指定福祉避難所または指定主幹避難所等に移送します。<br>（輸送は福祉施設からの専用車両または町災害対策本部対策班避難所開設・運営チームによる町保有車両で行います。）<br>□　情報・広報班と連携し、配慮が必要な方への情報の伝達要領を工夫して提供します。<br>【伝達要領の一例】<br>・目の不自由な方　⇒　音声や点字<br>・耳の不自由な方　⇒　メールや筆談、手話習得者の活用など<br>□　総務班と連携して、配慮が必要な方を対象とした相談窓口を設置します。<br>□　配慮が必要な方のニーズを把握し、食料・物資班と連携して町災害対策本部に食料・物資を依頼し、個別に配給します。 | 第４章様式集、第５章資料集を参照してください。<br><br>⑮避難所における要配慮者名簿<br>・避難者用配布資料 |
| 女性・子どもの安全・安心の確保 | □　女性が使用する場所への配慮を行います。<br>【配慮する場所の一例】<br>・女性専用スペース<br>・女性用トイレ、更衣室、授乳室　等<br>□　施設内に女性専用スペースを設けます。<br>□　避難所運営委員会本部会議において、女性や子どもへの暴力被害を防止するための対策を検討し実行します。<br>□　施設管理班と連携して、避難所スタッフによる2人1組での昼間・夜間の見回りに協力します。 | ・避難者用配布資料 |
| その他、委員長が特に命ずる事項 | □　委員長から特に命ぜられた事項を行います。 | |

# ボランティア班の業務（基準）

| 業務の位置づけ | ◇　ボランティアの派遣要請・受入に関する業務<br>◇　ボランティアの管理に関する業務 |
|---|---|

| 業務区分 | 業務内容 | 備考 |
|---|---|---|
| ボランティアの派遣要請・受入業務 | □　避難所運営委員会本部会議において、各活動班からボランティアに対する依頼内容を把握し、具体的なニーズ、分担する業務を明確化します。<br>【分担業務の一例】<br>・避難者（在宅避難者を含む。）に対する給水・給食支援<br>・食料・物資の運搬、仕分け、配給<br>・要配慮者への援助<br>・清掃や防疫活動<br>・避難者の話し相手　等<br>□　必要に応じ、町災害対策本部へボランティア派遣要請を行います。<br>□　情報・広報班と連携して、町災害対策本部からのボランティア派遣・受入に関する情報を収集します。 | 第４章様式集、第５章資料集を参照してください。<br><br>・避難者用配付資料 |
| ボランティアの管理 | □　ボランティアの日々の活動等について把握し記録します。<br>□　ボランティアに対して留意してもらいたい事項を周知します。<br>【留意事項の一例】<br>・ボランティアに対する宿泊、給食、移動の世話はできないこと。<br>・活動中の基本的な感染症対策を徹底すること。<br>（身体的距離の確保、マスクの常時着用、咳エチケット、手洗いやうがい、日々の健康チェック、３密の回避等）<br>・ボランティアセンターでの説明・注意事項を遵守すること。<br>・活動時間、活動場所、活動内容等について<br>□　避難所が撤収準備の段階に至った場合またはボランティアの支援が必要なくなると予測する場合は、避難所運営委員会本部会議において、ボランティアの撤収・引き上げについて計画します。 | ⑯ボランティア活動記録簿 |
| その他、委員長が特に命ずる事項 | □　委員長から特に命ぜられた事項を行います。 | |

# 第４章　様式集

# ① 避難所運営委員会名簿

記入例

| 避難所名 | | 年　月　日 現在 |
|---|---|---|

【執行部】

| 役職 | 氏 名 | 備 考 |
|---|---|---|
| 会長 | | |
| 副会長 | | |
| その他 | | |
| | | |
| | | |

【活動班（班長）】

| 班 名 | 氏 名 | 備 考 |
|---|---|---|
| 総務班 | | |
| 避難者管理班 | | |
| 情報・広報班 | | |
| 食料・物資班 | | |
| 施設管理班 | | |
| 保健・衛生班 | | |
| 要配慮者支援班 | | |
| ボランティア班 | | |

【その他、運営会議の参加者】

| 役職等 | 氏 名 | 備 考 |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

| 避難所名 | ○◆自治会公民館 | 令和○ 年 □▲ 月 ○▲ 日 現在 |
|---|---|---|

【執行部】

| 役職 | 氏 名 | 備 考 |
|---|---|---|
| 会長 | 矢巾　太郎 | |
| 副会長 | 煙山　次郎 | |
| その他 | | |
| | | |
| | | |

【活動班（班長）】

| 班 名 | 氏 名 | 備 考 |
|---|---|---|
| 総務班 | 山田　太郎 | |
| 避難者管理班 | 佐藤　一郎 | |
| 情報・広報班 | 鈴木　三郎 | |
| 食料・物資班 | 山田　花子 | |
| 施設管理班 | 不動　五郎 | |
| 保健・衛生班 | 山川　花枝 | |
| 要配慮者支援班 | 斉藤　一夫 | |
| ボランティア班 | 徳田　四郎 | |

【その他、運営会議の参加者】

| 役職等 | 氏 名 | 備 考 |
|---|---|---|
| 町災害対策本部 | 山本　太郎 | 避難所開設チーム |
| 〃 | 伊藤　一美 | 保健師 |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

# ② 避難者名簿

※太枠の中を記入してください。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 入所年月日 | 年　月　日 | 所属自治会 | |
| ふりがな<br>記入者氏名 | | 家屋の被害状況 | 居住の可否　（　可　・　否　） |
| | | | 全壊 ・ 半壊 ・ 一部損壊 ・ 被害なし ・ わからない<br>※半壊・一部損壊の場合： 寝泊りできる ・ 寝泊りできない |
| 生年月日（年齢） | 大正 ・ 昭和 ・ 平成 ・ 令和<br>年　月　日（　歳） | | 断水 ・ 停電 ・ ガス停止 ・ 電話不通 ・ 下水使用不可 |
| 住　所 | | 車 | 車種 ：　ナンバー ： |
| | | ペット | 有（種類 ：　） ・ 無 |
| 電話番号 | | 携帯番号 | |
| 緊急連絡先<br>※必ずご記入願います。 | ふりがな<br>氏　名 | | |
| | 住　所 | | 電話番号 |

| 家族構成 | ふりがな<br>氏　名 | 電話番号 | 続柄 | 性別 | 生年月日 | 年齢 | 職業等（勤務先、学校・学年） | 資格・特技等 | 配慮の区分 | | | | | 安否確認 | | | 現在寝泊まりしている場所（避難所名、自宅、親類宅等） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 要介護高齢者 | 障がい者 | 妊産婦 | 乳幼児 | その他 | 無事 | 不明 | 死亡 | |
| | | | | 男・女 | 大正 昭和 平成 令和 ・ ・ | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 男・女 | 大正 昭和 平成 令和 ・ ・ | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 男・女 | 大正 昭和 平成 令和 ・ ・ | | | | | | | | | | | | |

避難者一覧の表示・公開に　同意する　・　同意しない

避難所生活において、特に配慮を希望することを記入してください。
（通院治療・服薬の有無・各種障碍者手帳の所持、福祉サービスの利用、集団生活の不安、避難所において特に希望することなど）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 退所年月日 | | | |
| 退所後住所 | | | |
| 退所後連絡先（電話番号） | | 携帯番号 | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 災害対策本部からの指示 | 避難所への入所 ：　可　・　不可　、専用スペース（ テント・車内・他施設 ）で待機<br>他施設に移送：施設名（　）、移送手段（私有車・移送チーム・その他　） | 受付スタッフ名 | |

# ② 避難者名簿（記入例）

**記入例**

※太枠の中を記入してください。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 入所年月日 | 令和 ○ 年 ○ 月 ○▲ 日 | 所属自治会 | 矢巾 ○ 区 |
| ふりがな<br>記入者氏名 | やはば たろう<br>矢巾 太郎 | 家屋の被害状況 | 居住の可否 （ 可 ・ 否 ）<br>全壊 ・ 半壊 ・ 一部損壊 ・ 被害なし ・ わからない<br>※半壊・一部損壊の場合：寝泊りできる ・ 寝泊りできない |
| 生年月日（年齢） | 大正 ・ 昭和 ・ 平成 ・ 令和<br>○○ 年 □▲ 月 ○◆ 日（○▲歳） | | 断水 ・ 停電 ・ ガス停止 ・ 電話不通 ・ 下水使用不可 |
| 住所 | 矢巾町大字矢巾○○－□▲ | 車 | 車種 ： トヨタカローラ　ナンバー ： 盛岡55や1234 |
| | | ペット | 有 （種類 ： ） ・ 無 |
| 電話番号 | 697－○○▲▲ | 携帯番号 | 090－●◇○○－□▲○◆ |
| 緊急連絡先<br>※必ずご記入願います。 | ふりがな<br>氏名 | やはば はなこ<br>矢巾 花子 | |
| | 住所 | 同上 | 電話番号 090－▲◇○■－○□○▲ |

| 家族構成 | ふりがな<br>氏名 | 電話番号 | 続柄 | 性別 | 生年月日 | 年齢 | 職業等（勤務先、学校・学年） | 資格・特技等 | 配慮の区分 | | | | | | 安否確認 | | | 現在寝泊まりしている場所（避難所名、自宅、親類宅等） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 要介護高齢者 | 障がい者 | 妊産婦 | 乳幼児 | その他 | | 無事 | 不明 | 死亡 | |
| | やはば じろう<br>矢巾 次郎 | 080-●●-■▽ | 弟 | 男・女 | 大正 昭和 平成 令和 ○．◆．▲ | ○□ | アルバイト | なし | | | | | | | | | | 実家（兄宅） |
| | | | | 男・女 | 大正 昭和 平成 令和 ．． | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 男・女 | 大正 昭和 平成 令和 ．． | | | | | | | | | | | | | |

避難者一覧の表示・公開に　同意する　・　同意しない

避難所生活において、特に配慮を希望することを記入してください。
（通院治療・服薬の有無・各種障碍者手帳の所持、福祉サービスの利用、集団生活の不安、避難所において特に希望することなど）

痛風の薬を服用している。（1か月分の薬を保有している）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 退所年月日 | | | |
| 退所後住所 | | | |
| 退所後連絡先（電話番号） | | 携帯番号 | |

青枠の中は、受付スタッフが記入します。避難者の方は、上の太枠の中を記入してください。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 災害対策本部からの指示 | 避難所への入所 ： 可 ・ 不可 、専用スペース（テント・車内・他施設）で待機<br>他施設に移送：施設名（ ）、移送手段（私有車・移送チーム・その他 | 受付スタッフ名 | |

# ③ 在宅避難者名簿

※太枠の中を記入してください。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 入所年月日 | 年　月　日 | 所属自治会 | |
| ふりがな<br>記入者氏名 | | 家屋の<br>被害状況 | 居住の可否　（　可　・　否　） |
| | | | 全壊 ・ 半壊 ・ 一部損壊 ・ 被害なし ・ わからない<br>※半壊・一部損壊の場合： 寝泊りできる ・ 寝泊りできない |
| 生年月日（年齢） | 大正 ・ 昭和 ・ 平成 ・ 令和<br>年　月　日（　歳） | | 断水 ・ 停電 ・ ガス停止 ・ 電話不通 ・ 下水使用不可 |
| 住　所 | | | |
| 電話番号 | | 携帯番号 | |

| 区分 | ふりがな<br>氏　名 | 電話番号 | 続柄 | 性別 | 生年月日 | 年齢 | 職業等<br>（勤務先、学校・学年） | 資格・特技等 | 配慮の区分 | | | | | 安否確認 | | | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 要介護高齢者 | 障がい者 | 妊産婦 | 乳幼児 | その他 | 無事 | 不明 | 死亡 | |
| 家族 | | | | 男・女 | 大正 昭和 平成 令和　・　・ | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 男・女 | 大正 昭和 平成 令和　・　・ | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 男・女 | 大正 昭和 平成 令和　・　・ | | | | | | | | | | | | |
| 受入避難者 | | | | 男・女 | 大正 昭和 平成 令和　・　・ | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 男・女 | 大正 昭和 平成 令和　・　・ | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 男・女 | 大正 昭和 平成 令和　・　・ | | | | | | | | | | | | |

不足している物資等（ 食料 ・ 衣料品 ・ 生活用品 ・ 台所用品 ・ その他 ） 具体的に記述してください。（　　）

特に支援を要すること（通院・治療、服薬、福祉サービスの利用など）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受入者の退所年月日 | 年　月　日 | 受入者の退所後住所・連絡先 | 住所：　　携帯番号： |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 災害対策本部からの指示 | 避難所への入所 ： 可 ・ 不可 、専用スペース（テント・車内・他施設）で待機<br>他施設に移送 ： 施設名（　　）、移送手段（私有車・移送チーム・その他） | 受付スタッフ名 | |

# ③ 在宅避難者名簿（記入例）

**記入例**

※太枠の中を記入してください。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 入所年月日 | 令和 ○ 年 ○ 月 ○▲ 日 | 所属自治会 | 矢巾 ○ 区 |
| ふりがな<br>記入者氏名 | やはば たろう<br>矢巾 太郎 | 家屋の被害状況 | 居住の可否 （ 可 ・ 否 ）<br>全壊 ・ 半壊 ・ 一部損壊 ・ 被害なし ・ わからない<br>※半壊・一部損壊の場合：寝泊りできる ・ 寝泊りできない |
| 生年月日（年齢） | 大正 ・ 昭和 ・ 平成 ・ 令和<br>○○ 年 □▲ 月 ○◆ 日（○▲歳） | | 断水 ・ 停電 ・ ガス停止 ・ 電話不通 ・ 下水使用不可 |
| 住所 | 矢巾町大字矢巾○○－□▲ | | |
| 電話番号 | 697－○○▲▲ | 携帯番号 | 090－●◇○○－□▲○◆ |

| 区分 | ふりがな<br>氏名 | 電話番号 | 続柄 | 性別 | 生年月日 | 年齢 | 職業等（勤務先、学校・学年） | 資格・特技等 | 配慮の区分 | | | | | 安否確認 | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | 要介護高齢者 | 障がい者 | 妊産婦 | 乳幼児 | その他 | 無事 | 不明 | 死亡 | |
| 家族 | やはば はなこ<br>矢巾 花子 | 080-●●-■▽ | 妻 | 男・女 | 大正 昭和 平成 令和 ○. ◆. ▲ | ○□ | パート | なし | | | | | | | | | |
| | | | | 男・女 | 大正 昭和 平成 令和 . . | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 男・女 | 大正 昭和 平成 令和 . . | | | | | | | | | | | | |
| 受入避難者 | しわ みわこ<br>紫波 美和子 | 090-●●-■▽ | 知人 | 男・女 | 大正 昭和 平成 令和 ○. ◆. ▲ | ○□ | パート | なし | | | | | | | | | |
| | | | | 男・女 | 大正 昭和 平成 令和 . . | | | | | | | | | | | | |
| | | | | 男・女 | 大正 昭和 平成 令和 . . | | | | | | | | | | | | |

不足している物資等（ 食料 ・ 衣料品 ・ 生活用品 ・ 台所用品 ・ その他 ） 具体的に記述してください。（ トイレットペーパー、消毒液 ）

特に支援を要すること（通院・治療、服薬、福祉サービスの利用など）

特になし

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受入者の退所年月日 | 年 月 日 | 受入者の退所後住所・連絡先 | 住所・ 携帯番号・ |
| 災害対策本部からの指示 | 避難所への入所 ・ 可 ・ 不可 、専用スペース（テント・車内・他施設）で待機<br>他施設に移送：施設名（ ）、移送手段（私有車・移送チーム・その他 ） | 受付スタッフ名 | |

青枠の中は、受付スタッフが記入します。避難者の方は、上の太枠の中を記入してください。

# ④－１　避難者名簿一覧表

避 難 所 名:

更新年月日:　　年　　月　　日

| 入所年月日 | 避難者氏名 | 性別 | 年齢 | 職業 | 住　所 | 電話番号 | 配慮の区分 | | | | | 家屋の被害状況 | | | ライフラインの状況 | | | | | 退出年月日 | 退出先 | 安否情報提供の可否 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | 要介護高齢者 | 障がい者 | 妊産婦 | 乳幼児 | その他 | 全壊 | 半壊等 | 被害なし | 断水 | 停電 | ガス停止 | 電話不通 | 下水使用不可 | | | |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |

# ④－1　避難者名簿一覧表（記入例）

記入例

避 難 所 名：　○○自治会公民館

更新年月日：　令和　○　年　○▲　月　□○　日

| 入所年月日 | 避難者氏名 | 性別 | 年齢 | 職業 | 住　所 | 電話番号 | 配慮の区分 | | | | | 家屋の被害状況 | | | ライフラインの状況 | | | | | 退出年月日 | 退出先 | 安否情報提供の可否 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | 要介護高齢者 | 障がい者 | 妊産婦 | 乳幼児 | その他 | 全壊 | 半壊等 | 被害なし | 断水 | 停電 | ガス停止 | 電話不通 | 下水使用不可 | | | |
| ○．□．▲ | 矢巾　太郎 | (男)・女 | ○○ | 無職 | 矢巾町大字○○-○□ | 697－●◇▲△ | ○ | | | | | | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ．． | | 可・否 |
| ○．□．○ | 煙山　花子 | 男・(女) | ○○ | パート | 矢巾町大字△□-◆○ | 697－◇△○□ | | | | | | | | ○ | ○ | | ○ | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |

# ④－２　在宅避難者名簿一覧表

更新年月日：　　年　　月　　日

| 入所年月日 | 避難者氏名 | 性別 | 年齢 | 職業 | 住　所 | 電話番号 | 配慮の区分 | | | | | 家屋の被害状況 | | | ライフラインの状況 | | | | | 退出年月日 | 退出先 | 安否情報提供の可否 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | 要介護高齢者 | 障がい者 | 妊産婦 | 乳幼児 | その他 | 全壊 | 半壊等 | 被害なし | 断水 | 停電 | ガス停止 | 電話不通 | 下水使用不可 | | | |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |

# ④－２　在宅避難者名簿一覧表（記入例）

記入例

更新年月日：　令和　○　年　○▲　月　□○　日

| 入所年月日 | 避難者氏名 | 性別 | 年齢 | 職業 | 住　所 | 電話番号 | 配慮の区分 | | | | | 家屋の被害状況 | | | ライフラインの状況 | | | | | 退出年月日 | 退出先 | 安否情報提供の可否 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | 要介護高齢者 | 障がい者 | 妊産婦 | 乳幼児 | その他 | 全壊 | 半壊等 | 被害なし | 断水 | 停電 | ガス停止 | 電話不通 | 下水使用不可 | | | |
| ○．□．▲ | 紫波　次郎 | (男)・女 | ○○ | 会社員 | 矢巾町大字○○-○□ | 697－●◇▲△ | ○ | | | | | | | ○ | ○ | ○ | | | | ．． | | 可・否 |
| ○．□．○ | 不動　花子 | 男・(女) | ○○ | 無職 | 矢巾町大字△□-◆○ | 697－◇△○□ | | | | | | | | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |
| ．． | | 男・女 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ．． | | 可・否 |

# ⑤－１　避難者数集計表

避 難 所 名：

| 年月日<br>(時間) | 受入者数(A) | | 退所者数(B) | | 収容避難者数<br>(A－B) | | 収容避難者のうち、配慮・支援を要する方の数 | | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 世帯数 | 避難者数 | 世帯数 | 避難者数 | 世帯数 | 避難者数 | 要介護<br>高齢者 | 障がい者 | 妊産婦 | 乳幼児 | その他 | |
| (　・　・　:　) | | | | | | | | | | | | |
| (　・　・　:　) | | | | | | | | | | | | |
| (　・　・　:　) | | | | | | | | | | | | |
| (　・　・　:　) | | | | | | | | | | | | |
| (　・　・　:　) | | | | | | | | | | | | |
| (　・　・　:　) | | | | | | | | | | | | |
| (　・　・　:　) | | | | | | | | | | | | |
| (　・　・　:　) | | | | | | | | | | | | |
| (　・　・　:　) | | | | | | | | | | | | |
| (　・　・　:　) | | | | | | | | | | | | |
| (　・　・　:　) | | | | | | | | | | | | |

# ⑤－１　避難者数集計表（記入例）

記入例

避 難 所 名：　○○自治会公民館

| 年月日（時間） | 受入者数（A） | | 退所者数（B） | | 収容避難者数（A－B） | | 収容避難者のうち、配慮・支援を要する方の数 | | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 世帯数 | 避難者数 | 世帯数 | 避難者数 | 世帯数 | 避難者数 | 要介護高齢者 | 障がい者 | 妊産婦 | 乳幼児 | その他 | |
| ○．○．○□（12：00） | 4 | 10 | 2 | 4 | 2 | 6 | 1 | | | 1 | | |
| ○．○．△◆（17：00） | 2 | 6 | 1 | 3 | 1 | 3 | 1 | | | | | |
| （　．　．　：　） | | | | | | | | | | | | |
| （　．　．　：　） | | | | | | | | | | | | |
| （　．　．　：　） | | | | | | | | | | | | |
| （　．　．　：　） | | | | | | | | | | | | |
| （　．　．　：　） | | | | | | | | | | | | |
| （　．　．　：　） | | | | | | | | | | | | |
| （　．　．　：　） | | | | | | | | | | | | |
| （　．　．　：　） | | | | | | | | | | | | |

# ⑤－２　在宅避難者数集計表

避 難 所 名：

| 年月日<br>（時間） | 在宅避難者数 | | 収容避難者のうち、配慮・支援を要する方の数 | | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 世帯数 | 避難者数 | 要介護<br>高齢者 | 障がい者 | 妊産婦 | 乳幼児 | その他 | |
| （　・　：　・　） | | | | | | | | |
| （　・　：　・　） | | | | | | | | |
| （　・　：　・　） | | | | | | | | |
| （　・　：　・　） | | | | | | | | |
| （　・　：　・　） | | | | | | | | |
| （　・　：　・　） | | | | | | | | |
| （　・　：　・　） | | | | | | | | |
| （　・　：　・　） | | | | | | | | |
| （　・　：　・　） | | | | | | | | |
| （　・　：　・　） | | | | | | | | |
| （　・　：　・　） | | | | | | | | |
| （　・　：　・　） | | | | | | | | |

# ⑤－２　在宅避難者数集計表（記入例）

記入例

避 難 所 名：　○○自治会公民館

| 年月日（時間） | 在宅避難者数 | | 収容避難者のうち、配慮・支援を要する方の数 | | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 世帯数 | 避難者数 | 要介護高齢者 | 障がい者 | 妊産婦 | 乳幼児 | その他 | |
| ○．○．○□（12：00） | 5 | 13 | 4 | | 1 | | | |
| ○．○．△◆（17：00） | 3 | 8 | 3 | | | | | |
| （　．　．　：　） | | | | | | | | |
| （　．　．　：　） | | | | | | | | |
| （　．　．　：　） | | | | | | | | |
| （　．　．　：　） | | | | | | | | |
| （　．　．　：　） | | | | | | | | |
| （　．　．　：　） | | | | | | | | |
| （　．　．　：　） | | | | | | | | |
| （　．　．　：　） | | | | | | | | |
| （　．　．　：　） | | | | | | | | |
| （　．　．　：　） | | | | | | | | |

# ⑥ 避難所運営記録簿

| 避難所名 | |
|---|---|

| 年　月　日(　)　天気 | | 記入者 | |
|---|---|---|---|
| 避難者数 | 新規入所者数 | 退所者数 | |
| 世帯(　人) | 世帯(　人) | 世帯(　人) | |

**避難所運営本部会議内容**

| | 連絡事項等 |
|---|---|
| 総務班 | |
| 避難者管理班 | |
| 情報・広報班 | |
| 食料・物資班 | |
| 施設管理班 | |
| 保健・衛生班 | |
| 要配慮者支援班 | |
| ボランティア班 | |

【会議での検討事項】

【行政からの伝達事項】

【避難所内の主な出来事】

**記入例**

| 避難所名 | ○◆自治会公民館 |
|---|---|

| 令和○　年　○◆　月　△□　日(　○　)　天気　晴れ | | 記入者 | ○○　◆△ |
|---|---|---|---|
| 避難者数 | 新規入所者数 | 退所者数 | |
| 5　世帯(　13　人) | 1　世帯(　2　人) | 2　世帯(　4　人) | |

**避難所運営本部会議内容**

| | 連絡事項等 |
|---|---|
| 総務班 | 避難者(在宅避難者を含む。)の相談対応について<br>(各日14:00～16:00まで○○室で相談コーナーを開催します。) |
| 避難者管理班 | ○○新聞社の取材申し込みについて(○○日△□時予定) |
| 情報・広報班 | ○○町からの慰問品(飲料水・お菓子等)について<br>(○○日△□時到着予定) |
| 食料・物資班 | 季節もの衣料のサイズの確認・申し出について(本日中に確認予定) |
| 施設管理班 | 公民館駐車場の利用について(車両の整頓) |
| 保健・衛生班 | 消毒液の補充について(完了したので、こまめな手指消毒呼びかけ) |
| 要配慮者支援班 | 福祉避難所からの迎え時刻(本日15:00予定) |
| ボランティア班 | ○○県◆△市のNPO法人○○から支援活動の申し出あり。<br>(町災害対策本部が検討中) |

【会議での検討事項】
- 避難所(公民館)の○○室の一時的な相談窓口の利用について
- 在宅避難者の把握について

【行政からの伝達事項】
町災害対策本部から午前中10:00と午後15:00に保健師が巡回予定

【避難所内の主な出来事】
特になし

# ⑦ 避難所状況報告書

記入例

## 避難所状況報告書（第　　報）

| | |
|---|---|
| 避難所名 | |
| 開設日時 | 年　月　日（　）　時　分 |
| 避難種別 | 勧告 ・ 指示 ・ 自主避難 |

| | |
|---|---|
| FAX | 019－697－3700（代表） |
| TEL | 019－611－2708（直通） |
| 矢巾町災害対策本部受信者名 | |
| | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 報告日時 | 月　日（　）　時　分 | 報告者名 | |
| 避難所受信手段 | FAX番号 ・ 電話番号<br>・ 伝　令 ・ その他（　） | | |
| 避難人数 | 約　人 | 避難世帯数 | 約　世帯 |

| | | |
|---|---|---|
| 周辺の状況 | 建物安全確認 | 安　全 ・ 要注意 ・ 危　険 ・ 未実施 |
| | 人命救助 | 不　要 ・ 必　要（約　人） ・ 不　明 |
| | 延焼 | な　し ・ 延焼中（約　件） ・ 大火の危険 |
| | 建物倒壊 | ほとんどなし ・ あり（約　件） ・ 不　明 |
| | 土砂崩れ | 未発見 ・ 警戒中 ・ あ　り （程度：　） |
| | 水害 | 未発見 ・ 警戒中 ・ あ　り （程度：　） |
| | ライフライン | 断　水 ・ 停　電 ・ ガス停止 ・ 電話不通 ・ 下水使用不可 |
| | 道路状況 | 通行可 ・ 渋　滞 ・ 片側通行 ・ 通行不可 |

緊急を要する事項（具体的に箇条書き）

| | |
|---|---|
| 参集した自主防災組織、コミュニティ等における避難所担当者 | |
| 参集した施設管理者 | |

※　避難所を開設した際には、この様式で町災害対策本部へ報告してください。
特に、第1報については、判明していることについて報告してください。

## 避難所状況報告書（第 ○ 報）

| | |
|---|---|
| 避難所名 | ○○自治会公民館 |
| 開設日時 | 令和○年○月○▲日（◆）○時○分 |
| 避難種別 | 勧告 ・ 指示 ・ 自主避難 |

| | |
|---|---|
| FAX | 019－697－3700（代表） |
| TEL | 019－611－2708（直通） |
| 矢巾町災害対策本部受信者名 | |
| | |

災害対策本部スタッフが記入します。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 報告日時 | ○月◆○日（▲）○■時▲○分 | 報告者名 | 矢　巾　太　郎 |
| 避難所受信手段 | FAX番号 ○○○-▲■○○ ・ 電話番号 ○○○-○◆▲○<br>・ 伝　令 ・ その他（　） | | |
| 避難人数 | 約　○　人 | 避難世帯数 | 約　◆　世帯 |

| | | |
|---|---|---|
| 周辺の状況 | 建物安全確認 | 安　全 ・ 要注意 ・ 危　険 ・ 未実施 |
| | 人命救助 | 不　要 ・ 必　要（約　人） ・ 不　明 |
| | 延焼 | な　し ・ 延焼中（約　件） ・ 大火の危険 |
| | 建物倒壊 | ほとんどなし ・ あり（約　件） ・ 不　明 |
| | 土砂崩れ | 未発見 ・ 警戒中 ・ あ　り （程度：　） |
| | 水害 | 未発見 ・ 警戒中 ・ あ　り （程度：　） |
| | ライフライン | 断　水 ・ 停　電 ・ ガス停止 ・ 電話不通 ・ 下水使用不可 |
| | 道路状況 | 通行可 ・ 渋　滞 ・ 片側通行 ・ 通行不可 |

緊急を要する事項（具体的に箇条書き）

- 非常糧食○食分必要
- 飲料水○人分必要

| | |
|---|---|
| 参集した自主防災組織、コミュニティ等における避難所担当者 | 自主防災会役員、女性消防団2名 |
| 参集した施設管理者 | ○○地区公民館長　○　○　○　○ |

※　避難所を開設した際には、この様式で町災害対策本部へ報告してください。
特に、第1報については、判明していることについて報告してください。

# ⑧－１　避難所（開設）チェックリスト

**記入例**

| 避難所名 | |
|---|---|
| 開設日時 | 年　月　日（　）　時　分 |
| 避難種別 | 勧告 ・ 指示 ・ 自主避難 |

| 記入者名 |
|---|
| |

| 避難所名 | ○△自治会公民館 |
|---|---|
| 開設日時 | 令和○ 年 ○月 ◆日（△） 15時 ○分 |
| 避難種別 | 勧告 ・ 指示 ・ 自主避難 |

| 記入者名 |
|---|
| 矢　巾　太　郎 |

| 項目 | 主な対応内容 |
|---|---|
| □ 1 避難所の解錠・開門 | 町災害対策本部の指示により施設を解錠・開門 |
| □ 2 施設の安全点検 | 施設内外の安全確認など |
| □ 3 応急的な準備組織の立ち上げ | 応急的に開設準備の中心となる方を選出 |
| □ 4 受付の設置 | 開設・運営セットを活用し設置 |
| □ 5 感染症対策（マスク・消毒液等） | スタッフ用の防護処置、受付・所内の感染症対策 |
| □ 6 避難スペースの確保 | 施設内で避難所として使用するスペースを指定 |
| □ 7 避難所内レイアウト配置 | マニュアルを参考にしてレイアウトを配置 |
| □ 8 避難者名簿等の作成 | 受付に必要書類を備え付ける。 |
| □ 9 設備、備蓄品の確認 | 数量と機能を確認する。不足は災害対策本部に連絡 |
| □10 町災害対策本部への報告 | 開設を完了した時点で様式に基づき報告 |
| □11 避難所運営委員会の設置、構成員の選出 | 本格的な運営のため運営委員会を立ち上げる。 |

| 項目 | 主な対応内容 |
|---|---|
| ☑ 1 避難所の解錠・開門 | 町災害対策本部の指示により施設を解錠・開門 |
| ☑ 2 施設の安全点検 | 施設内外の安全確認など |
| ☑ 3 応急的な準備組織の立ち上げ | 応急的に開設準備の中心となる方を選出 |
| ☑ 4 受付の設置 | 開設・運営セットを活用し設置 |
| ☑ 5 感染症対策（マスク・消毒液等） | スタッフ用の防護処置、受付・所内の感染症対策 |
| ☑ 6 避難スペースの確保 | 施設内で避難所として使用するスペースを指定 |
| ☑ 7 避難所内レイアウト配置 | マニュアルを参考にしてレイアウトを配置 |
| ☑ 8 避難者名簿等の作成 | 受付に必要書類を備え付ける。 |
| ☑ 9 設備、備蓄品の確認 | 数量と機能を確認する。不足は災害対策本部に連絡 |
| ☑10 町災害対策本部への報告 | 開設を完了した時点で様式に基づき報告 |
| ☑11 避難所運営委員会の設置、構成員の選出 | 本格的な運営のため運営委員会を立ち上げる。 |

# ⑧－２　避難所（運営）チェックリスト

**記入例**

## 避難所運営チェックリスト

| 避難所名 | |
|---|---|
| 開設日時 | 年　月　日（　）　時　分 |
| 避難種別 | 勧告　・　指示　・　自主避難 |

| 記入者名 |
|---|
| |

| 総務班 | 避難者管理班 |
|---|---|
| □ 1　避難所運営委員会の運営、本部会議の主催 | □ 1　避難者名簿の管理 |
| □ 2　町災害対策本部との連携窓口業務 | □ 2　各種問い合わせへの対応業務 |
| □ 3　避難所運営記録簿等各種書類の作成 | □ 3　取材対応業務 |
| □ 4　避難所ルールの作成・周知 | □ 4　郵便物・宅配便の取り次ぎ業務 |
| □ 5　避難者の状況把握 | |
| □ 6　地域との連携（在宅避難者との連携を含む。） | |
| □ 7　避難者等の相談業務 | |
| **情報・広報班** | **食料・物資班** |
| □ 1　避難所内外の情報収集 | □ 1　食料・物資の調達、受入、管理、配給業務 |
| □ 2　避難所外向け情報発信 | □ 2　炊き出し |
| □ 3　避難所内向け情報発信 | |
| **施設管理班** | **保健・衛生班** |
| □ 1　避難所内外の施設の管理業務 | □ 1　医療活動の支援 |
| □ 2　危険箇所への対応業務 | □ 2　避難者の健康維持 |
| □ 3　防火・防犯業務 | □ 3　衛生管理業務、感染症対策 |
| **要配慮者支援班** | （マスク、消毒液等の管理、ペットの対応等） |
| □ 1　要配慮者の全般支援 | □ 4　水の管理業務 |
| □ 2　女性、子どもの安全・安心の確保 | □ 5　清掃・ごみ処理への対応業務 |
| **ボランティア班** | □ 6　トイレの衛生管理業務 |
| □ 1　ボランティアの派遣要請・受入業務 | □ 7　入浴等（施設がある場合）の管理業務 |
| □ 2　ボランティアの管理 | |

## 避難所運営チェックリスト

| 避難所名 | ○□自治会公民館 |
|---|---|
| 開設日時 | 令和○　年　○月　△日（○）　○時△□分 |
| 避難種別 | （勧告）　・　指示　・　自主避難 |

| 記入者名 |
|---|
| 矢　巾　太　郎 |

| 総務班 | 避難者管理班 |
|---|---|
| ☑ 1　避難所運営委員会の運営、本部会議の主催 | ☑ 1　避難者名簿の管理 |
| ☑ 2　町災害対策本部との連携窓口業務 | ☑ 2　各種問い合わせへの対応業務 |
| ☑ 3　避難所運営記録簿等各種書類の作成 | ☑ 3　取材対応業務 |
| ☑ 4　避難所ルールの作成・周知 | ☑ 4　郵便物・宅配便の取り次ぎ業務 |
| ☑ 5　避難者の状況把握 | |
| ☑ 6　地域との連携（在宅避難者との連携を含む。） | |
| ☑ 7　避難者等の相談業務 | |
| **情報・広報班** | **食料・物資班** |
| ☑ 1　避難所内外の情報収集 | ☑ 1　食料・物資の調達、受入、管理、配給業務 |
| ☑ 2　避難所外向け情報発信 | ☑ 2　炊き出し |
| ☑ 3　避難所内向け情報発信 | |
| **施設管理班** | **保健・衛生班** |
| ☑ 1　危険箇所への対応業務 | ☑ 1　医療活動の支援 |
| □ 2　危険箇所への対応業務 | ☑ 2　避難者の健康維持 |
| ☑ 3　防火・防犯業務 | ☑ 3　衛生管理業務、感染症対策 |
| **要配慮者支援班** | （マスク、消毒液等の管理、ペットの対応等） |
| ☑ 1　要配慮者の全般支援 | ☑ 4　水の管理業務 |
| ☑ 2　女性、子どもの安全・安心の確保 | ☑ 5　清掃・ごみ処理への対応業務 |
| **ボランティア班** | ☑ 6　トイレの衛生管理業務 |
| ☑ 1　ボランティアの派遣要請・受入業務 | ☑ 7　入浴等（施設がある場合）の管理業務 |
| ☑ 2　ボランティアの管理 | |

# ⑨ 取材者用受付用紙

**記入例**

| 避難所名 | |
|---|---|

| 受付日時 | 年　月　日(　)<br>時　分 | 退所日時 | 年　月　日(　)<br>時　分 |
|---|---|---|---|
| 代表者 | 氏　名 | | |
| | 所　属 | | |
| | 連絡先(住所・電話番) | | |
| 同行者 | 氏　名 | 所　属 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 取材目的 | ※オンエア、記事掲載などの予定日　　年　月　日(　) | | |
| 避難所側付添者 | | | |
| 特記事項 | | | |
| 名刺添付場所 | | | |

| 避難所名 | ○□自治公民館 |
|---|---|

| 受付日時 | 令和○ 年 ○月 □日(△)<br>○□ 時 △○ 分 | 退所日時 | 令和○ 年 □月 △日(○)<br>□○ 時 △◆ 分 |
|---|---|---|---|
| 代表者 | 氏　名<br>盛　岡　一　郎 | | |
| | 所　属<br>○○新聞社　広報部 | | |
| | 連絡先(住所・電話番)<br>盛岡市○○　◆－○－△　　019－641－○□△◆ | | |
| 同行者 | 氏　名 | 所　属 | |
| | 仙北　三郎 | ○○新聞社　広報部 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 取材目的 | 避難者の避難所生活に関する取材(特に、困っていることを聞き取り)<br>※オンエア、記事掲載などの予定日　令和○　年　○月　□△日(○)朝刊に記事掲載予定 | | |
| 避難所側付添者 | 矢　巾　太　郎(避難者管理班) | | |
| 特記事項 | | | |
| 名刺添付場所 | ○○新聞社 広報部<br>記者　盛　岡　一　郎<br>☎　019-641-○□△◆ | | |

# ⑩ 郵便物等受付簿

記入例

| No | |
|---|---|
| 避難所名 | |

| No | 1 |
|---|---|
| 避難所名 | ○○自治公民館 |

| No | 受付月日 | 宛名 | 居住区 | 郵便物の種類 | ※受取月日 | ※受取人 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |

※印以外は、避難者管理班が記入します。
※印の受取月日及び受取人欄は受取人が自ら記入してください。

| No | 受付月日 | 宛名 | 居住区 | 郵便物の種類 | ※受取月日 | ※受取人 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | ○月◆日 | 矢 巾 次 郎 | 矢巾○区 | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | ○月◆日 | 矢 巾 次 郎 |
| 2 | ○月△日 | 煙 山 太 郎 | 矢巾○区 | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | ○月△日 | 煙 山 太 郎 |
| 3 | ○月○日 | 不 動 三 郎 | 矢巾○区 | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | ○月○日 | 不 動 三 郎 |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | | | | 封筒 ・ 小包 ) | 月 日 | |
| | | | | 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |
| | 月 日 | | | はがき ・ 封筒 ・ 小包 その他( ) | 月 日 | |

青枠の中は、受付スタッフが記入します。
避難者の方は、※印を記入してください。

※印以外は、避難者管理班が記入します。
※印の受取月日及び受取人欄は受取人が自ら記入してください。

# ⑪－１　食料依頼伝票

| 避難所名 | |
|---|---|

| 避難所 | | | |
|---|---|---|---|
| | 依頼日時 | 年　月　日(　)　時　分 | |
| | 担当者名 | | |
| | 電話番号 | | |
| | FAX番号 | | |
| | 依頼数 | 避難者用 | 食（うち、柔らかい食事を　食） |
| | | 在宅避難者用 | 食（うち、柔らかい食事を　食） |
| | | 合　計 | 食（うち、柔らかい食事を　食） |
| | その他の依頼内容（アレルギー対応、特別の配慮を要する食事の必要数など） | | |

| 町災害対策本部 | | | |
|---|---|---|---|
| | 受信日時 | 年　月　日(　)　時　分 | |
| | 担当者名 | | |
| | 処理日時 | 年　月　日(　)　時　分 | |
| | 配送数 | 避難者用 | 食（うち、柔らかい食事を　食） |
| | | 在宅避難者用 | 食（うち、柔らかい食事を　食） |
| | | 合　計 | 食（うち、柔らかい食事を　食） |
| | 発注業者 | | |
| | 配送業者 | | |
| | 配送確認 | 年　月　日(　)　時　分 | |

◇町対策本部へ提出する際は、控えを残してください。
◇食料の受領時に「食料・物資受入簿」に記入してください。

**記入例**

| 避難所名 | ○□自治公民館 |
|---|---|

| 避難所 | | | |
|---|---|---|---|
| | 依頼日時 | 令和○　年　○　月　□△　日(　○　)　●◇　時　△○　分 | |
| | 担当者名 | 矢　巾　太　郎 | |
| | 電話番号 | 019－697－○○△□ | |
| | FAX番号 | 019－697－△○△◆ | |
| | 依頼数 | 避難者用 | 15　食（うち、柔らかい食事を　3　食） |
| | | 在宅避難者用 | 30　食（うち、柔らかい食事を　0　食） |
| | | 合　計 | 45　食（うち、柔らかい食事を　3　食） |
| | その他の依頼内容（アレルギー対応、特別の配慮を要する食事の必要数など） | 特になし | |

| 町災害対策本部 | | | |
|---|---|---|---|
| | 受信日時 | 年　月　日(　)　時　分 | |
| | 担当者名 | | |
| | 処理日時 | 年　月　日(　)　時　分 | |
| | 配送数 | 避難者用 | 食（うち、柔らかい食事を　食） |
| | | 在宅避難者用 | 食（うち、柔らかい食事を　食） |
| | | 合　計 | 食（うち、柔らかい食事を　食） |
| | 発注業者 | | |
| | 配送業者 | | |
| | 配送確認 | 年　月　日(　)　時　分 | |

◇町対策本部へ提出する際は、控えを残してください。
◇食料の受領時に「食料・物資受入簿」に記入してください。

# ⑪－2　物資依頼伝票

**記入例**

①

| | |
|---|---|
| 依頼日時 | 年　月　日（　）　時　分 |
| 避難所名 | |
| 住　所 | |
| 担当者名 | |
| 電話番号 | |
| FAX番号 | |

| No | 品　名 | ｻｲｽﾞ | 数量 |
|---|---|---|---|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

②

| | |
|---|---|
| 発注業者名 | |
| 電話番号 | |
| FAX番号 | |
| 伝票No. | 伝票枚数 |
| 町災害対策本部受付日時 | 年　月　日（　）　時　分 |
| 町災害対策本部受信者名 | |
| 電話番号 | |
| FAX番号 | |

| 出荷数量 | 個口 | 備考 |
|---|---|---|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | 個口合計 |

◇一行につき一品、サイズごとに記入し、数量はキリのいい数で記入してください。
◇性別などは「サイズなど」の欄に記入してください。
◇町対策本部へ提出する際は、控えを残してください。
◇物資の受領時に「食料・物資受入簿」に記入してください。

| | | | |
|---|---|---|---|
| ③ | 出荷日時　年　月　日（　）　時　分 | ④ | |
| | 配達者名<br>電話番号<br>FAX番号 | 避難所受領サイン | |
| | 配達日時　年　月　日（　）　時　分 | | |

①

| | |
|---|---|
| 依頼日時 | 令和○ 年 ○月 ○□日(○)<br>■△ 時 ○△ 分 |
| 避難所名 | ○○自治公民館 |
| 住　所 | 矢巾町大字○○　□－△－● |
| 担当者名 | 矢　巾　太　郎 |
| 電話番号 | 697－○□○△ |
| FAX番号 | 697－△○△○ |

| No | 品　名 | ｻｲｽﾞ | 数量 |
|---|---|---|---|
| 1 | マスク | フリー | 20 |
| 2 | 手指用消毒液 | 500mℓ | 2 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

②

| | |
|---|---|
| 発注業者名 | ○△堂 |
| 電話番号 | 697-●○□△ |
| FAX番号 | 697-○□●◆ |
| 伝票No. | 3　伝票枚数　1 |
| 町災害対策本部受付日時 | 令和○年 ◆月 ●○日(○)　□○時△□分 |
| 町災害対策本部受信者名 | ○　△　○　□ |
| 電話番号 | 611－2708 |
| FAX番号 | 697－3700 |

| 出荷数量 | 個口 | 備考 |
|---|---|---|
| 20 | 20 | |
| 2 | 2 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | 個口合計　22 |

◇一行につき一品、サイズごとに記入し、数量はキリのいい数で記入してください。
◇性別などは「サイズなど」の欄に記入して
◇町対策本部へ提出する際は、控えを残
◇物資の受領時に「食料・物資受入簿」に記入してください。

青枠の中は、災害対策本部スタッフが記入します。
避難所の方は、①欄と④欄を記入してください。

| | | | |
|---|---|---|---|
| ③ | 出荷日時　令和○年 ◆月 ●○日(○)　□○時△□分 | ④ | |
| | 配達者名　○　○　□　△<br>電話番号　697－○□△○<br>FAX番号　697－□○○▲ | 避難所受領サイン | 矢　巾　太　郎 |
| | 配達日時　令和○年 ◆月 ●○日(○)　□○時○●分 | | |

# ⑫ 食料・物資受入簿

記入例

避難所名：

| 年月日（時間） | 品名 | 数量（単位） | 送付元 | 受入担当者 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |

避難所名：　○　○　自　治　公　民　館

| 年月日（時間） | 品名 | 数量（単位） | 送付元 | 受入担当者 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|
| R○．●▲．□○（▲□：●○） | マスク | 20（枚） | 町災害対策本部 | 矢巾太郎 | フリーサイズ |
| R○．●▲．□○（▲□：●○） | 手指用消毒液 | 2（本） | 町災害対策本部 | 矢巾太郎 | 500㎖ |
| R○．●▲．▲▽（▲□：●○） | 非常糧食（五目ごはん） | 10（食） | 町災害対策本部 | 矢巾太郎 | |
| R○．●▲．▲▽（▲□：●○） | ひだまりパン（メープル） | 10（食） | 町災害対策本部 | 矢巾太郎 | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |
| （　・　・　：　） | | | | | |

# ⑬－１　食料管理簿

記入例

避難所名：

| 品　名 | | 保管場所 | 日　付 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ |
| 長期保存可能な食品 | 米 | | | | | | | | |
| | アルファ米 | | | | | | | | |
| | 乾パン | | | | | | | | |
| | インスタントラーメン | | | | | | | | |
| | インスタントスープ | | | | | | | | |
| | 缶詰 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 炊き出し用の食品 | 生肉 | | | | | | | | |
| | 野菜 | | | | | | | | |
| | 生卵 | | | | | | | | |
| | 練り製品 | | | | | | | | |
| | 生麺 | | | | | | | | |
| | 果物 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 飲料 | ミネラルウォーター | | | | | | | | |
| | お茶 | | | | | | | | |
| | ジュース | | | | | | | | |
| | コーヒー | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 調味料 | 醤油 | | | | | | | | |
| | ソース | | | | | | | | |
| | 塩 | | | | | | | | |
| | 砂糖 | | | | | | | | |
| | 味噌 | | | | | | | | |
| | だしの素 | | | | | | | | |
| | みりん | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| その他 | 粉ミルク | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

避難所名：○○自治公民館

| 品　名 | | 保管場所 | 日　付 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | ○／▲ | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ |
| 長期保存可能な食品 | 米 | 台所 | 10kg | | | | | | |
| | アルファ米 | | | | | | | | |
| | 乾パン | | | | | | | | |
| | インスタントラーメン | 台所 | 10食 | | | | | | |
| | インスタントスープ | | | | | | | | |
| | 缶詰 | 台所 | 5缶 | | | | | | |
| | ひだまりパン | 台所 | 20食 | | | | | | |
| | 五目ごはん | 台所 | 20食 | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 炊き出し用の食品 | 生肉 | | | | | | | | |
| | 野菜 | | | | | | | | |
| | 生卵 | 冷蔵庫 | 10個 | | | | | | |
| | 練り製品 | | | | | | | | |
| | 生麺 | | | | | | | | |
| | 果物 | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 飲料 | ミネラルウォーター | 備蓄倉庫 | 24本 | | | | | | |
| | お茶 | 備蓄倉庫 | 25本 | | | | | | |
| | ジュース | | | | | | | | |
| | コーヒー | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 調味料 | 醤油 | 冷蔵庫 | 250㎖ | | | | | | |
| | ソース | | | | | | | | |
| | 塩 | 台所 | 200g | | | | | | |
| | 砂糖 | 台所 | 1kg | | | | | | |
| | 味噌 | 冷蔵庫 | 1kg | | | | | | |
| | だしの素 | 台所 | 100g | | | | | | |
| | みりん | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| その他 | 粉ミルク | | | | | | | | |
| | 栄養ドリンク | 台所 | 50本 | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

# ⑬－２　物資管理簿

記入例

避難所名：

避難所名：○　○　自　治　公　民　館

| 品　名 | | | 保管場所 | 日　付 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ |
| 衣料品 | 男性用衣類 | 上着 | | | | | | | | |
| | | ズボン | | | | | | | | |
| | | 下着 | | | | | | | | |
| | | 靴下 | | | | | | | | |
| | | パジャマ | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | 女性用衣類 | 上着 | | | | | | | | |
| | | ズボン、スカート | | | | | | | | |
| | | 下着 | | | | | | | | |
| | | 靴下、ストッキング | | | | | | | | |
| | | パジャマ | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | こども用衣類 | 上着 | | | | | | | | |
| | | ズボン、スカート | | | | | | | | |
| | | 下着 | | | | | | | | |
| | | 靴下 | | | | | | | | |
| | | パジャマ | | | | | | | | |
| | | ベビー服 | | | | | | | | |
| | その他 | 大人用靴 | | | | | | | | |
| | | こども用靴 | | | | | | | | |
| | | スリッパ | | | | | | | | |
| 生活用品 | 生活用品 | | | | | | | | | |
| | 大人用おむつ | | | | | | | | | |
| | 乳児用おむつ | | | | | | | | | |
| | ティッシュペーパー | | | | | | | | | |
| | トイレットペーパー | | | | | | | | | |
| | シャンプー・リンス | | | | | | | | | |
| | 石けん | | | | | | | | | |
| | 洗剤 | | | | | | | | | |
| | 歯ブラシ | | | | | | | | | |
| | 歯磨き粉 | | | | | | | | | |
| 台所用品 | 鍋・フライパン | | | | | | | | | |
| | 包丁 | | | | | | | | | |
| | 皿 | | | | | | | | | |
| | 箸・スプーン・フォーク | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

| 品　名 | | | 保管場所 | 日　付 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | ○／▲ | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ | ／ |
| 衣料品 | 男性用衣類 | 上着 | | | | | | | | |
| | | ズボン | 備蓄倉庫 | 5着 | | | | | | |
| | | 下着 | 備蓄倉庫 | 10着 | | | | | | |
| | | 靴下 | 備蓄倉庫 | 10足 | | | | | | |
| | | パジャマ | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | 女性用衣類 | 上着 | | | | | | | | |
| | | ズボン、スカート | | | | | | | | |
| | | 下着 | | | | | | | | |
| | | 靴下、ストッキング | | | | | | | | |
| | | パジャマ | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | こども用衣類 | 上着 | | | | | | | | |
| | | ズボン、スカート | 備蓄倉庫 | 3着 | | | | | | |
| | | 下着 | 備蓄倉庫 | 5着 | | | | | | |
| | | 靴下 | 備蓄倉庫 | 5足 | | | | | | |
| | | パジャマ | | | | | | | | |
| | | ベビー服 | | | | | | | | |
| | その他 | 大人用靴 | | | | | | | | |
| | | こども用靴 | | | | | | | | |
| | | スリッパ | 玄関 | 20足 | | | | | | |
| 生活用品 | 生活用品 | | | | | | | | | |
| | 大人用おむつ | | | | | | | | | |
| | 乳児用おむつ | | | | | | | | | |
| | ティッシュペーパー | 備蓄倉庫 | 5個 | | | | | | | |
| | トイレットペーパー | 備蓄倉庫 | 10ロール | | | | | | | |
| | シャンプー・リンス | 備蓄倉庫 | 1セット | | | | | | | |
| | 石けん | 備蓄倉庫 | 2個 | | | | | | | |
| | 洗剤 | 備蓄倉庫 | 1個 | | | | | | | |
| | 歯ブラシ | 備蓄倉庫 | 10本 | | | | | | | |
| | 歯磨き粉 | 備蓄倉庫 | 2本 | | | | | | | |
| 台所用品 | 鍋・フライパン | 台所 | 3個 | | | | | | | |
| | 包丁 | 台所 | 2本 | | | | | | | |
| | 皿 | 台所 | 20枚 | | | | | | | |
| | 箸・スプーン・フォーク | 台所 | 30個 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

# ⑭ ペット登録台帳

避難所名：

| No | 入所年月日 | 退所年月日 | 飼育者氏名<br>（住所）<br>（電話番号） | ペットの情報 | | | | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 名前 | 性別 | 特徴（種類・体格・毛色）及び迷子札など飼育者を特定する情報 | 避妊・去勢の有無 | 予防接種の有無 | 既往症 | かかりつけの動物病院 | |
| | 年　月　日 | 年　月　日 | 氏名<br>住所<br>☎ | | | | 有 ・ 無 | 有 ・ 無<br>種類（　　）<br>種類（　　）<br>種類（　　） | | | |
| | 年　月　日 | 年　月　日 | 氏名<br>住所<br>☎ | | | | 有 ・ 無 | 有 ・ 無<br>種類（　　）<br>種類（　　）<br>種類（　　） | | | |
| | 年　月　日 | 年　月　日 | 氏名<br>住所<br>☎ | | | | 有 ・ 無 | 有 ・ 無<br>種類（　　）<br>種類（　　）<br>種類（　　） | | | |
| | 年　月　日 | 年　月　日 | 氏名<br>住所<br>☎ | | | | 有 ・ 無 | 有 ・ 無<br>種類（　　）<br>種類（　　）<br>種類（　　） | | | |
| | 年　月　日 | 年　月　日 | 氏名<br>住所<br>☎ | | | | 有 ・ 無 | 有 ・ 無<br>種類（　　）<br>種類（　　）<br>種類（　　） | | | |
| | 年　月　日 | 年　月　日 | 氏名<br>住所<br>☎ | | | | 有 ・ 無 | 有 ・ 無<br>種類（　　）<br>種類（　　）<br>種類（　　） | | | |

# ⑭ ペット登録台帳（記入例）

記入例

避難所名：○○小学校体育館

| No | 入所年月日 | 退所年月日 | 飼育者氏名<br>（住所）<br>（電話番号） | ペットの情報 | | | | | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 名前 | 性別 | 特徴（種類・体格・毛色）及び迷子札など飼育者を特定する情報 | 避妊・去勢の有無 | 予防接種の有無 | 既往症 | かかりつけの動物病院 | |
| 1 | R○年○月△日 | 年　月　日 | 氏名　徳　田　太　郎<br>住所　矢巾町大字○○<br>☎　697-○○□■ | 小太郎 | 男 | 柴犬・中型・茶、識別タグを装着 | （有）・無 | （有）・無<br>種類（狂犬病）<br>種類（3種混合）<br>種類（ノミ・ダニ） | なし | ○○動物病院 | |
| | 年　月　日 | 年　月　日 | 氏名<br>住所<br>☎ | | | | 有・無 | 有・無<br>種類（　　）<br>種類（　　）<br>種類（　　） | | | |
| | 年　月　日 | 年　月　日 | 氏名<br>住所<br>☎ | | | | 有・無 | 有・無<br>種類（　　）<br>種類（　　）<br>種類（　　） | | | |
| | 年　月　日 | 年　月　日 | 氏名<br>住所<br>☎ | | | | 有・無 | 有・無<br>種類（　　）<br>種類（　　）<br>種類（　　） | | | |
| | 年　月　日 | 年　月　日 | 氏名<br>住所<br>☎ | | | | 有・無 | 有・無<br>種類（　　）<br>種類（　　）<br>種類（　　） | | | |
| | 年　月　日 | 年　月　日 | 氏名<br>住所<br>☎ | | | | 有・無 | 有・無<br>種類（　　）<br>種類（　　）<br>種類（　　） | | | |

# ⑮　避難所における要配慮者名簿

避 難 所 名:

作成年月日:　　年　　月　　日

| No | 氏名 | 性別 | 年齢 | 家族の状況<br>(単身避難・家族と連携等) | 要配慮の内容 | 具体的ニーズ | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 男・女 | | | | | |
| | | 男・女 | | | | | |
| | | 男・女 | | | | | |
| | | 男・女 | | | | | |
| | | 男・女 | | | | | |
| | | 男・女 | | | | | |

# ⑮ 避難所における要配慮者名簿（記入例）

記入例

避難所名：○○自治公民館

作成年月日：令和○ 年 ○ 月 □▲ 日

| No | 氏名 | 性別 | 年齢 | 家族の状況<br>（単身避難・家族と連携等） | 要配慮の内容 | 具体的ニーズ | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 不動　花子 | 男・(女) | 85 | 家族（長女）と避難（二人暮らし） | 聴覚障がい、<br>平衡感覚障がい | 福祉施設への入所 | 災害対策本部から<br>の指示待ち |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

# ⑯ ボランティア活動記録簿

**記入例**

| 受付年月日 | 年　月　日 | 整理番号 | |
|---|---|---|---|
| 避難所名 | | 記録担当者 | |
| この避難所での活動回数 | 初回 ・ ＿＿＿＿ 回目 | | |

| ふりがな<br>氏　名<br>団体名 | | 性別 | 男<br>・<br>女 | 職業<br>活動人数 ： 男性　名<br>女性　名 |
|---|---|---|---|---|
| 住所等 | 〒　　電話番号：<br>（　方） | | | |
| 緊急時連絡先 | 氏名<br>電話番号<br>携帯番号 | | | |
| 活動内容 | | | | |
| 活動期間 | 月　日（　）から　月　日（　）まで | | | |
| 活動時間 | 時　分　から　時　分　まで | | | |
| ボランティア保険加入の有無 | 有　・　無 | | | |

※ ここで知り得た情報は、目的のため以外は使用しません。
※ 団体で登録する場合は、代表者名を記入し、団体の構成員については、代表者が必ず把握してください。

| 活動終了年月日 | 年　月　日 |
|---|---|

| 受付年月日 | 令和○ 年 ○月 ▲□日 | 整理番号 | 1 |
|---|---|---|---|
| 避難所名 | ○○自治公民館 | 記録担当者 | 矢 巾 太 郎 |
| この避難所での活動回数 | 初回 ・ ＿＿＿＿ 回目 | | |

| ふりがな<br>氏　名<br>団体名 | やまかわ いちろう<br>山 川 一 郎<br>NPO ふるさと | 性別 | 男<br>・<br>女 | 職業　NPO法人理事<br>活動人数 ： 男性　5　名<br>女性　4　名 |
|---|---|---|---|---|
| 住所等 | 〒 ○○－□▲　電話番号：033-●●-□▲○○<br>東京都○○区▲□ ○－□－△　（　方） | | | |
| 緊急時連絡先 | 氏名　山 川　花<br>電話番号　033－●●－□▲○○<br>携帯番号　090－●●◆◆－△▲○○ | | | |
| 活動内容 | ・避難所運営手伝い（2名）<br>・側溝の泥上げ（5名）<br>・炊き出し（2名） | | | |
| 活動期間 | ○ 月 ○▲ 日（ □ ）から ○ 月 □▽ 日（ ○ ）まで | | | |
| 活動時間 | 08 時 00 分　から　17 時 00 分　まで | | | |
| ボランティア保険加入の有無 | 有 ・ 無 | | | |

※ ここで知り得た情報は、目的のため以外は使用しません。
※ 団体で登録する場合は、代表者名を記入し、団体の構成員については、代表者が必ず把握してください。

| 活動終了年月日 | ○○ 年 ○□ 月 ▽□ 日 |
|---|---|

# ⑰ 事務引継書

記入例

| 引継年月日 | 年　　月　　日 | |
|---|---|---|
| 避難所名 | | |
| 引　継 | 前任者 | 後任者 |
| | | |

| 業務内容 | |
|---|---|
| 業務上の注意点等 | |
| 避難者からの要望事項等 | |
| 対応状況 | |
| 情報共有事項 | |
| その他 | |

| 引継年月日 | 令和　○　年　○□　月　△▲　日 | |
|---|---|---|
| 避難所名 | ○○自治公民館 | |
| 引　継 | 前任者 | 後任者 |
| | 矢巾　太郎 | 煙山　次郎 |

| 業務内容 | 避難所運営委員会の運営、本部会議の主催、町災害対策本部との連携窓口業務などの総務業務 |
|---|---|
| 業務上の注意点等 | 1　避難所ルールの周知が不十分<br>（ルールを守らない避難者への対応）<br>2　地域との連携（在宅避難者の把握が不十分） |
| 避難者からの要望事項等 | 入浴について要望あり（最低限1日おき） |
| 対応状況 | 入浴に関しては、町対策本部に報告済み。<br>（町が検討中、○日には回答予定） |
| 情報共有事項 | 避難者の○□さんが▲◇日に通院予定（歯科） |
| その他 | 特になし |

# ⑱ 健康チェック表綴

**記入例**

◇ 避難所における新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、なにとぞご理解のうえ、健康チェックをお願いします。
◇ なお、この健康チェックは、避難所到着時、避難所生活において１日２回（朝・夕）及び移送時に行います。
◇ 避難所運営スタッフも毎日自己評価をしてください。
◇ 記入にあたっては、太枠内をご記入ください。

| 記入日 | 令和　年　月　日 | 氏名 | | 年齢 | 歳 | 体温 | ℃ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

下の表の質問に該当する方は「はい」の欄に○を、該当しない方は「いいえ」の欄に○をつけてください。

| 番号 | 質問 | はい | いいえ |
|---|---|---|---|
| 1 | 体調がよくない。（息苦しさを感じる） | | |
| 2 | 〃　（強いだるさを感じる） | | |
| 3 | 〃　（風邪の症状がある） | | |
| 4 | 〃　（風邪の症状は、数日前から続いている） | | |
| 5 | 咳が出る。 | | |
| 6 | 咳は、数日前から続いている。 | | |
| 7 | 咽頭痛がある。 | | |
| 8 | 味覚・嗅覚障害がある。 | | |
| 9 | 基礎疾患（糖尿病、循環器疾患、慢性呼吸器疾患、悪性腫瘍、透析を受けているなど）がある。 | | |
| 10 | 喫煙している。 | | |
| 11 | 免疫抑制剤や抗がん剤を用いている。 | | |
| 12 | 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。 | | |
| 13 | 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある。 | | |

※　この他、ご自身の健康状態について気になること、相談したいことがあれば、（　）の中に記入してください。
［　　］

※　質問内容は、(公社)日本医師会「新型コロナウィルス感染症時代の避難所マニュアル(2020.6.17)」を参考に作成

| 災害対策本部からの指示 | ◇避難所への入所：可・不可、専用スペース（テント・車内・他施設）で待機<br>◇他施設に移送：施設名（　　）<br>移送手段（私有車・移送チーム・その他　　） | 受付ｽﾀｯﾌ名 |
|---|---|---|

| 記入日 | 令和２年９月13日 | 氏名 | 矢　巾　太　郎 | 年齢 | ６８歳 | 体温 | ３６．８℃ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|

下の表の質問に該当する方は「はい」の欄に○を、該当しない方は「いいえ」の欄に○をつけてください。

| 番号 | 質問 | はい | いいえ |
|---|---|---|---|
| 1 | 体調がよくない。（息苦しさを感じる） | | ○ |
| 2 | 〃　（強いだるさを感じる） | | ○ |
| 3 | 〃　（風邪の症状がある） | | ○ |
| 4 | 〃　（風邪の症状は、数日前から続いている） | | ○ |
| 5 | 咳が出る。 | | ○ |
| 6 | 咳は、数日前から続いている。 | | ○ |
| 7 | 咽頭痛がある。 | | ○ |
| 8 | 味覚・嗅覚障害がある。 | | ○ |
| 9 | 基礎疾患（糖尿病、循環器疾患、慢性呼吸器疾患、悪性腫瘍、透析を受けているなど）がある。 | ○ | |
| 10 | 喫煙している。 | ○ | |
| 11 | 免疫抑制剤や抗がん剤を用いている。 | | ○ |
| 12 | 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる。 | | ○ |
| 13 | 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある。 | | ○ |

※　この他、ご自身の健康状態について気になること、相談したいことがあれば、（　）の中に記入してください。
［　毎朝降圧剤を服用しており、約１か月分を所持している。　］

※　質問内容は、(公社)日本医師会「新型コロナウィルス感染症時代の避難所マニュアル(2020.6.17)」を参考に作成

| 災害対策本部からの指示 | ◇避難所への入所：可・不可、専用スペース（テント・車内・他施設）で待機<br>◇他施設に移送：施設名（　　）<br>移送手段（私有車・移送チーム・その他　　） | 受付ｽﾀｯﾌ名 |
|---|---|---|

**受付スタッフが記入します。避難者の方は、上の太枠の中を記入してください。**

# ⑲ 備蓄品管理簿

## 矢巾町避難所用備蓄品管理要領

（目的）

1　この規定は、別紙１「避難所備蓄品一覧表」及び別紙２「避難所開設・運営用備品セット」に記載した、避難所用備蓄関連物品（以下、備蓄品等という）の使用管理について定め、矢巾町が指定する避難所の適切な運営に資することを目的とする。

（管理責任者）

2　備蓄品等の管理責任者は、次のとおりとする。

| | | |
|---|---|---|
| (1) | 指定主幹避難所 | 矢巾町役場健康長寿課長 |
| (2) | 指定基幹避難所 | 施設管理者が定める者 |
| (3) | 指定避難所（各コミュニティを除く） | 施設管理者が定める者 |
| (4) | 指定避難所（各自治公民館） | コミュニティ会長（基準） |

（保管）

3　備蓄品等は、避難所の施設の管理者等が定める適宜の場所を基準として、常に正常に使用できる状態で保管する。

（使用）

4　備蓄品等の使用は、有事及び平事を問わず、指定主幹避難所、指定基幹避難所、その他の指定避難所（自治公民館を除く）にあっては、矢巾町災害対策本部（矢巾町役場総務課防災安全室）に、自治公民館を主体とする指定避難所にあっては、コミュニティ会長に申し出て許可を得ること。

（整備）

5　備蓄品等は、定期的及び使用前・使用後の整備を必ず行い、常時使用できる状態にしておくこと。

（点検）

6　備蓄品等の点検は、別紙３「避難所備蓄品点検表」及び別紙４「避難所開設・運営用備品セット点検表」に基づき、次のとおり行う。

(1)　すべての指定避難所は、指定避難所ごとに備蓄品等の管理責任者が定める時期に管理責任者が行う。

(2)　矢巾町役場総務課防災安全室による点検は、毎年１回１０月末を基準として行う。

（西暦）　　年　　月　　日

◇　避難所用備蓄品として、別紙１「避難所備蓄品一覧表」及び別紙２「避難所開設・運営用備品セット」に記載したとおり、備蓄品等を配送しました。

矢巾町役場総務課長兼防災安全室長　　藤　原　　道　明

◇　避難所用備蓄品として、別紙１「避難所備蓄品一覧表」及び別紙２「避難所開設・運営用備品セット」に記載したとおり、備蓄品等を受領しました。上記「矢巾町備蓄品管理要領」に基づき適切に管理します。

備蓄品等の管理責任者（職名：　　）氏名：

# 避難所開設・運営マニュアル

－Ver2.0－

令和３年４月１日

総務課防災安全室

# 第５章　資料集

# 避難者用配布資料②、③

## ②避難所ルール（一例）

この避難所のルールは次のとおりです。

◇　この避難所は、地区の防災拠点です。
◇　この避難所の運営に必要な事項を協議するため、町役場担当職員、施設の管理者、地区代表者、ボランティア団体等の代表者及び避難者の代表者からなる避難所運営委員会（以下「委員会」という。）を組織します。
　◆　委員会は、毎日午前____時と午後____時に定例会議を行います。
　◆　委員会の運営組織として、総務、避難者管理、情報・広報、食料・物資、施設管理、保健・衛生、要配慮者支援、ボランティアなどの活動班を編成します。
◇　避難所は、電気、水道などライフラインが復旧するころをめどに閉鎖します。
◇　避難者は、家族など生活が一緒である方を単位として登録する必要があります。
　◆　避難所を対処するときは、被災者情報管理班に転出先を連絡してください。
　◆　犬、猫など動物類を居室部分に入れることは禁止します。
◇　施設管理や避難者全員のために必要となる部屋または危険な部屋には避難できません。
　◆　「立入禁止」、「使用禁止」、「利用上の注意」等の指示や表示の内容には必ず従ってください。
　◆　避難所では、利用するスペースや部屋の移動を定期的に行います。
◇　食料・物資は、障害のある方や乳幼児連れの方など要配慮者を優先して配布することがあります。
　◆　食料・物資は、原則として避難者の組ごとに配布します。
　◆　部屋等の照明は、安全確保や防犯、避難所における生活を考慮して点灯あるいは照明を落とします。
◇　テレビなどの放送は、夜____時で終了します。
◇　施設の電話は、午前　　時から午後　　時まで、受信のみを行います。
　◆　放送等により呼び出しを行い、伝言を伝えます。
　◆　携帯電話の使用は、周囲の方に迷惑とならないよう原則として部屋の外などでお願いします。
◇　トイレの清掃は、朝____時、午後____時、夜____時に、避難者が交代で行うこととします。
　◆　清掃時間は、放送を行います。
　◆　水洗トイレは、断水している場合、大便のみバケツの水で流してください。
◇　喫煙は、所定の場所以外は禁止します。
◇　避難所におけるペットの飼育管理（散歩・糞尿の処理等）は、別途定めるルールに沿って飼い主が責任を持って行うことを原則とします。（ペット同行が可能な避難所のみ。）
◇　避難所のルールに従わない避難者は、退所をお願いする場合があります。
◇　このルールは、必要に応じて避難所運営委員会で見直しを行います。

## ③ペットの飼育ルール（一例）

この避難所におけるペットの飼育ルールは次のとおりです。

### ペットの飼い主の皆さんへ

避難所では、多くの人たちが共同生活を送っていますので、ペットの飼い主の皆さんは、人とペットが気持ちよく過ごせるように、次のことを守ってください。

◇　ペットは、指定された場所で、必ず、繋いで飼うか、ケージ（オリ）の中で飼育してください。
　また、飼い主がわかるよう、ペットに迷子札をつけましょう。
◇　ペットの体や飼育場所は、常に清潔に保ち、鳴き声や抜け毛、臭いなどで周囲に迷惑をかけないように努めてください。
◇　ペットの苦情や危害の防止に努めてください。
◇　指定された場所で排便させ、必ず後始末を行ってください。
◇　餌は時間を決めて与え、その都度きれいに片づけてください。
◇　ノミ及びダニの駆除に努めてください。
◇　運動やブラッシングは、必ず指定された場所で行ってください。
◇　ペットもストレスを感じていますので、逃さないように注意してください。
◇　ペットの飼育に必要な資材（ケージ・その他用具）と当面の餌は、飼い主が用意することが原則です。もし、用意できなかった場合は、保健・衛生班を通じ、避難所運営本部に相談してください。
◇　万が一、他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、保健・衛生班を通じ、避難所運営本部まで届け出てください。

# 避難者用配布資料④、⑤

## ④ボランティア活動の留意点（一例）

この避難所におけるボランティア活動に参加するにあたっての留意点は、次のとおりです。

### ボランティア活動に参加する方へ

当避難所内においてボランティア活動を行う場合に、以下の点にご注意くださいますようよろしくお願いします。

◇ 事前に社会福祉協議会等において、保険の加入手続きを済ませてください。
- ◆ 当避難所において、災害ボランティアの登録や保険の加入手続きをすることはできません。

◇ ボランティア活動記録簿の記入をお願いします。
- ◆ 当避難所においては、ボランティア活動記録簿に記入していただきます。

◇ 記入後、担当者から依頼内容について詳しく説明しますので、指示に従ってください。

◇ 体調管理等には、ご注意をお願いします。
- ◆ ボランティアの皆様には危険な仕事はお願いしませんが、万が一、疑問があれば、作業に取り掛かる前に、担当者に御相談ください。
- ◆ 体調の変化や健康管理には、各自でご注意の上、決して無理をしないようお願いします。

◇ 避難者のプライバシー保護に御協力ください。
- ◆ 原則として、依頼された場所での活動をお願いします。避難者の心情に配慮し、居住空間への無断での立ち入りは控えてください。
- ◆ 避難所内の撮影をする場合は、必ず避難者の許可をとってください。

◇ 活動終了後は報告してください。
- ◆ 活動が済みましたら、担当者もしくは受付に申し出て確認を受けてください。

## ⑤感染症対策の基本

※厚生労働省資料より抜粋

# 避難者用配布資料⑥、⑦

## ⑥手洗い

感染症対策へのご協力をおねがいします

# 手洗い

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。
外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

### 正しい手の洗い方

手洗いの前に
・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、
清潔なタオルやペーパータオルで
よく拭き取って乾かします。

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan
厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare
厚労省 検索

※厚生労働省資料より抜粋

## ⑦咳エチケット

感染症対策へのご協力をおねがいします

# 咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

### ■ほかの人にうつさないために

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- マスクを着用します。
- ティッシュなどで鼻と口を覆います。
- とっさの時は袖や上着の内側で覆います。
- 周囲の人からなるべく離れます。

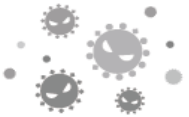

### 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう

### 正しいマスクの着用

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan
厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare
厚労省 検索

※厚生労働省資料より抜粋

# 避難者用配布資料⑧、⑨

## ⑧３密防止

※厚生労働省資料より抜粋

## ⑨冬のコロナ対策

※厚生労働省資料より抜粋

# 避難者用配布資料⑩

## ⑩熱中症予防

環境省
厚生労働省
令和2年6月

熱中症予防 × コロナ感染防止で

# 「新しい生活様式」を健康に！

「新しい生活様式」とは：新型コロナウイルス感染防止の3つの基本である ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗いの実施や「3密（密集、密接、密閉）」を避ける、等を取り入れた日常生活のこと。

**注意 マスク着用により、熱中症のリスクが高まります**

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかないうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなってしまいます。暑さを避け、水分を摂るなどの「熱中症予防」と、マスク、換気などの「新しい生活様式」を両立させましょう。

## 熱中症を防ぐために マスクをはずしましょう

ウイルス感染対策は忘れずに！

屋外で
人と2m以上
（十分な距離）
離れている時

マスク着用時は

激しい運動は避けましょう

のどが渇いていなくても
こまめに水分補給をしましょう

気温・湿度が高い時は
特に注意しましょう

環境省　厚生労働省

新型コロナウイルス感染症に関する情報：
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
熱中症に関する詳しい情報：https://www.wbgt.env.go.jp/

※厚生労働省資料より抜粋

### 暑さを避けましょう

・涼しい服装、日傘や帽子
・少しでも体調が悪くなったら、涼しい場所へ移動
・涼しい室内に入れなければ、外でも日陰へ

### のどが渇いていなくても こまめに水分補給をしましょう

・1日あたり 1.2L（コップ6杯）を目安に

・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに

### エアコン使用中も こまめに換気をしましょう

（エアコンを止める必要はありません）

注意 一般的な家庭用エアコンは、室内の空気を循環させるだけで、換気は行っていません

・窓とドアなど2か所を開ける
・扇風機や換気扇を併用する

・換気後は、エアコンの温度をこまめに再設定

### 暑さに備えた体づくりと 日頃から体調管理をしましょう

・暑さに備え、暑くなり始めの時期から、無理のない範囲で適度に運動（「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度）

・毎朝など、定時の体温測定と健康チェック
・体調が悪い時は、無理せず自宅で静養

### 知っておきたい 熱中症に関する大切なこと

熱中症による死亡者の数は
真夏日（30℃）から増加
35℃を超える日は特に注意！
運動は原則中止。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動してください。

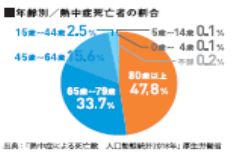


出典：「熱中症による死亡数 人口動態統計（2018年）」厚生労働省

熱中症による死亡者の
約8割が高齢者
約半数が80歳以上ですが、若い世代も注意が必要です。

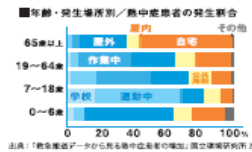


出典：「熱中症環境保健マニュアル2018」環境省

高齢者の熱中症は
半数以上が自宅で発生
高齢者は自宅を涼しく、若い世代は屋外での作業中、運動中に注意が必要です。

**高齢者、子ども、障害者の方々は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。**
周囲の方からも積極的な声かけをお願いします。

※厚生労働省資料より抜粋

# 避難者用配布資料⑪

⑪感染リスクが高まる５つの場面

## 感染リスクが高まる「５つの場面」

### 場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。

### 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば５人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

### 場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。

### 場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。

### 場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

※岩手県資料より抜粋

# 避難者用配布資料⑫

⑫発熱等の症状のある方の相談・受診の流れ

## 発熱等の症状のある方の相談・受診の流れ（令和２年11月～）

・発熱等の症状が生じた場合には、まずは**かかりつけ医等に電話で相談**
・相談する医療機関に迷う場合等は、**「受診・相談センター」に相談**

発熱患者等

かかりつけ医等に**電話相談**

かかりつけ医等が診療・検査医療機関の場合

かかりつけ医等（診療・検査医療機関）で**受診・検査**

検査については、地域外来・検査センターで対応する場合あり

上記医療機関でない場合

・かかりつけ医がない
・どの医療機関に行けばいいか迷う など

**受診・相談センター**に相談
（旧：帰国者・接触者相談センター）
TEL：**019-651-3175**
（24時間　土日・祝日含む）

診療・検査医療機関を案内

紹介先の診療・検査医療機関で**受診・検査**

発熱等の症状のない方

**【各種照会・問合せ・相談等】**
**一般相談窓口**に相談
TEL：**019-629-6085**

担当窓口の紹介
助言、制度説明 等

※岩手県資料より抜粋

新型コロナウイルス感染症対策

# 妊娠中の皆様へ

## 感染したらどんな影響がありますか？

✔ **妊娠中でも過度な心配はいりません。**

現時点では、妊娠後期に感染したとしても、経過や重症度は妊娠していない方と変わらないとされています。
胎児の異常や死産、流産を起こしやすいという報告もありません。

## 妊娠中の働き方について

**時差通勤やテレワークの活用、休暇の取得などについて、勤務先とよくご相談ください。**

**新型コロナウイルス感染症に関する不安やストレスについて、かかりつけの産婦人科医等から指導を受けた場合、事業主は、感染のおそれの低い作業への転換や在宅勤務、休業などの措置を講じる義務があります。**

https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000628247.pdf

## 妊婦健診・分娩について

**妊婦健診日の間隔をあけることもできます。**
**現在お住まいの地域での出産をご考慮いただきますようお願いします。**※かかりつけの産婦人科医等によくご相談ください。

## 各都道府県等の相談窓口について

**妊娠中の方々への相談窓口一覧は下記をご参照ください。**

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11296.html

発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合には
早めに**帰国者・接触者相談センター等にご相談ください。**

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan
厚生労働省

※厚生労働省資料より抜粋

# 避難者用配布資料⑭

## ⑭避難所でのごみの捨て方

【運営者用】

新型コロナウイルスなどの感染症対策のための

### 避難所でのごみの捨て方について

―― 避難所を運営されている方々へ――

**1 避難所のごみの分別ルールを確認し、避難者への周知をお願いします。**

資源物の分け方、出し方が普段と異なる場合などがあります。
ごみ箱・ごみ袋の設置場所、設置の方法、回収頻度などを予め確認をお願いします。
ふた付きのごみ箱の設置もご検討ください。

**2 ごみ袋の空気を抜いて出しましょう!**

収集運搬作業においてごみ袋を運びやすくし、収集車での破裂を防止できます。

**3 ごみ袋に入れしっかり縛って封をしましょう!**

ごみが散乱せず、収集運搬作業においてごみ袋を運びやすくなります。

**4 ごみ袋や消毒液を確保しましょう!**

避難所用のごみ袋や消毒液は可能な範囲で確保しておきましょう。

**発熱、咳等の症状が出た方のための使用済みマスク等の捨て方**

発熱、咳等の症状が出た方のための専用スペースでは、鼻水等が付着したマスクやティッシュ、おむつ等のごみを捨てる際は、以下のことに注意が必要です。

**❶ごみ箱にごみ袋をかぶせ、いっぱいにならないようにしましょう!**

ごみは、いっぱいになる前に早めに出しましょう。

**❷ごみに直接触れることのないよう、しっかり縛って出しましょう!**

ごみは、空気を抜いてからしっかり縛って出しましょう。
万一、ごみが袋の外面に触れた場合や、袋が破れている場合は、ごみ袋を二重にしてください。

**❸ごみを捨てたあとはしっかり手を洗いましょう!**

石けんを使って、流水で手をよく洗いましょう。

コロナウイルスに関する詳しい情報は「廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策に関するQ&A」のウェブサイトをご覧下さい。▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶

以上の点に気をつけてごみを出していただくことが、避難所での感染拡大防止につながり、皆様にとっても、ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

環境省 Ministry of the Environment

※環境省資料より抜粋

【避難者用】

新型コロナウイルスなどの感染症対策のための

### 避難所でのごみの捨て方について

―― 避難所に避難されている方々へ――

**1 ごみが散乱しないようにしましょう!**

世帯ごとに小型のごみ袋にごみをまとめて縛るなど、散乱しないように気をつけましょう。
また、マスクなどごみのポイ捨てはやめましょう。

**2 小型のごみ袋で出す場合は空気を抜いて出しましょう!**

収集運搬作業においてごみ袋を運びやすくし、収集車での破裂を防止できます。

**3 避難所のごみの分別ルールを確認しましょう!**

資源物の分け方、出し方が普段と異なる場合などがあります。

弁当容器は、避難所のルールに従って、容器、残渣、巻などを分別しましょう。
ペットボトルのキャップ、ラベルははずしましょう。

**発熱、咳等の症状が出た方のための専用スペースでの使用済みマスク等の捨て方**

発熱、咳等の症状が出た方のための専用スペースでは、鼻水等が付着したマスクやティッシュ、おむつ等のごみを捨てる際は、以下のことに注意が必要です。

**❶ごみに直接触れることのないよう、しっかり縛って出しましょう!**

ごみは、空気を抜いてからしっかり縛って出しましょう。
万一、ごみが袋の外面に触れた場合や、袋が破れている場合は、ごみ袋を二重にしてください。

**❷ごみを捨てたあとはしっかり手を洗いましょう! 水を確保できない場合は手指消毒をしましょう。**

石けんを使って、流水で手をよく洗いましょう。

コロナウイルスに関する詳しい情報は「廃棄物処理における新型コロナウイルス感染症対策に関するQ&A」のウェブサイトをご覧下さい。▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶

以上の点に気をつけてごみを出していただくことが、避難所での感染拡大防止につながり、皆様にとっても、ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

環境省 Ministry of the Environment

※環境省資料より抜粋

# 矢巾町備蓄品一覧表

令和３年３月１日現在

## 矢 巾 町 備 蓄 品 一 覧 表

| 品名 | 数量 | 単位 | 保管場所 | 備考 | 品名 | 数量 | 単位 | 収納 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 段ボールベッド | 300 | セット | 避難所 | | 備蓄用やわらかタオル（大） | 1,500 | 枚 | 避難所、防災倉庫 | |
| 段ボール間仕切りパーテーション | 600 | 枚 | 避難所 | | 備蓄用やわらかタオル（小） | 3,200 | 枚 | 避難所、防災倉庫 | |
| プライベートルーム | 15 | セット | 避難所、防災倉庫 | | 作業用手袋（軍手） | 500 | 双 | 避難所、防災倉庫 | |
| ワンタッチパーテーションファミリールーム | 40 | セット | 避難所、防災倉庫 | | ポリ製手袋（使い捨て） | 50 | 箱 | 避難所、防災倉庫 | 100枚入り |
| バルーン式投光器 | 3 | 機 | 防災倉庫 | | 養生テープ（ガムテープ） | 90 | 個 | 避難所、防災倉庫 | |
| テント（白、屋外用） | 24 | 個 | 防災倉庫 | | 携帯用ウォーターバッグ | 500 | 個 | 避難所、防災倉庫 | |
| LEDランタン（GENTOS　EX-777XP型） | 41 | 個 | 避難所 | 地区指定避難所備付済み | スコップ | 100 | 個 | 避難所、防災倉庫 | |
| 防災ラジオ | 55 | 機 | 避難所 | 地区指定避難所備付済み | とうが | 3 | 本 | 防災倉庫 | |
| 検温計（非接触型） | 55 | 個 | 避難所 | 地区指定避難所備付済み | 斧 | 3 | 本 | 防災倉庫 | |
| 拡声器 | 65 | 個 | 避難所、防災倉庫 | 地区指定避難所備付済み | 10ポンドハンマー | 3 | 本 | 防災倉庫 | |
| ヘルメット（148-E　W-01/T16A01型） | 410 | 個 | 避難所 | 地区指定避難所備付済み | バケツ | 10 | 個 | 防災倉庫 | |
| パトロールベスト | 410 | 着 | 避難所 | 地区指定避難所備付済み | チェーンソー | 2 | 機 | 防災倉庫 | |
| 幟旗（ボール：E・C・O ボール　PN-30型付） | 82 | セット | 避難所 | 地区指定避難所備付済み | 小型動力ポンプ | 4 | 台 | 防災倉庫 | |
| ダイナモスイングライトラジオ（5833型） | 41 | 機 | 避難所 | 地区指定避難所備付済み | 簡易水槽 | 2 | 個 | 防災倉庫 | |
| 発電機 | 60 | 機 | | 各避難所備付済み | ライフジャケット | 25 | 着 | 防災倉庫 | |
| コードリール | 15 | 個 | 避難所、防災倉庫 | | 土のう製造機 | 4 | 機 | 防災倉庫 | |
| 毛布 | 300 | 枚 | 避難所、防災倉庫 | （赤十字からの預託分675枚を除く） | スーパー土のう袋 | 95 | 枚 | 防災倉庫 | |
| 飲料用長期保存水 | 1,800 | 本 | 避難所、防災倉庫 | 3本／1人 | 吸水土のう袋 | 280 | 枚 | 防災倉庫 | |
| 非常用糧食（ごはん） | 1,700 | 食 | 避難所、防災倉庫 | 4食／1人、アレルギー用を含む | 土のう袋（黒・大） | 430 | 枚 | 防災倉庫 | |
| 非常用糧食（パン） | 1,500 | 食 | 避難所、防災倉庫 | 2食／1人 | 土のう袋（黒） | 3,500 | 枚 | 避難所、防災倉庫 | |
| マスク | 4,500 | 枚 | 避難所、防災倉庫 | | 土のう袋（白） | 1,650 | 枚 | 避難所、防災倉庫 | |
| フェイスシールド | 150 | 個 | 避難所、防災倉庫 | | 一輪車 | 17 | 台 | 避難所、防災倉庫 | |
| 防護服（ガウンタイプ） | 400 | セット | 避難所、防災倉庫 | | ブルーシート | 90 | 枚 | 避難所、防災倉庫 | |
| 防護服（タイベックスーツⅢ型） | 200 | 着 | 防災倉庫 | 消毒作業用、Lサイズ150、Mサイズ50 | ロープ（12mm）100m | 10 | 組 | 防災倉庫 | |
| シューズカバー | 200 | 着 | 防災倉庫 | 消毒作業用、タイベックスーツ属品 | 巻尺　30m | 15 | 個 | 避難所、防災倉庫 | |
| N95防塵マスク | 200 | 個 | 防災倉庫 | 消毒作業用、タイベックスーツ属品 | 巻尺　10m | 35 | 個 | 避難所、防災倉庫 | |
| ゴーグル | 200 | 個 | 防災倉庫 | 消毒作業用、タイベックスーツ属品 | 女性用衛生用品 | 10 | セット | 主幹避難所 | 昼用28枚、夜用15枚、合計430枚 |
| ゴム製手袋（厚手） | 200 | 組 | 防災倉庫 | 消毒作業用、タイベックスーツ属品 | オムツ（大人用） | 10 | セット | 主幹避難所 | 1セット22枚、合計220枚 |
| マット・ピローセット | 10 | セット | 避難所 | | オムツ（乳幼児用） | 20 | セット | 主幹避難所 | Mサイズ1セット64枚、Sサイズ1セット62枚、合計1260枚 |
| ニトリル製手袋（薄手） | 50 | 箱 | 避難所、防災倉庫 | | 乳幼児用おしりふき | 60 | 個 | 主幹避難所 | 60枚入り、合計3600枚 |
| 飛沫感染防止パーティション | 50 | 個 | 避難所、防災倉庫 | | 乳児用ミルク（粉及び液体） | 60 | 名分 | 主幹避難所 | アレルギー用を含む |
| 手指用消毒液 | 110 | 本 | 避難所、防災倉庫 | | 使い捨て哺乳瓶 | 192 | 個 | 主幹避難所 | |
| ハンドソープ | 100 | 本 | 避難所、防災倉庫 | 3日分 | 乳幼児用離乳食 | 180 | 食 | 主幹避難所 | |
| ウェットティッシュ（アルコール） | 600 | 個 | 避難所、防災倉庫 | 3日分 | 乳児ミルク用純水 | 192 | 本 | 主幹避難所 | |
| ペーパータオル | 350 | 箱 | 避難所 | 地区指定避難所備付済み | 単1アルカリ乾電池 | 480 | 本 | 避難所、防災倉庫 | 1組2本入り |
| 血圧計 | 50 | 個 | 避難所、防災倉庫 | | 単3アルカリ乾電池 | 280 | 本 | 避難所、防災倉庫 | 防災ラジオ、拡声器用、1組4本入り |
| 完全車いす対応型ユーバサルトイレ | 6 | 個 | 避難所、防災倉庫 | | 単4アルカリ乾電池 | 200 | 本 | 避難所、防災倉庫 | 検温計（非接触型）用、1組4本入り |
| 簡易トイレ用便座 | 6 | 個 | 防災倉庫 | | ゴミ袋（黒） | 100 | 箱 | 避難所、防災倉庫 | 1箱100枚入り |
| 簡易トイレ用テント | 6 | 個 | 防災倉庫 | | 救急品セット | 8 | 式 | 避難所 | 絆創膏、ガーゼ、解熱鎮痛剤 |
| トイレットペーパー | 600 | 個 | 防災倉庫 | | 車いす | 24 | 台 | 避難所、防災倉庫 | |
| 凝固・衛生袋セット | 7,500 | セット | 避難所、防災倉庫 | | 避難所開設・運営用備品セット | 55 | 個 | 避難所、防災倉庫 | |

# 指定主幹避難所備蓄品一覧表

令和３年３月１日現在

## 備蓄品一覧表（指定主幹避難所）

| 品名 | 数量 | 単位 | 収納場所 | 備考 | 品名 | 数量 | 単位 | 収納場所 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 段ボールベッド | 10 | セット | コンテナ等 | | 巻尺　30m | 1 | 個 | 収納ケース② | |
| 段ボール間仕切りパーテーション | 20 | 枚 | コンテナ等 | | スコップ | 1 | 本 | コンテナ | |
| プライベートルーム | 1 | セット | 防災倉庫 | | 土のう袋 | 50 | 枚 | 収納ケース③ | |
| ワンタッチパーテーションファミリールーム | 3 | セット | 防災倉庫 | | ブルーシート | 1 | 枚 | 収納ケース② | |
| テント（白・屋外用） | 1 | 個 | 防災倉庫 | | 作業用手袋（軍手） | 10 | 双 | 収納ケース③ | |
| 発電機 | 1 | 機 | 適宜の場所 | 備付済み | ポリ製手袋（使い捨て） | 1 | 個 | 収納ケース① | 100枚入り |
| コードリール | 2 | 個 | 収納ケース③ | | 養生テープ | 6 | 個 | 収納ケース③ | |
| 毛布 | 20 | 枚 | 収納ケース② | | 携帯用ウォーターバッグ | 10 | 個 | 収納ケース③ | |
| マット・ピローセット | 10 | セット | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ | 女性用衛生用品 | 10 | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| 飲料用長期保存水 | 100 | 本 | 防災倉庫 | 2本／1人×50名 | オムツ（大人用） | 10 | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| 非常用糧食 | 150 | 食 | 防災倉庫 | 3食／1人×50名 | オムツ（乳幼児用） | 20 | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ、Mサイズ10セット、Sサイズ10セット |
| マスク | 150 | 枚 | 収納ケース①、備品セット | 1枚／1日／1人×50名×3日分 | 乳幼児用おしりふき | 60 | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ、1個60枚入り |
| フェイスシールド | 2 | 個 | 備品セット | 1セット／1人×2名分 | 乳児用ミルク（粉） | 12 | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ、1箱12缶入り |
| 防護服（ガウンタイプ） | 6 | セット | 収納ケース①、備品セット | 1セット／1人×2名×3日分 | 乳児用ミルク（粉）アレルギー用 | 1 | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ、800g |
| ニトリル製手袋（薄手） | 1 | 箱 | 備品セット | 100枚入り | 乳児用ミルク（液体） | 120 | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ、1本240mL |
| 手指用消毒液 | 5 | 本 | 収納ケース①、備品セット | 1本／1日×3日分、受付用1本 | 乳児ミルク用純水 | 192 | 本 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| ハンドソープ | 5 | 本 | 収納ケース① | 1本／1箇所×4箇所用、予備1本 | 使い捨て哺乳瓶 | 192 | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| ウェットティッシュ（アルコールタイプ） | 35 | 個 | 収納ケース①、備品セット | 受付用1個 | 離乳食（5～6ヶ月用） | 20 | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| トイレットペーパー | 12 | 個 | 収納ケース① | 1日／4個×3日分 | 離乳食（7～8ヶ月用） | 40 | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| 凝固・衛生袋セット | 200 | セット | 箱・コンテナ | 1セット／1日／1人×50名×3日分、予備50個 | 離乳食（9～11ヶ月用） | 60 | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| 体温計（非接触型） | 1 | 個 | 備品セット | | 離乳食（12～18ヶ月用） | 60 | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| 血圧計 | 1 | 個 | 収納ケース① | | ゴミ袋（黒） | 5 | パック | 収納ケース① | 1パック100枚入り |
| 拡声器 | 1 | 個 | 収納ケース③ | | 単3アルカリ乾電池 | 2 | 組 | 収納ケース① | 防災ラジオ、拡声器用、1組4本入り |
| 防災ラジオ | 1 | 機 | 適宜の場所 | 備付済み | 単4アルカリ乾電池 | 1 | 組 | 収納ケース① | 検温計（非接触型）用、1組4本入り |
| ペーパータオル | 10 | 箱 | 適宜の場所 | 1箱100枚入り、備付済み | 救急品セット | 1 | 式 | 収納ケース① | 絆創膏、ガーゼ、解熱鎮痛剤 |
| 備蓄用やわらかタオル（大） | 100 | 枚 | 収納ケース① | | 車いす | 6 | 台 | コンテナ | |
| 備蓄用やわらかタオル（小） | 300 | 枚 | 収納ケース① | | 避難所開設・運営用備品セット | 1 | 式 | コンテナ | コンテナ（中） |
| 飛沫防止パーティション | 1 | セット | 適宜の場所 | | 備蓄品収納ケース | 3 | 個 | コンテナ | コンテナ（大）①、②、③ |

# 指定基幹避難所備蓄品一覧表

令和３年３月１日現在

## 備蓄品一覧表（指定基幹避難所1ヶ所当たり）

| 品名 | 数量 | 単位 | 収納場所 | 備考 | 品名 | 数量 | 単位 | 収納場所 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 段ボールベッド | 10 | セット | コンテナ等 | | 巻尺　30m | 1 | 個 | 収納ケース② | |
| 段ボール間仕切りパーテーション | 20 | 枚 | コンテナ等 | | スコップ | 1 | 本 | コンテナ | |
| プライベートルーム | 1 | セット | 防災倉庫 | | 土のう袋 | 50 | 枚 | 収納ケース② | |
| ワンタッチパーテーションファミリールーム | 3 | セット | 防災倉庫 | | ブルーシート | 1 | 枚 | 収納ケース② | |
| テント（白・屋外用） | 1 | 個 | 防災倉庫 | | 作業用手袋（軍手） | 10 | 双 | 収納ケース② | |
| 発電機 | 1 | 機 | 適宜の場所 | 備付済み | ポリ製手袋（使い捨て） | 1 | 個 | 収納ケース① | 100枚入り |
| コードリール | 1 | 個 | 収納ケース② | | 養生テープ | 2 | 個 | 収納ケース② | |
| 毛布 | 10 | 枚 | 収納ケース② | | 携帯用ウォーターバッグ | 10 | 個 | 収納ケース② | |
| マット・ピローセット | | セット | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ | 女性用衛生用品 | | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| 飲料用長期保存水 | 100 | 本 | 防災倉庫 | 2本／1人×50名 | オムツ（大人用） | | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| 非常用糧食 | 150 | 食 | 防災倉庫 | 3食／1人×50名 | オムツ（乳幼児用） | | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ、Mサイズ10セット、Sサイズ10セット |
| マスク | 150 | 枚 | 収納ケース①、備品セット | 1枚／1日／1人×50名×3日分 | 乳幼児用おしりふき | | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ、1個60枚入り |
| フェイスシールド | 2 | 個 | 備品セット | 1セット／1人×2名×3日分 | 乳児用ミルク（粉） | | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ、1箱12缶入り |
| 防護服（ガウンタイプ） | 6 | セット | 収納ケース①、備品セット | 1セット／1人×2名×3日分 | 乳児用ミルク（粉）アレルギー用 | | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ、800g |
| ニトリル製手袋（薄手） | 1 | 箱 | 備品セット | 100枚入り | 乳児用ミルク（液体） | | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ、1本240mL |
| 手指用消毒液 | 4 | 本 | 収納ケース①、備品セット | 1本／1日×3日分、受付用1本 | 乳児ミルク用純水 | | 本 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| ハンドソープ | 5 | 本 | 収納ケース① | 1本／1箇所×4箇所用、予備1本 | 使い捨て哺乳瓶 | | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| ウェットティッシュ（アルコールタイプ） | 35 | 個 | 収納ケース①、備品セット | 受付用1個 | 離乳食（5～6ヶ月用） | | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| トイレットペーパー | 12 | 個 | 収納ケース① | 1日／4個×3日分 | 離乳食（7～8ヶ月用） | | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| 凝固・衛生袋セット | 200 | セット | 箱・コンテナ | 1セット／1日／1人×50名×3日分、予備50個 | 離乳食（9～11ヶ月用） | | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| 体温計（非接触型） | 1 | 個 | 備品セット | | 離乳食（12～18ヶ月用） | | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| 血圧計 | 1 | 個 | 収納ケース① | | ゴミ袋（黒） | 1 | パック | 収納ケース① | 1パック100枚入り |
| 拡声器 | 1 | 個 | 収納ケース① | | 単3アルカリ乾電池 | 2 | 組 | 収納ケース① | 防災ラジオ、拡声器用、1組4本入り |
| 防災ラジオ | 1 | 機 | 適宜の場所 | 備付済み | 単4アルカリ乾電池 | 1 | 組 | 収納ケース① | 検温計（非接触型）用、1組4本入り |
| ペーパータオル | 10 | 箱 | 適宜の場所 | 1箱100枚入り、備付済み | 救急品セット | 1 | 式 | 収納ケース① | 絆創膏、ガーゼ、解熱鎮痛剤 |
| 備蓄用やわらかタオル（大） | 100 | 枚 | 収納ケース① | | 車いす | 3 | 台 | コンテナ | |
| 備蓄用やわらかタオル（小） | 200 | 枚 | 収納ケース① | | 避難所開設・運営用備品セット | 1 | 式 | コンテナ | コンテナ（中） |
| 飛沫防止パーティション | 1 | セット | 適宜の場所 | | 備蓄品収納ケース | 2 | 個 | コンテナ | コンテナ（大）①、② |

# 指定地区等避難所備蓄品一覧表

令和３年３月１日現在

## 備蓄品一覧表（指定地区等避難所1ヶ所当たり）

| 品名 | 数量 | 単位 | 収納場所 | 備考 | 品名 | 数量 | 単位 | 収納場所 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 段ボールベッド | 5 | セット | 適宜の場所 | | ブルーシート | 1 | 枚 | 収納ケース | |
| 段ボール間仕切りパーテーション | 10 | 枚 | 適宜の場所 | | 巻尺　10m | 1 | 個 | 収納ケース | |
| プライベートルーム | | セット | | | 作業用手袋（軍手） | 10 | 双 | 収納ケース | |
| ワンタッチパーテーションファミリールーム | | セット | | | ポリ手袋（使い捨て） | 1 | 箱 | 収納ケース | 100枚入り |
| テント（白・屋外用） | | 個 | | | 養生テープ | 1 | 個 | 収納ケース | |
| 発電機 | | 機 | 適宜の場所 | 備付済み | 携帯用ウォーターバッグ | 3 | 個 | 収納ケース | |
| コードリール | | 個 | コンテナ | | 女性用衛生用品 | | セット | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| 毛布 | 4 | 枚 | 収納ケース | 2枚／1人×50名 | オムツ（大人用） | | セット | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| 飲料用長期保存水 | | 本 | 防災倉庫 | 2本／1人×50名 | オムツ（乳幼児用） | | セット | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ、Mサイズ10セット、Sサイズ10セット |
| 非常用糧食 | | 食 | 防災倉庫 | 3食／1人×50名 | 乳幼児用おしりふき | | 個 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ、1個60枚入り |
| マスク | 50 | 枚 | 備品セット | 1枚／1日／1人×48名×3日分 | 乳児用ミルク（粉） | | 箱 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ、1箱12缶入り |
| フェイスシールド | 2 | 個 | 備品セット | 1個／1人×2名分 | 乳児用ミルク（粉）アレルギー用 | | 缶 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ、800g |
| 防護服（ガウンタイプ） | 2 | セット | 備品セット | 1セット／1人×2名分 | 乳児用ミルク（液体） | | 本 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ、1本240mL |
| ニトリル製手袋（薄手） | 1 | 箱 | 備品セット | 100枚入り | ミルク用水 | | 箱 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| 手指用消毒液 | 2 | 本 | 収納ケース、備品セット | | 使い捨て哺乳瓶 | | 箱 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ、1箱96本入り |
| ハンドソープ | 1 | 本 | 収納ケース | | 離乳食（5～6ヶ月用） | | 食 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| ウェットティッシュ（アルコールタイプ） | 5 | 個 | 収納ケース、備品セット | | 離乳食（7～8ヶ月用） | | 食 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| トイレットペーパー | 12 | 個 | 収納ケース | | 離乳食（9～11ヶ月用） | | 食 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| 凝固・衛生袋セット | 100 | セット | 収納ケース | 1日／30個×3日分 | 離乳食（12～18ヶ月用） | | 食 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| 血圧計 | 1 | 個 | 収納ケース | | 離乳食（9～11ヶ月用） | | 食 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| 拡声器 | 1 | 個 | 収納ケース | 備付済み | 離乳食（12～18ヶ月用） | | 食 | 適宜の場所 | 主幹避難所のみ |
| 懐中電灯 | 1 | 個 | 収納ケース | 備付済み | ゴミ袋（トイレコーナー用・黒） | 1 | パック | 収納ケース | 1パック100枚入り |
| 防災ラジオ | 1 | 機 | 収納ケース | 備付済み | 単3アルカリ乾電池 | 1 | 組 | 収納ケース | 防災ラジオ、拡声器用、1組4本入り |
| 災害用電話機 | 1 | 機 | 適宜の場所 | 備付済み | 単4アルカリ乾電池 | 1 | 組 | 収納ケース | 検温計（非接触型）用、1組4本入り |
| ペーパータオル | 5 | 箱 | 収納ケース | 1箱100枚入り、備付済み | 救急品セット | | 式 | 収納ケース | 絆創膏、ガーゼ、解熱鎮痛剤 |
| 備蓄用やわらかタオル（大） | 10 | 枚 | 収納ケース | | 車いす | | 台 | 適宜の場所 | 主幹、基幹避難所のみ |
| 備蓄用やわらかタオル（小） | 30 | 枚 | 収納ケース | | 飛沫防止用パーティション | 1 | 個 | 適宜の場所 | |
| スコップ | 1 | 本 | 適宜の場所 | | 避難所開設・運営用備品セット | 1 | 式 | 適宜の場所 | コンテナ（中） |
| 土のう袋 | 25 | 枚 | 収納ケース | | 備蓄品収納ケース | 2 | 個 | 適宜の場所 | コンテナ（大）No1、No2 |

# 避難所開設・運営用備品セット一覧表

令和３年３月１日現在

## 避難所開設・運営用備品セット一覧表（避難所1ヶ所当たり）

| 品名 | 数量 | 単位 | 収納場所 | 備考 | 品名 | 数量 | 単位 | 収納場所 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① 避難所運営委員会名簿 | 1 | 冊 | セット収納ケース | 避難所備付書類 | ⑲備蓄品管理簿 | 1 | 冊 | セット収納ケース | |
| ② 避難者名簿 | 1 | 冊 | セット収納ケース | 避難所備付書類 | ⑳避難所開設・運営マニュアル | 1 | 冊 | セット収納ケース | |
| ③ 在宅避難者名簿 | 1 | 冊 | セット収納ケース | 避難所備付書類 | 健康チェック表 | 1 | 式 | セット収納ケース・封筒 | 配布用A4 |
| ④-1 避難者名簿一覧表 | 1 | 冊 | セット収納ケース | 避難所備付書類 | 避難所ルール等 | 1 | 式 | セット収納ケース・封筒 | 配布用A4 |
| ④-2 在宅避難者名簿一覧表 | | | | | 感染症対策資料 | 1 | 式 | セット収納ケース・封筒 | 配布用A4 |
| ⑤-1 避難者数集計表 | 1 | 冊 | セット収納ケース | 避難所備付書類 | 手指用消毒液 | 1 | 個 | セット収納ケース | |
| ⑤-2 在宅避難者数集計表 | | | | | ウェットティッシュ（アルコールタイプ） | 1 | 個 | セット収納ケース | |
| ⑥ 避難所運営記録簿 | 1 | 冊 | セット収納ケース | 避難所備付書類 | 検温計（非接触型） | 1 | 個 | セット収納ケース | |
| ⑦ 避難所状況報告書 | 1 | 冊 | セット収納ケース | 避難所備付書類 | 防護服（ガウンタイプ） | 2 | 着 | セット収納ケース | |
| ⑧-1 避難所（開設）チェックリスト | 1 | 冊 | セット収納ケース | 避難所備付書類 | フェイスシールド | 2 | 個 | セット収納ケース | |
| ⑧-2 避難所（運営）チェックリスト | | | | | ニトリル製手袋（薄手タイプ） | 1 | 箱 | セット収納ケース | 100枚入り |
| ⑨ 取材者用受付用紙 | 1 | 冊 | セット収納ケース | 避難所備付書類 | 筆記具入れ | 1 | 個 | セット収納ケース | |
| ⑩ 郵便物等受付簿 | 1 | 冊 | セット収納ケース | 避難所備付書類 | ボールペン | 10 | 本 | セット収納ケース・筆記具入れ | |
| ⑪-1 食料依頼伝票 | 1 | 冊 | セット収納ケース | 避難所備付書類 | 鉛筆（消しゴム付き） | 1 | ﾀﾞｰｽ | セット収納ケース・筆記具入れ | 1ﾀﾞｰｽ12本入り |
| ⑪-2 物資依頼伝票 | | | | | 油性マジック赤・黒 | 1 | セット | セット収納ケース・筆記具入れ | |
| ⑫ 食料・物資受入簿 | 1 | 冊 | セット収納ケース | 避難所備付書類 | ﾎﾜｲﾄﾎﾞｰﾄﾞ用ﾏｼﾞｯｸ赤・黒 | 1 | セット | セット収納ケース・筆記具入れ | |
| ⑬-1 食糧管理簿 | 1 | 冊 | セット収納ケース | 避難所備付書類 | 付箋セット | 3 | セット | セット収納ケース・筆記具入れ | |
| ⑬-2 物資管理簿 | | | | | 鉛筆削り（手動） | 1 | 個 | セット収納ケース | |
| ⑭ ペット登録台帳 | 1 | 冊 | セット収納ケース | 避難所備付書類 | 図版（A4） | 2 | 枚 | セット収納ケース | |
| ⑮ 避難所における要配慮者名簿 | 1 | 冊 | セット収納ケース | 避難所備付書類 | セロハンテープ | 1 | 個 | セット収納ケース | |
| ⑯ ボランティア活動記録簿 | 1 | 冊 | セット収納ケース | 避難所備付書類 | テープカッター | 1 | 個 | セット収納ケース | |
| ⑰ 事務引継書 | 1 | 冊 | セット収納ケース | 避難所備付書類 | 飛沫防止用パーティション | 1 | 個 | 適宜の場所 | |
| ⑱ 健康チェック表綴 | 1 | 冊 | セット収納ケース | 避難所備付書類 | 避難所開設・運営用備品セット収納ケース | 1 | 個 | | コンテナ（中） |

# 特設公衆電話番号一覧表（1/2）

| 連番 | 避難所名 | 避難所区分 | 住所 | 回線数 | 電話番号 | 設置場所（概要） | 設置時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 矢巾町保健福祉交流センター（さわやかハウス） | 指定主幹避難所 | 南矢幅14-78 | 2 | 019-697-2995<br>019-697-2996 | ホール階段下「電話コーナー」壁面へMJ設置 | H31.2.6 |
| 2 | 矢巾町立矢巾東小学校 | 指定基幹避難所 | 医大通2-3-1 | 2 | 019-698-4340<br>019-698-4341 | 体育館通路、窓枠へMJ設置 | H29.8.11 |
| 3 | 矢巾町立徳田小学校 | 指定基幹避難所 | 西徳田6-53 | 2 | 019-698-4340<br>019-698-4342 | 体育館渡廊下、壁面へMJ設置 | H30.12.4 |
| 4 | 矢巾勤労者共同福祉センター | 指定基幹避難所 | 流通センター南1丁目2-7 | 1 | 019-639-2099 | 玄関ロビー「多目的室」前壁面MJ-BOXを壁面MJへ取り換え開通 | H30.12.6 |
| 5 | 矢巾町立矢巾北中学校 | 指定基幹避難所 | 上矢次7-115 | 2 | 019-698-3019<br>019-698-3020 | 体育館出入口「管理室」内へMJ設置 | H30.12.5 |
| 6 | 矢巾町活動交流センター（やはばーく） | 指定基幹避難所 | 又兵エ新田6-15-5 | 1 | 019-698-2374 | 事務所「MDF」内へ余長10mでMJ設置 | H30.12.6 |
| 7 | 矢巾町民総合体育館 | 指定基幹避難所 | 南矢幅13-118 | 2 | 019-698-1508<br>019-698-1509 | 事務室内カウンター下部へMJ設置 | H30.12.19 |
| 8 | 矢巾町農村環境改善センター | 指定基幹避難所 | 室岡11-132-1 | 2 | 019-697-0591<br>019-697-0592 | 玄関受付カウンター下部MJ-BOXを壁面MJへ取替え新設 | H30.12.6 |
| 9 | 高田コミュニティセンター | 指定地区避難所 | 高田12-66 | 2 | 019-697-2490<br>019-697-2491 | 玄関ホール、電話コーナー壁面BOXへMJ設置 | H30.12.6 |
| 10 | 藤澤自治会館 | 指定地区避難所 | 藤沢7-34-5 | 1 | 019-611-2920 | 玄関ホール、2階壁面MJ下部側 | H29.2.20 |
| 11 | 西徳田1区公民館 | 指定地区避難所 | 西徳田4-9-27 | 1 | 019-697-5690 | 玄関ホール、電話コーナー壁面BOXへMJ設置 | H29.2.15 |
| 12 | 西徳田2区公民館 | 指定地区避難所 | 西徳田7-91-1 | 1 | 019-698-3840 | 玄関ホール、壁面MJ | H29.2.17 |
| 13 | 三谷公民館 | 指定地区避難所 | 医大通1-1-94 | 1 | 019-697-3790 | 玄関ホール、下駄箱上部壁面へMJ設置 | H29.2.17 |
| 14 | 東徳田公民館 | 指定地区避難所 | 東徳田11-216 | 1 | 019-698-2686 | 玄関ホール、壁面MJ | H29.5.16 |
| 15 | 間野々公民館 | 指定地区避難所 | 間野々12-95-1 | 2 | 019-698-2240<br>019-698-2241 | 玄関ホール、2連壁面MJ下部側（ピンク電話傍） | H29.2.20 |
| 16 | 矢巾地区農業構造改善センター | 指定地区避難所 | 土橋8-104 | 2 | 019-697-6800<br>019-697-6801 | 廊下「電話コーナー」壁面へMJ設置 | H29.2.21 |
| 17 | 北郡山公民館 | 指定地区避難所 | 北郡山6-173-2 | 1 | 019-698-1810 | 玄関ホール、電話コーナー壁面BOXへMJ設置 | H30.12.6 |
| 18 | 上赤林公民館 | 指定地区避難所 | 赤林5-120 | 1 | 019-698-2359 | 廊下「電話コーナー」壁面へMJ設置 | H30.12.6 |
| 19 | 下赤林集落センター | 指定地区避難所 | 赤林16-13-23 | 1 | 019-697-3819 | 玄関ロビー「旧電話コーナー」へMJ設置 | H30.12.19 |
| 20 | 広宮沢1区公民館 | 指定地区避難所 | 広宮沢5-53 | 1 | 019-697-9954 | 玄関「旧電話コーナー」壁面へMJ設置 | H30.12.17 |
| 21 | 広宮沢玉生会館 | 指定地区避難所 | 広宮沢10-501-29 | 1 | 019-638-7749 | 風除室壁面MJへ取替え開通 | H30.12.17 |
| 22 | 流通センター公民館 | 指定地区避難所 | 流通センター南4丁目23 | 1 | 019-638-0930 | 下駄箱横BOX内へMJ設置 | H27.3.15 |
| 23 | 南昌コミュニティセンター | 指定地区避難所 | 広宮沢1-2-129 | 1 | 019-698-4279 | 玄関ホールMJBOXを壁面MJへ取替え設置 | H30.12.18 |
| 24 | 城内公民館 | 指定地区避難所 | 煙山8-83-2 | 1 | 019-697-8580 | 事務室内壁面BOXへMJ設置 | H26.3.16 |
| 25 | 煙山保育園 | 指定地区避難所 | 上矢次7-29-1 | 1 | 019-698-3039 | 事務室内カウンター壁面へMJ設置 | H30.12.18 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話番号一覧表（2/2）

| 連番 | 避難所名 | 避難所区分 | 住所 | 回線数 | 電話番号 | 設置場所（概要） | 設置時期 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 26 | 南煙山転作研修センター | 指定地区避難所 | 煙山31-86 | 1 | 019-698-3059 | 玄関ホール、MJ-BOXを壁面MJへ取替え設置 | H30.12.18 |
| 27 | 矢次公民館 | 指定地区避難所 | 又兵エ新田3-122-12 | 1 | 019-697-1542 | 廊下「電話コーナー」既設壁面MJへ開通 | H30.12.10 |
| 28 | 下北公民館 | 指定地区避難所 | 北矢幅4-53-1 | 1 | 019-698-1809 | 廊下「電話コーナー」既設MJを取替え開通 | H30.12.26 |
| 29 | 煙山自治公民館 | 指定地区避難所 | 煙山18-11-3 | 1 | 019-697-5689 | 事務室壁面、既設MJへ開通 | H30.12.17 |
| 30 | 新田自治公民館 | 指定地区避難所 | 南矢幅6-558 | 1 | 019-698-1459 | 廊下ピンク電話置台下部へMJ設置 | H30.12.11 |
| 31 | 矢巾1区公民館 | 指定地区避難所 | 又兵エ新田6-31-34 | 1 | 019-697-9679 | 事務室FAX裏へMJ設置 | H30.12.12 |
| 32 | 矢巾2区公民館 | 指定地区避難所 | 又兵エ新田7-143-3 | 1 | 019-698-4229 | ピンク電話棚、ピンク電話上部壁面へMJ設置 | H30.12.12 |
| 33 | 矢巾3区公民館 | 指定地区避難所 | 南矢幅9-194-2 | 1 | 019-697-6819 | 事務室内、既設壁面MJへ開通 | H30.12.12 |
| 34 | 南矢幅公民館 | 指定地区避難所 | 南矢幅5-93-8 | 1 | 019-697-4639 | ホール「旧電話コーナー」MJ-BOXを壁面MJへ取替 | H30.12.12 |
| 35 | 南矢幅4区公民館 | 指定地区避難所 | 南矢幅14-15-196 | 1 | 019-697-4992 | ピンク電話コーナーへMJ設置 | H30.12.13 |
| 36 | 南矢幅5区公民館 | 指定地区避難所 | 南矢幅11-8-4 | 1 | 019-697-2679 | ホール内MJ-BOXを壁面MJへ取替え開通 | H30.12.14 |
| 37 | 花矢巾公民館 | 指定地区避難所 | 白沢3-35-53 | 1 | 019-698-1849 | 玄関ホール、MJ-BOXを壁面MJへ取替え設置 | H30.12.14 |
| 38 | 森が丘公民館 | 指定地区避難所 | 南矢幅6-175-5 | 1 | 019-698-2279 | ホール内壁面へMJ設置 | H30.12.13 |
| 39 | 和味公民館 | 指定地区避難所 | 和味10-40-4 | 1 | 019-697-5720 | 玄関ホール、電話コーナー壁面BOXへMJ設置 | H28.3.16 |
| 40 | 岩清水コミュニティセンター | 指定地区避難所 | 岩清水5-199-1 | 1 | 019-697-5697 | 玄関ホール、電話コーナー壁面BOXへMJ設置 | H28.4.5 |
| 41 | 舘前公民館 | 指定地区避難所 | 北伝法寺7-85-1 | 1 | 019-697-5698 | 事務室内の壁面BOXへMJ設置 | H28.3.15 |
| 42 | 桜屋コミュニティセンター | 指定地区避難所 | 北伝法寺15-51-5 | 1 | 019-611-2090 | 玄関ホール、電話コーナー壁面BOXへMJ設置 | H28.3.15 |
| 43 | 室岡公民館 | 指定地区避難所 | 室岡6-40-6 | 1 | 019-697-7649 | 玄関「下駄箱」内MJ-BOXを2連MJへ取替え | H30.12.14 |
| 44 | 太田農事交流センター | 指定地区避難所 | 太田11-1-10 | 1 | 019-697-5701 | 玄関「旧電話コーナー」壁面へMJ設置 | H30.12.6 |
| 45 | 白沢集落センター | 指定地区避難所 | 白沢7-201-1 | 1 | 019-698-3069 | 玄関内壁面へMJ設置 | H30.12.17 |
| 46 | 煙山小学校 | 指定避難所 | 北矢幅1-2 | 2 | 019-698-1618<br>019-698-1619 | 体育館ステージ右横「放送室」端子盤内に屋内余長をとりMJ設置し収納 | H30.12.5 |
| 47 | 不動小学校 | 指定避難所 | 室岡12-50 | 2 | 019-697-7692<br>019-697-7693 | 体育館ステージ左横「放送室」内壁面へMJ設置 | H30.12.5 |
| 48 | 矢巾中学校 | 指定避難所 | 白沢5-220 | 1 | 019-698-1569 | 体育館、玄関壁面、既設MJを2連に変更し下部側へ開通 | H30.12.7 |
| 49 | 矢巾町公民館 | 指定避難所 | 南矢幅13-123 | 2 | 019-698-2689<br>019-698-2690 | ホール内電話コーナーへMJ設置 | H30.12.3 |
| 50 | 矢巾町防災コミュニティセンター | 指定避難所 | 南矢幅8-96-1 | 1 | 019-698-3542 | 2階大部屋内へ余長をとり設置 | H30.12.7 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置①

## 1　矢巾町保健福祉センター（さわやかハウス）　矢巾町南矢幅第14地割78　2回線

階段下ホールへMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| | 電話屋外線 |
| | 電話屋内線 |
| | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置②

**2　矢巾東小学校**　矢巾町藤沢第2地割11　**2回線**

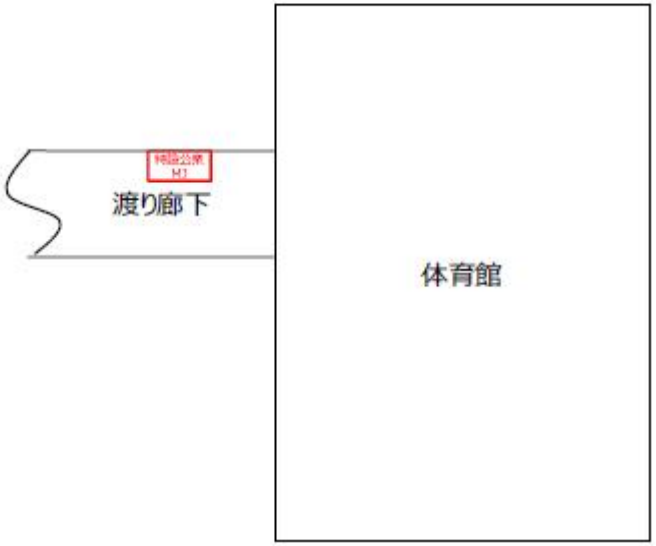


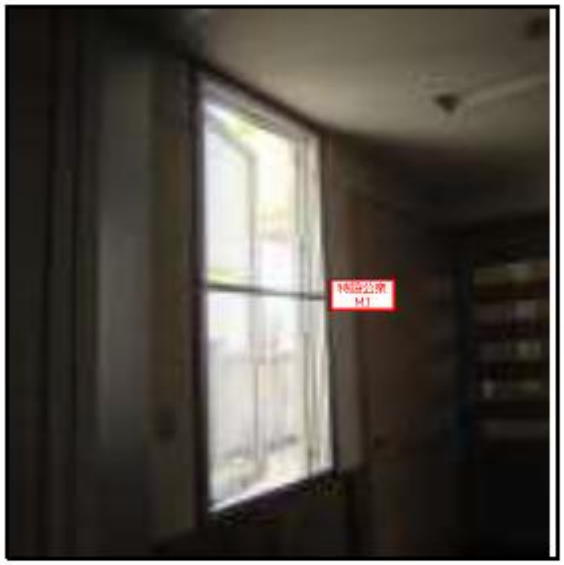


体育館渡り廊下へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| | 電話屋外線 |
| | 電話屋内線 |
| | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置③

**3　徳田小学校**　矢巾町西徳田第6地割53　**2回線**

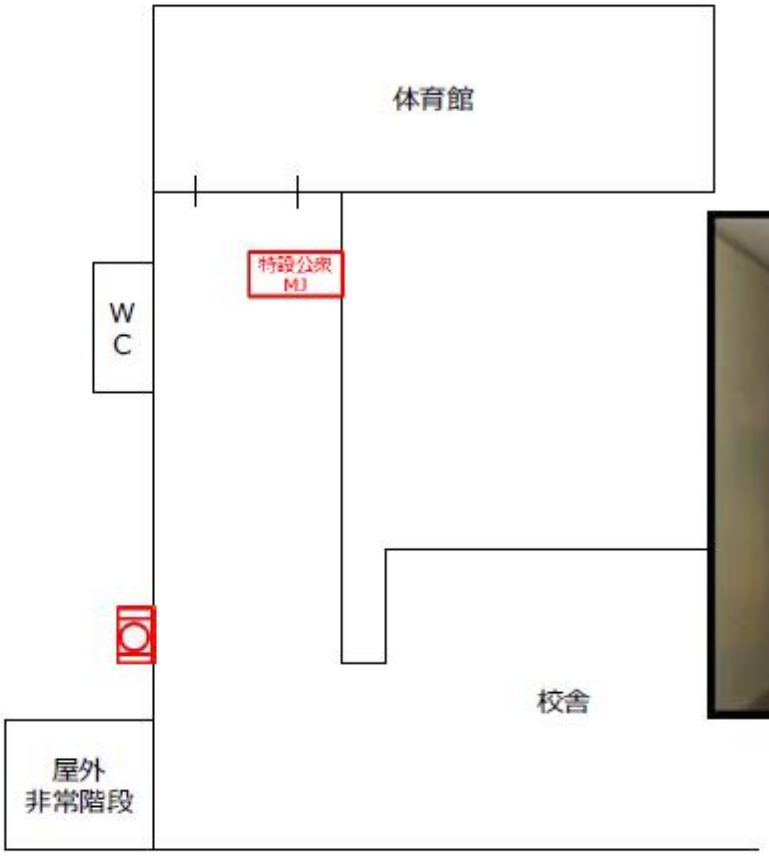

体育館渡廊下壁面へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| | 電話屋外線 |
| | 電話屋内線 |
| | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置④

## 4　矢巾勤労者共同福祉センター　矢巾町流通センター南1丁目2-7　1回線

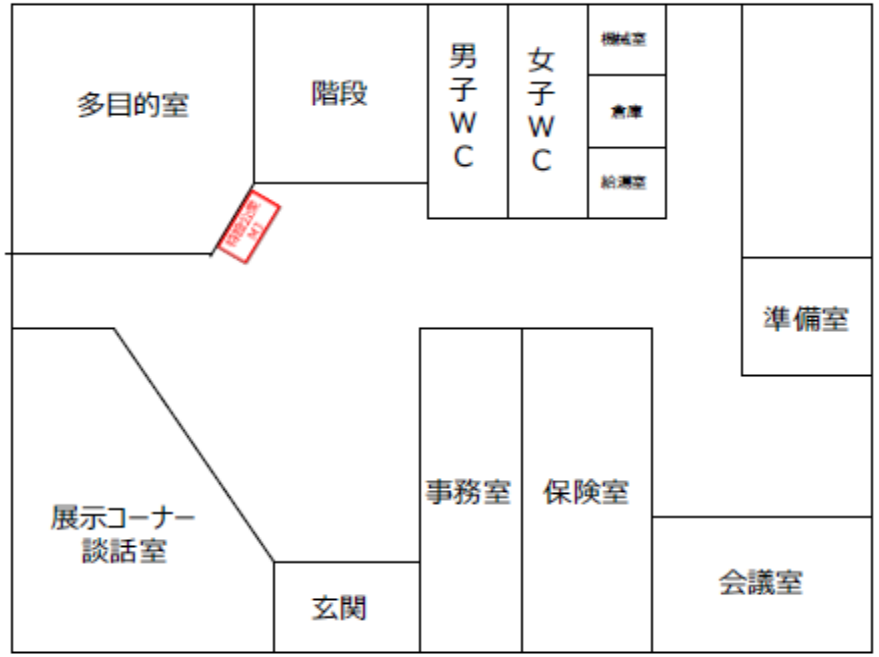


玄関ホール壁面へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| | 電話屋外線 |
| | 電話屋内線 |
| | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置⑤

**5　矢巾北中学校**　矢巾町上矢次第7地割115　**2回線**

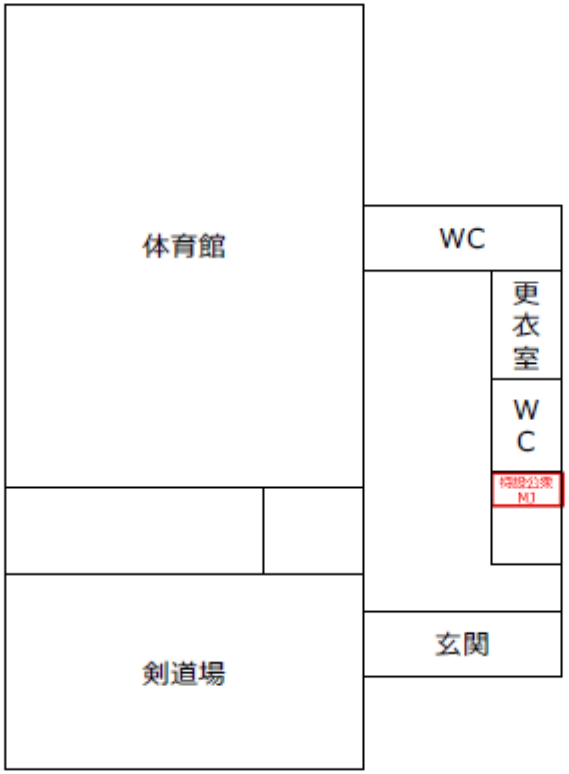


体育館管理室内へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| | 電話屋外線 |
| | 電話屋内線 |
| | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置⑥

## 6　矢巾町活動交流センター（やはばーく）　矢巾町又兵エ新田第６地割15-5　　１回線

事務室端子盤内へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置⑦

## 7　矢巾町民総合体育館　矢巾町南矢幅第13地割118　2回線

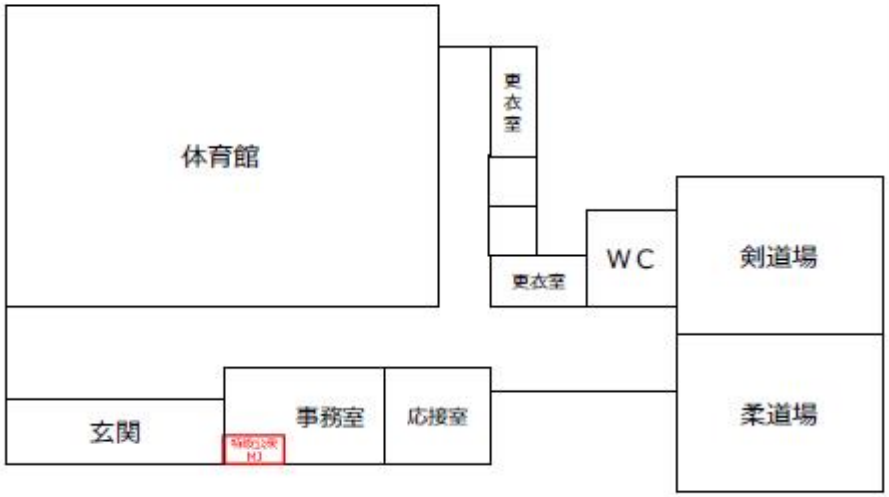


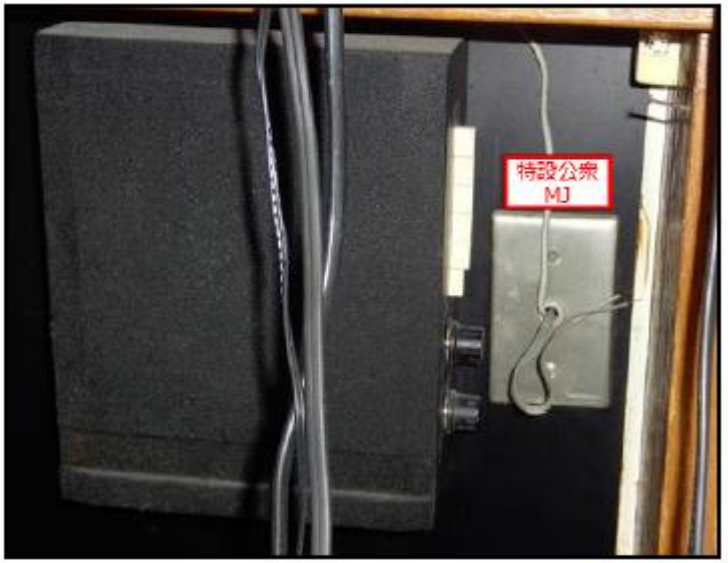


事務室カウンター下壁面へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| | 電話屋外線 |
| | 電話屋内線 |
| | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置⑧

## 8　矢巾町農村環境改善センター　矢巾町室岡第11地割132-1　2回線

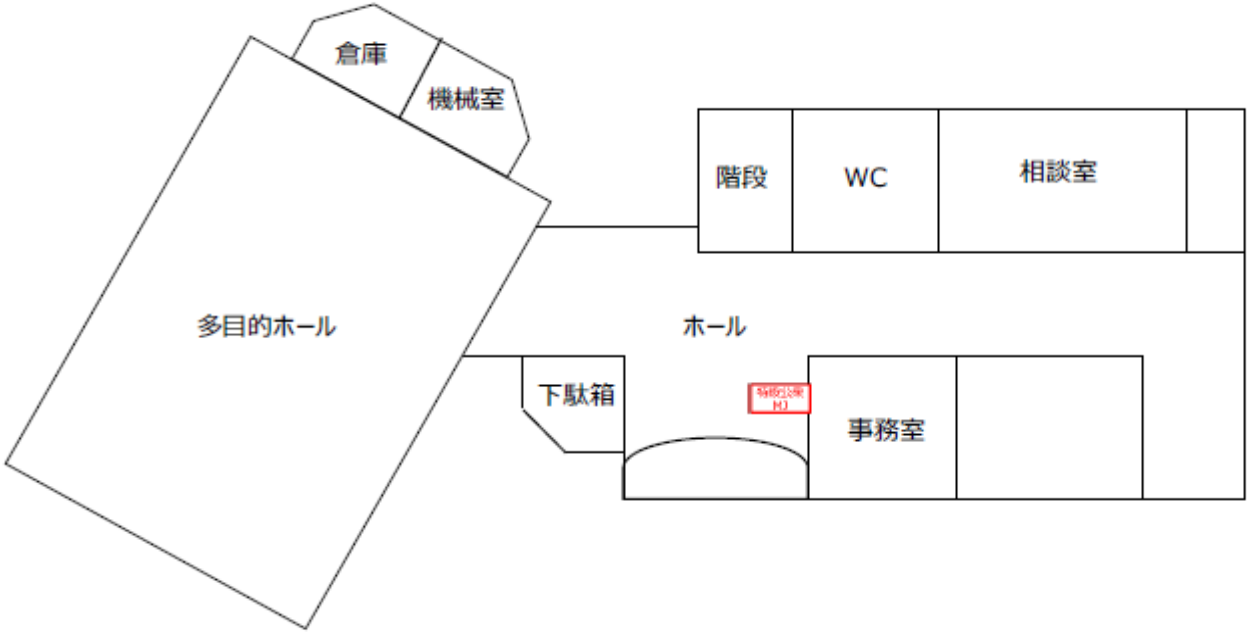

玄関受付カウンター下壁面へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| | 電話屋外線 |
| | 電話屋内線 |
| | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置⑨

**9　高田コミュニティセンター**　　矢巾町高田第12地割66　　**2回線**

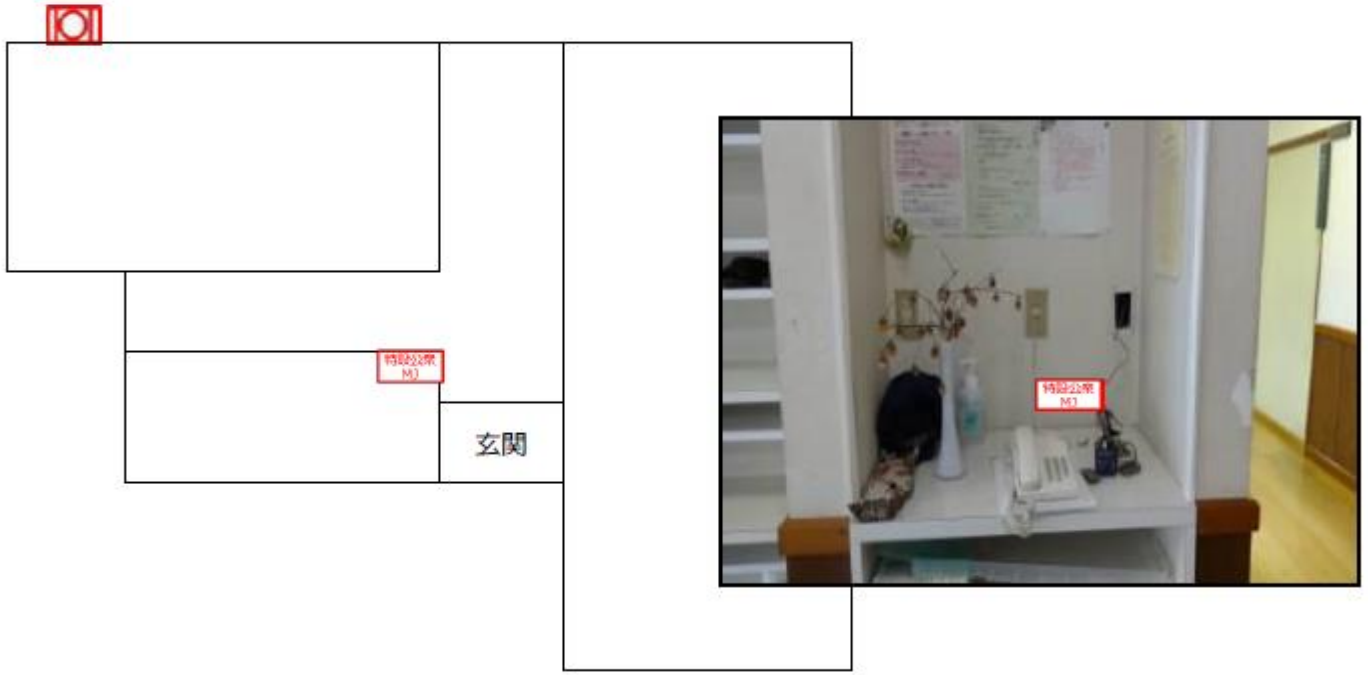


玄関ホール電話コーナーへMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置⑩

**10 藤澤自治会館**　矢巾町藤沢第7地割34-5　**1回線**

ピンク電話コーナーへMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置⑪

**11 西徳田第一区公民館**　矢巾町西徳田第4地割9-27　**1回線**

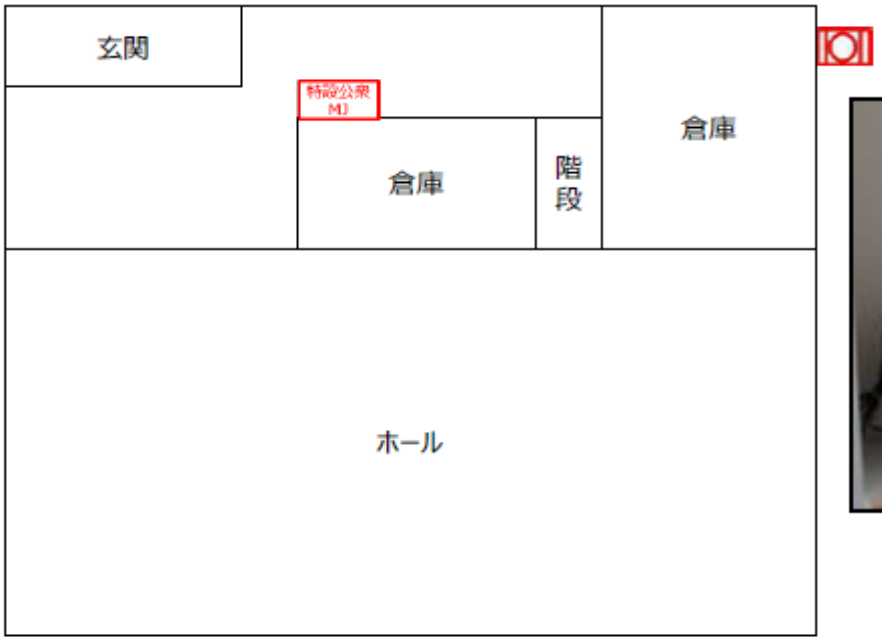

玄関ホール電話コーナーへMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置⑫

## 12　西徳田第二区公民館　　矢巾町西徳田第7地割91-1　　1回線

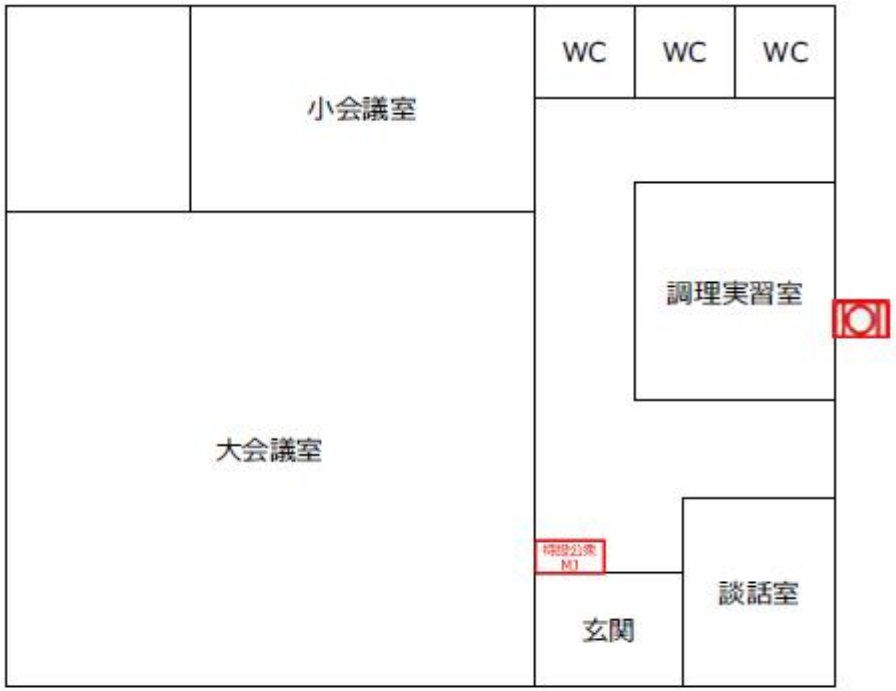

玄関下駄箱脇へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置⑬

13　**三谷公民館**　矢巾町東徳田第4地割131　**1回線**

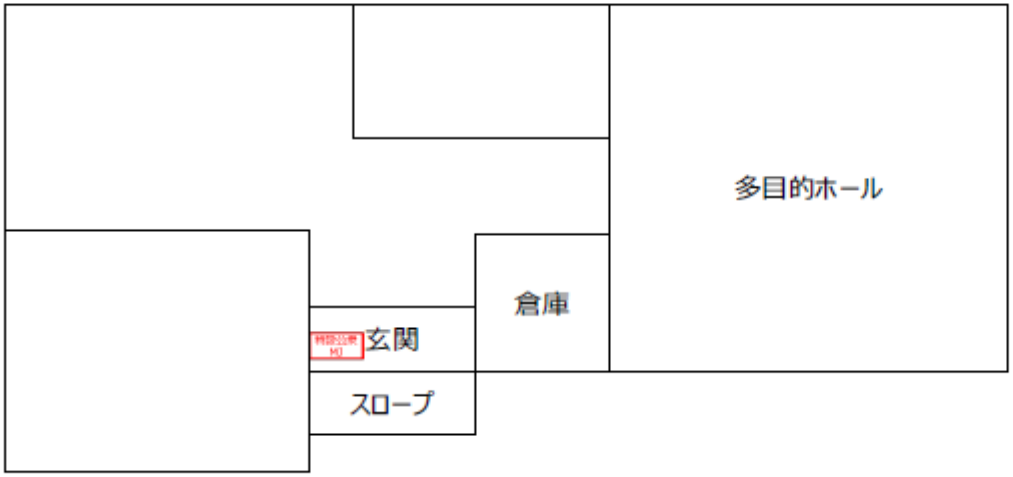

玄関壁面へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| | 電話屋外線 |
| | 電話屋内線 |
| | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置⑭

14　**東徳田公民館**　　矢巾町東徳田第11地割216　　**1回線**

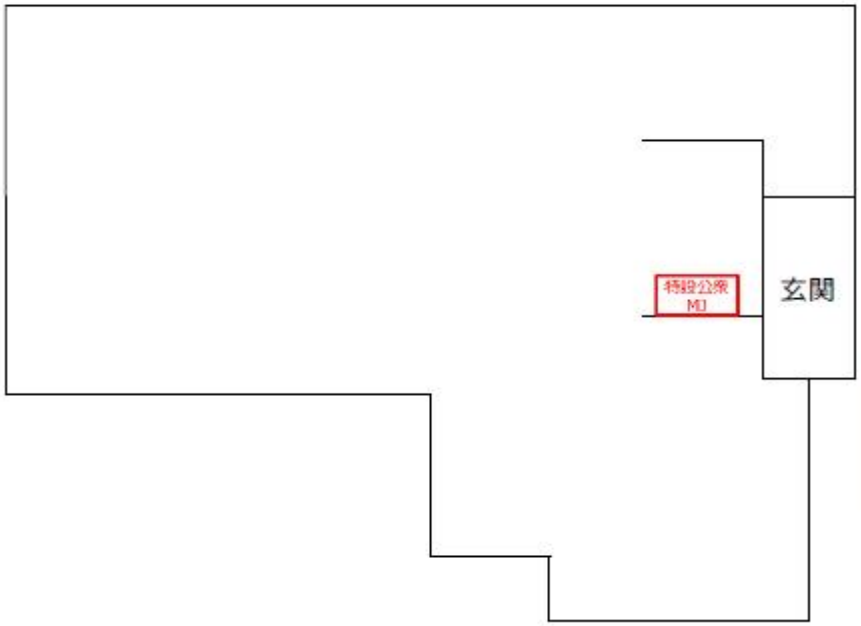

玄関壁面へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置⑮

15　**間野々公民館**　矢巾町間野々第12地割95-1　**2回線**

玄関ピンク電話設置場所へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置⑯

## 16　矢巾地区農業構造改善センター　　矢巾町土橋第8地割104　　2回線

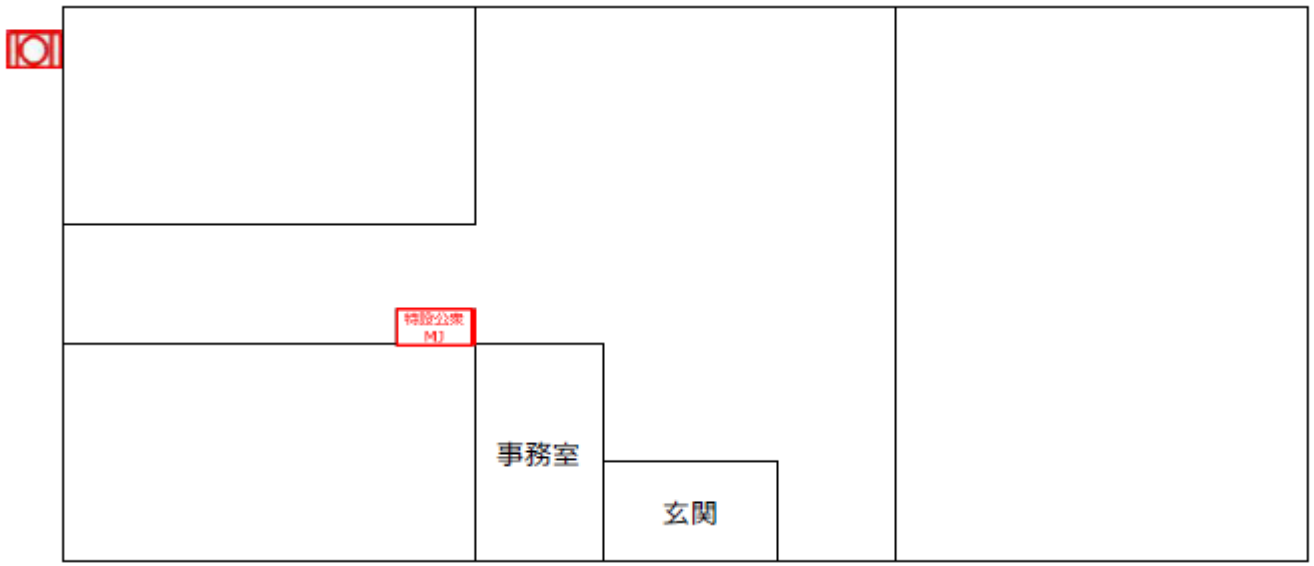


廊下電話コーナーへMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置⑰

17　**北郡山公民館**　　矢巾町北郡山第6地割173-2　　**1回線**

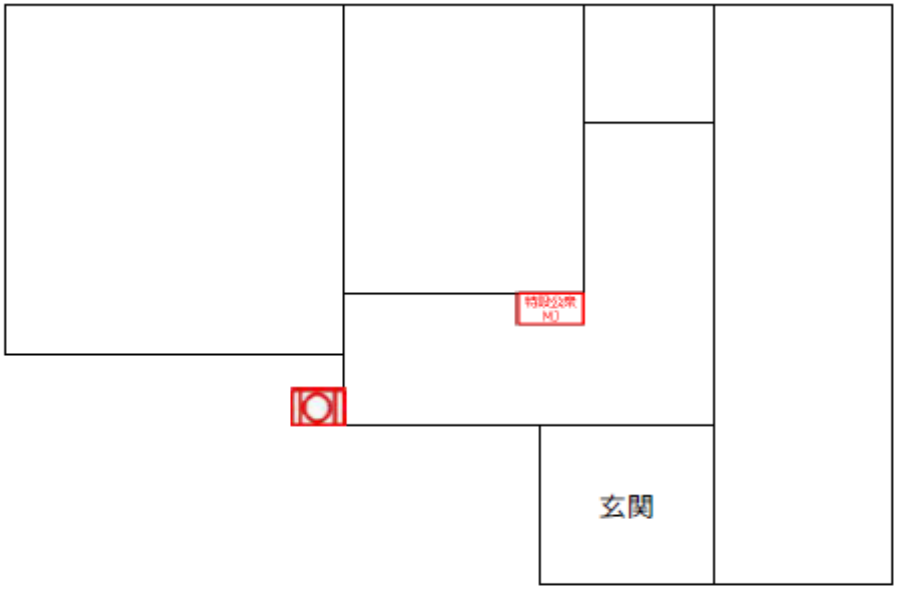


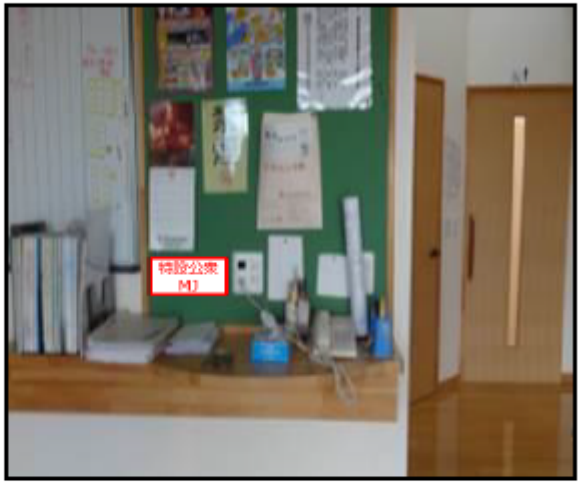


廊下電話コーナーへMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置⑱

**18　上赤林公民館**　　矢巾町赤林第5地割120　　**1回線**

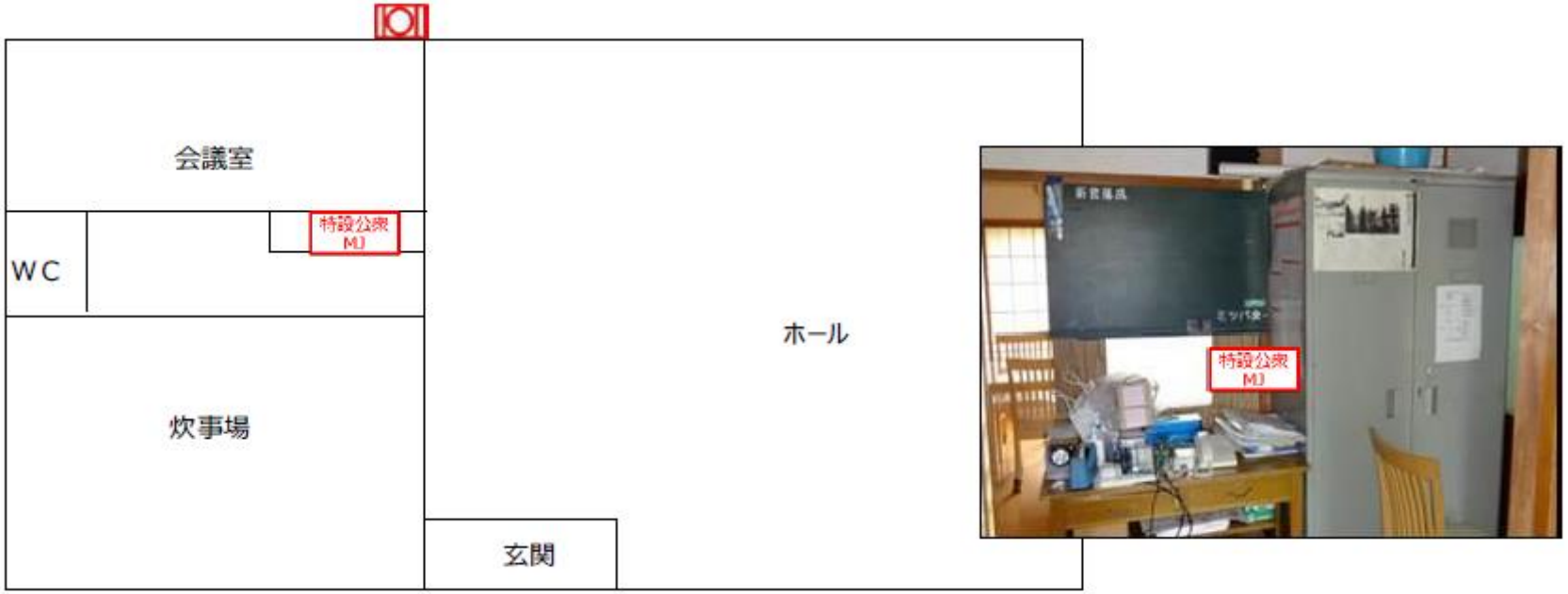





廊下電話コーナーへMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置⑲

19　**下赤林集落センター**　　矢巾町赤林第16地割169　　**1回線**

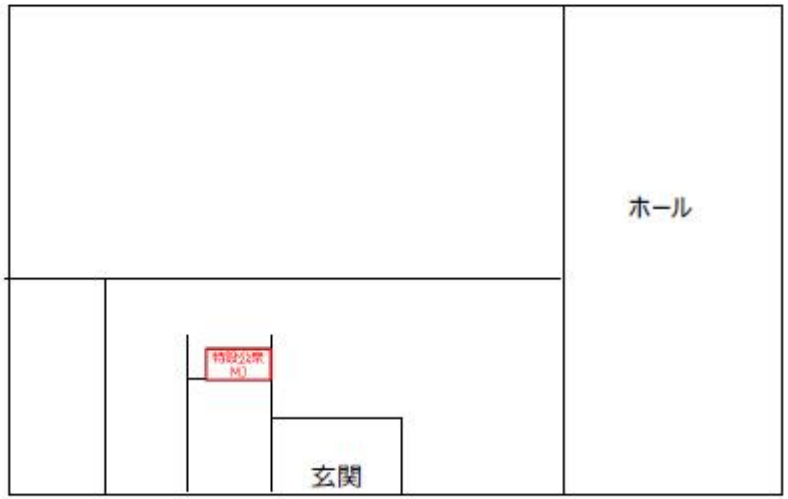

玄関旧電話コーナーへMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置⑳

**20　広宮沢1区公民館**　　矢巾町広宮沢第5地割53　　**1回線**

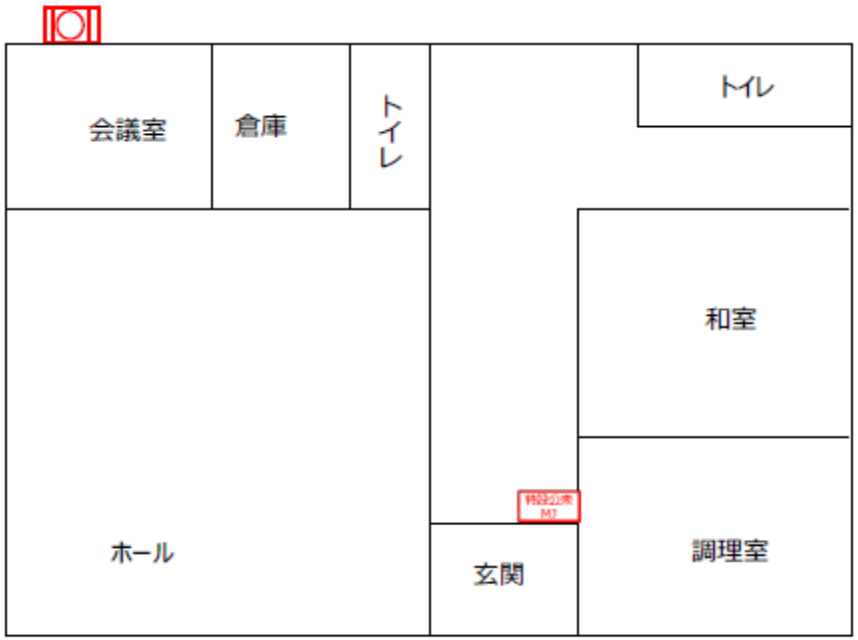

玄関旧電話コーナーへMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㉑

**21　広宮沢玉生会館**　　矢巾町広宮沢第10地割501-29　　**1回線**

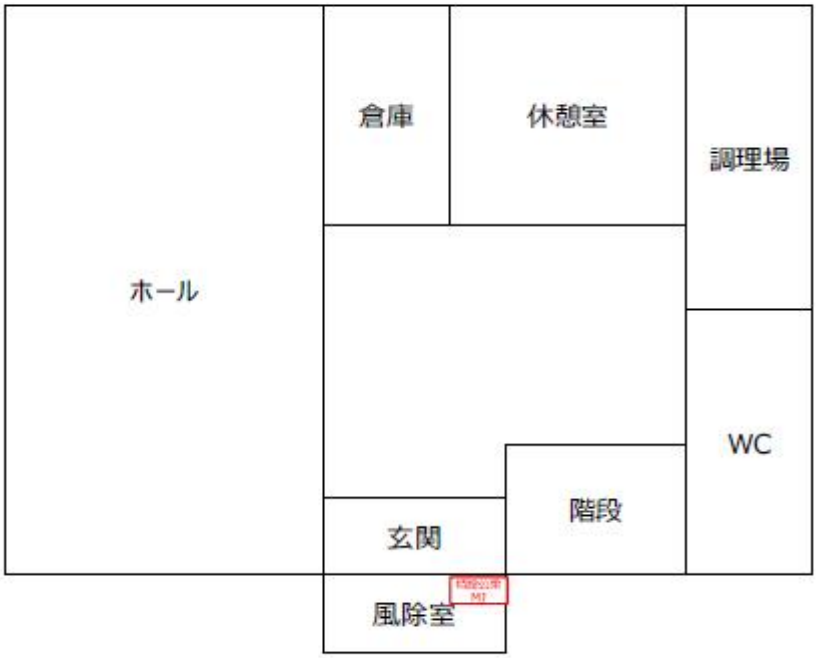

風除室内壁面へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㉒

**22 流通センター公民館**　矢巾町流通センター南4丁目23　**1回線**

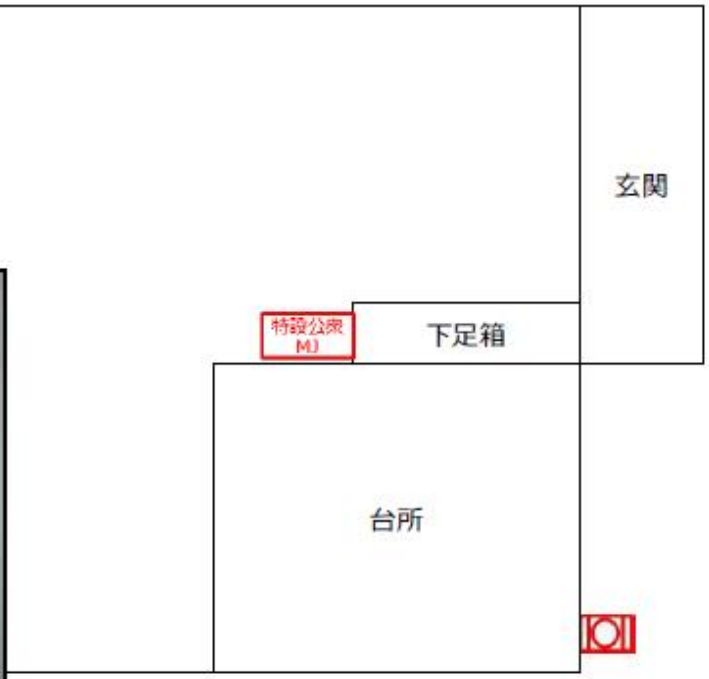


下駄箱側面BOX内へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㉓

**23 南昌コミュニティセンター**　矢巾町広宮沢第1地割2-129　**1回線**

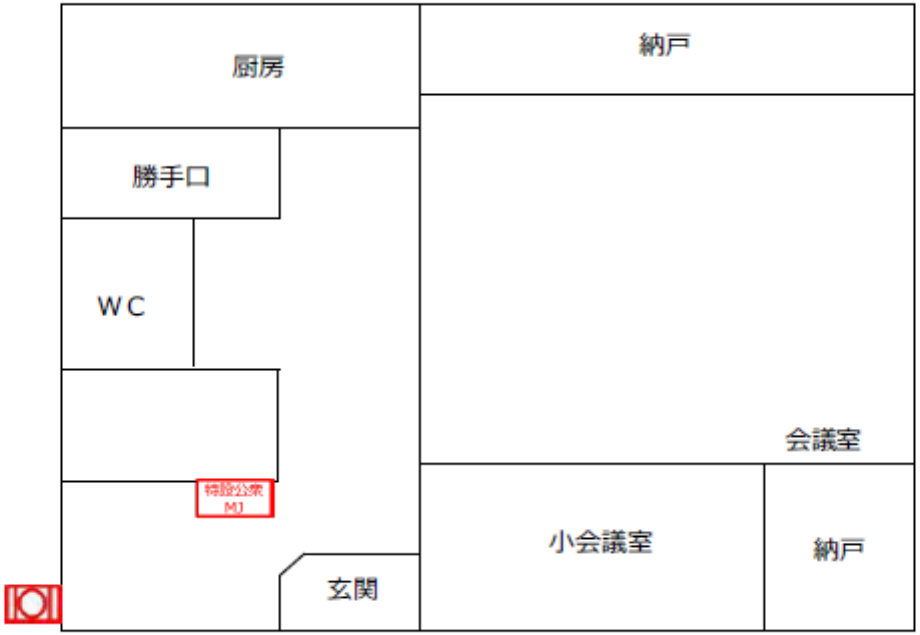


玄関ホール壁面へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| | 電話屋外線 |
| | 電話屋内線 |
| | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㉔

**24 城内公民館**　矢巾町煙山第8地割83-2　**1回線**

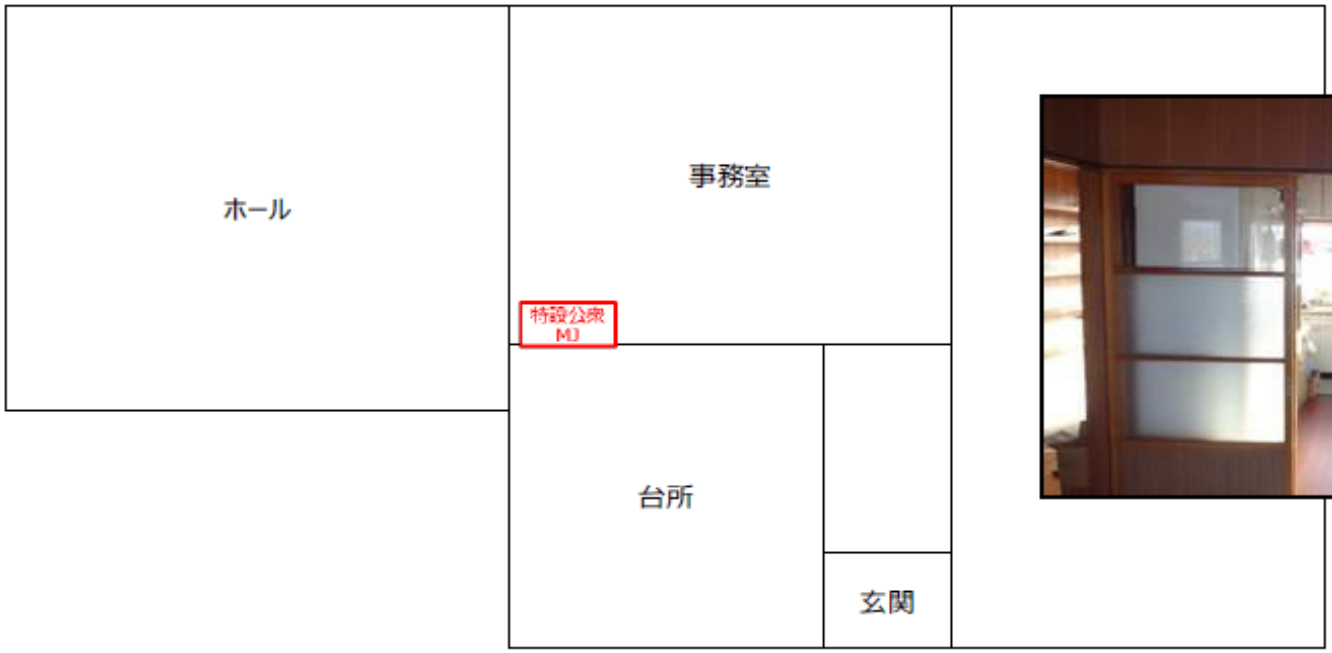

事務室内壁面へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| | 電話屋外線 |
| | 電話屋内線 |
| | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㉕

**25　煙山保育園**　矢巾町上矢次第7地割29-1　**1回線**

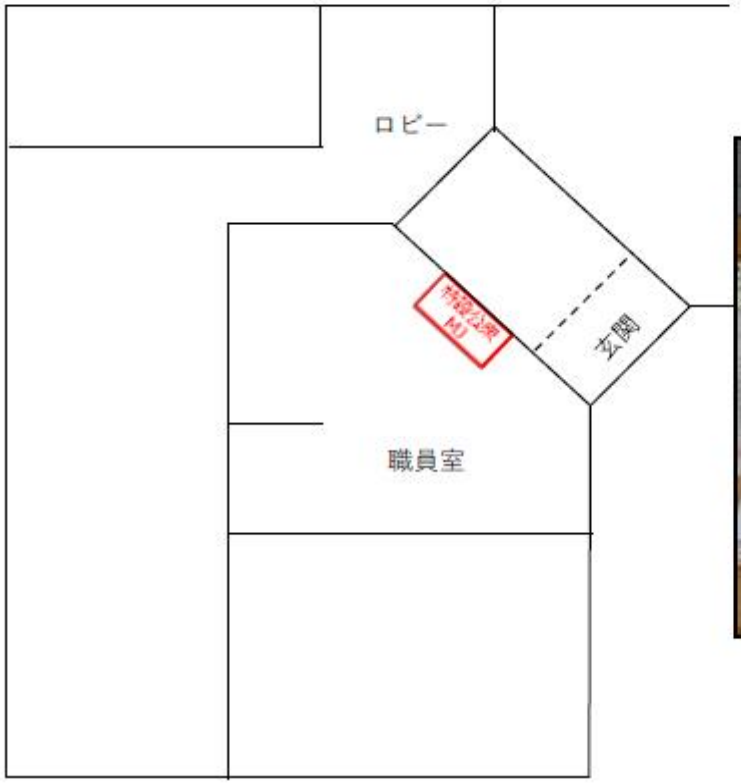


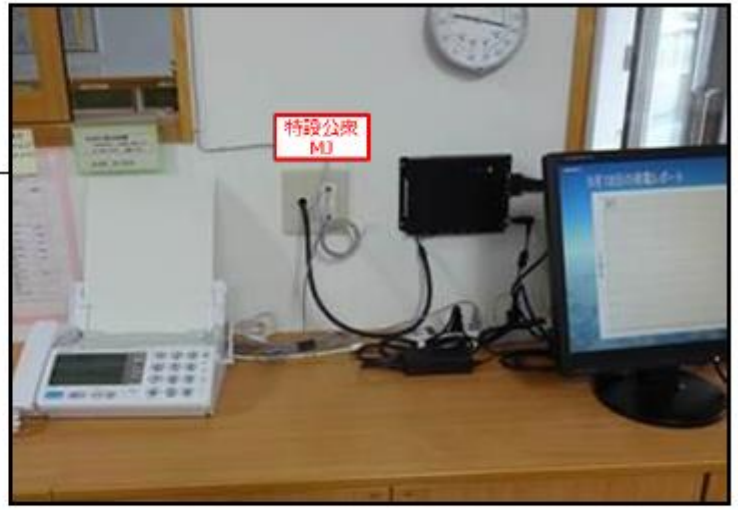


職員室内カウンター壁面へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| | 電話屋外線 |
| | 電話屋内線 |
| | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㉖

**26　南煙山転作研修センター**　　矢巾町煙山第31地割86　　**1回線**

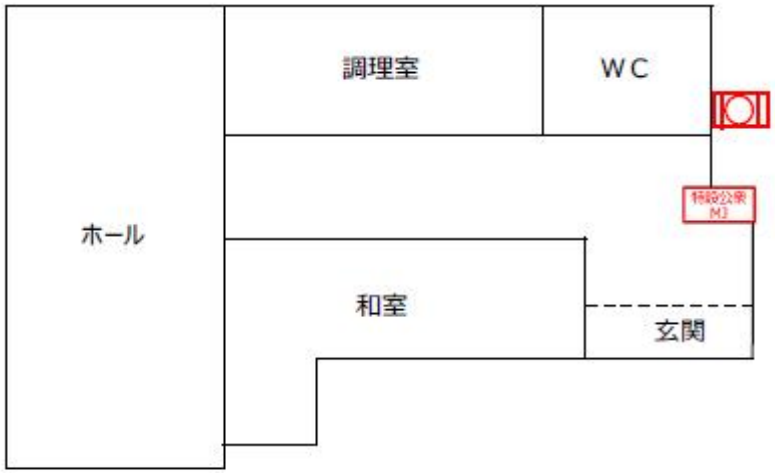

玄関旧電話コーナーへMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㉗

27 **矢次公民館**　矢巾町又兵エ新田第3地割122-12　**1回線**

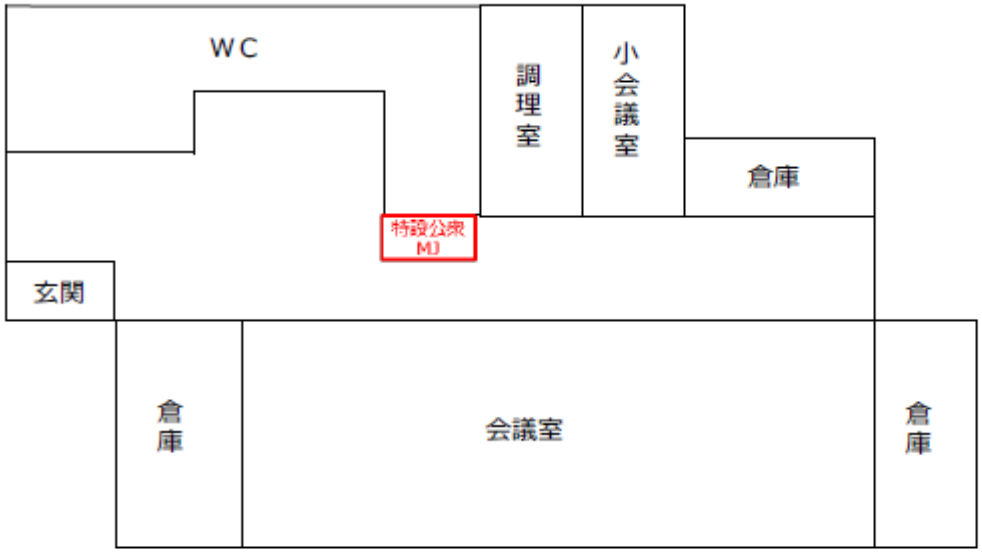


廊下電話コーナーへMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| | 電話屋外線 |
| | 電話屋内線 |
| | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㉘

28 **下北公民館**　矢巾町北矢幅第4地割53-1　**1回線**

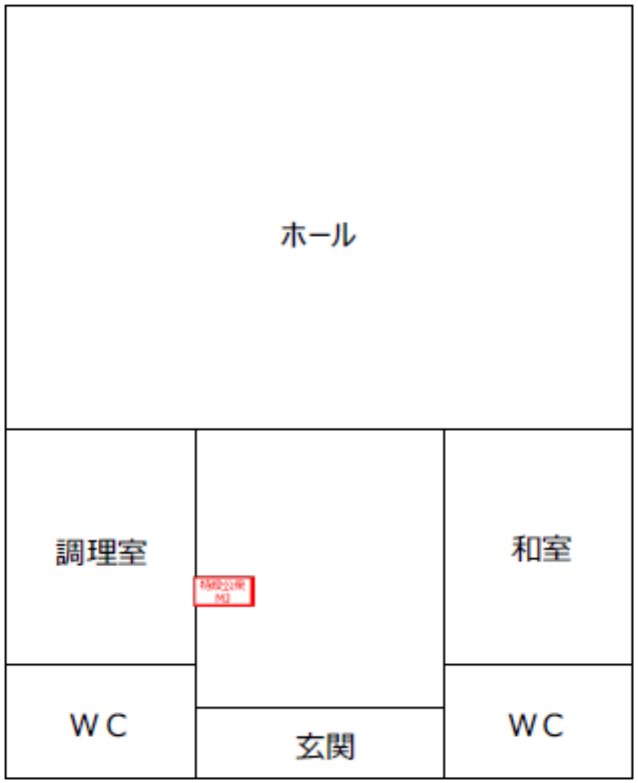


玄関壁面へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| | 電話屋外線 |
| | 電話屋内線 |
| | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㉙

**29　煙山自治公民館**　　矢巾町煙山第18地割11-3　　**1回線**

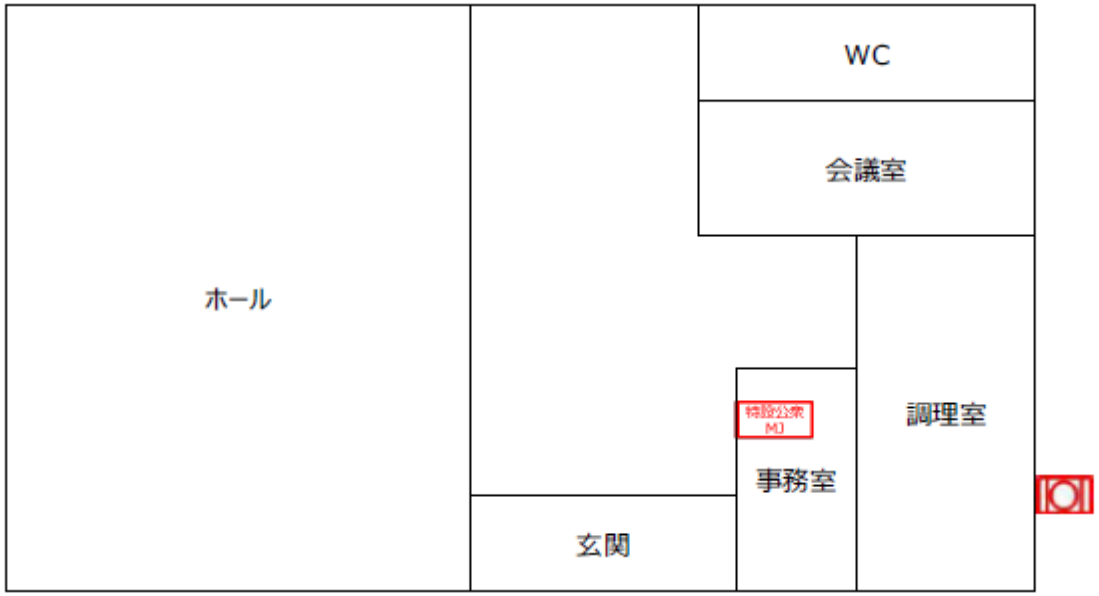


事務室内壁面へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㉚

**30 新田自治公民館**　矢巾町又兵エ新田第5地割38-2　**1回線**

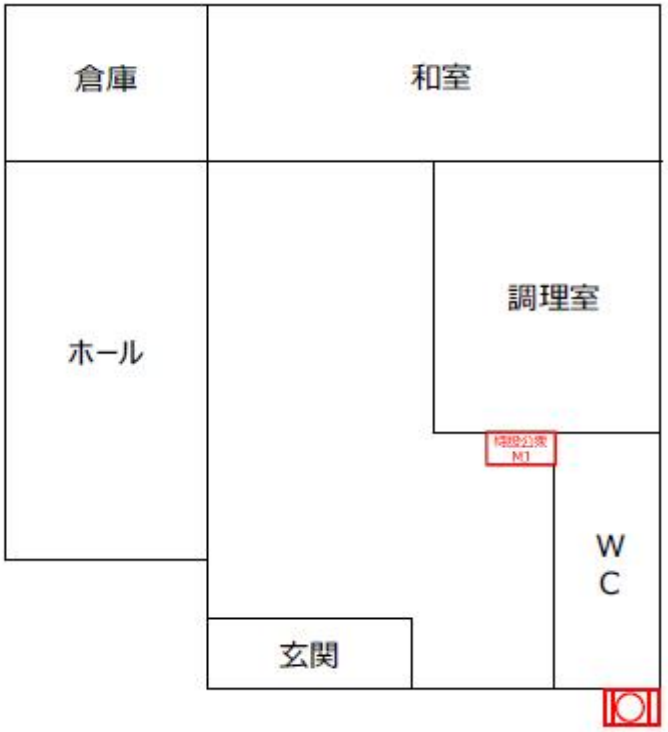

ピンク電話設置場所へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㉛

**31　矢巾一区公民館**　矢巾町又兵工新田第4地割81-8　**1回線**

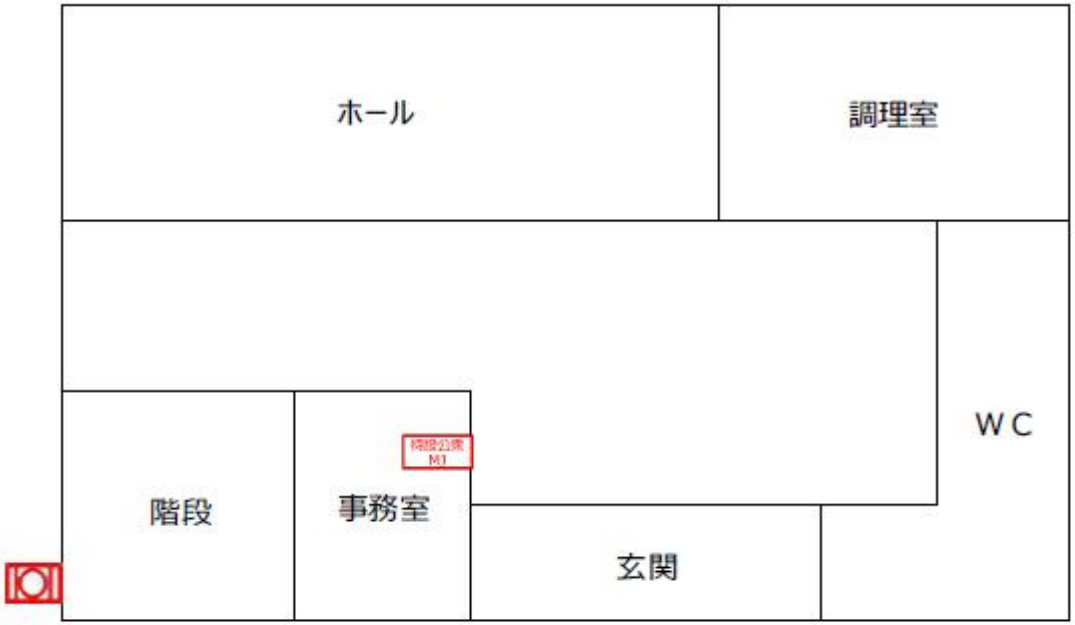

事務室内FAX裏の壁面へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| ---- | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㉜

**32 矢巾二区公民館**　矢巾町又兵工新田第7地割143-3　**1回線**

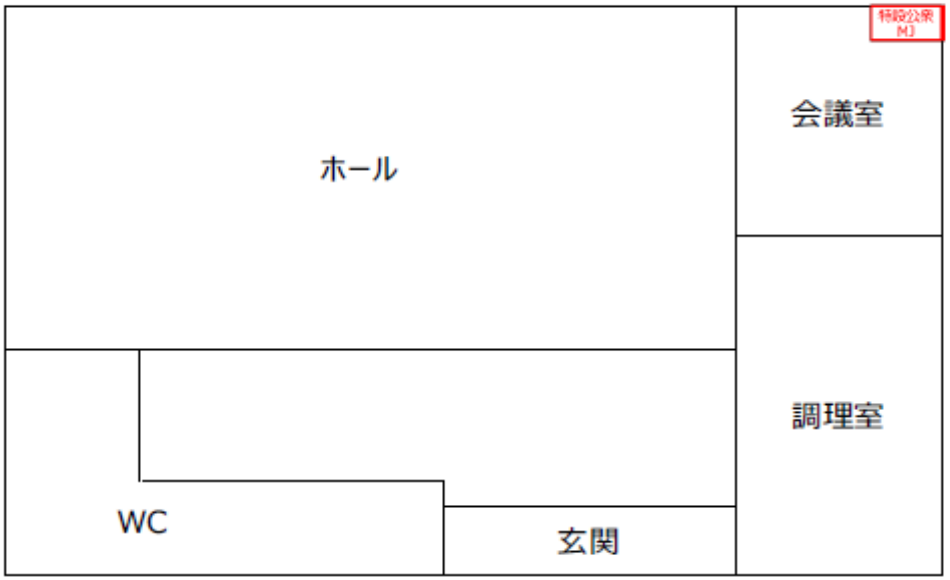

会議室内ピンク電話設置場所へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| | 電話屋外線 |
| | 電話屋内線 |
| | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㉝

**33 矢巾三区公民館**　矢巾町南矢幅第9地割194-2　**1回線**

事務室内カウンター下壁面へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㉞

**34　南矢幅公民館**　　矢巾町南矢幅第5地割93-8　　**1回線**

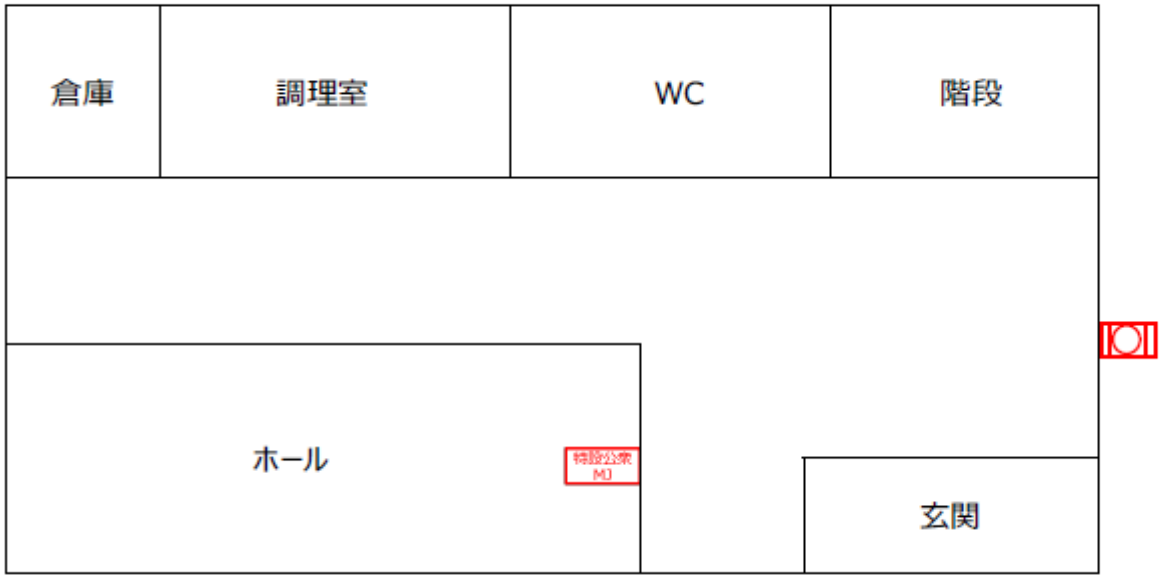

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

ホール内旧電話コーナーへMJ設置

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㉟

**35　南矢幅四区公民館**　　矢巾町南矢幅第14地割15-196　　**1回線**

ピンク電話設置場所へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| | 電話屋外線 |
| | 電話屋内線 |
| | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㊱

## 36 南矢幅五区公民館　矢巾町南矢幅第11地割8-4　1回線

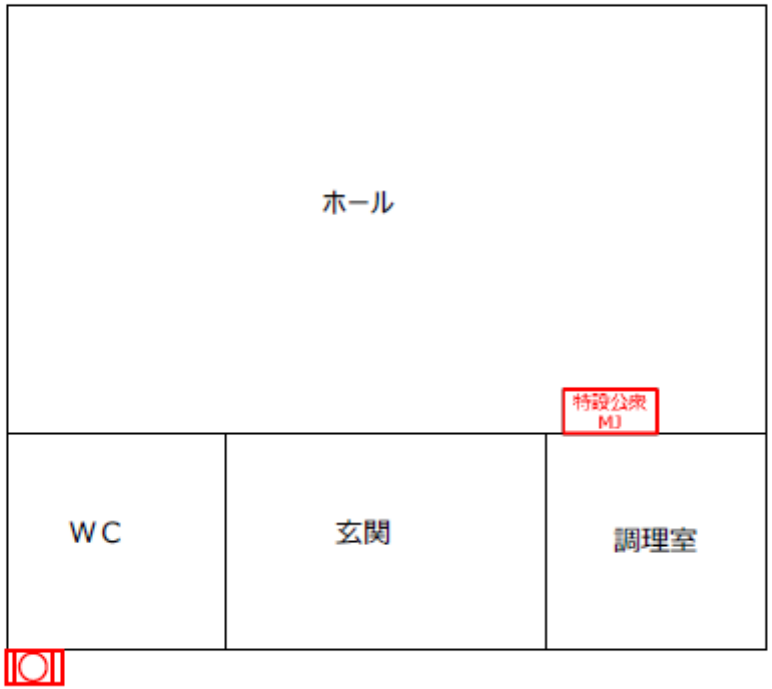


ホール内壁面へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㊲

**37 花矢巾公民館**　矢巾町白沢第3地割35-53　**1回線**

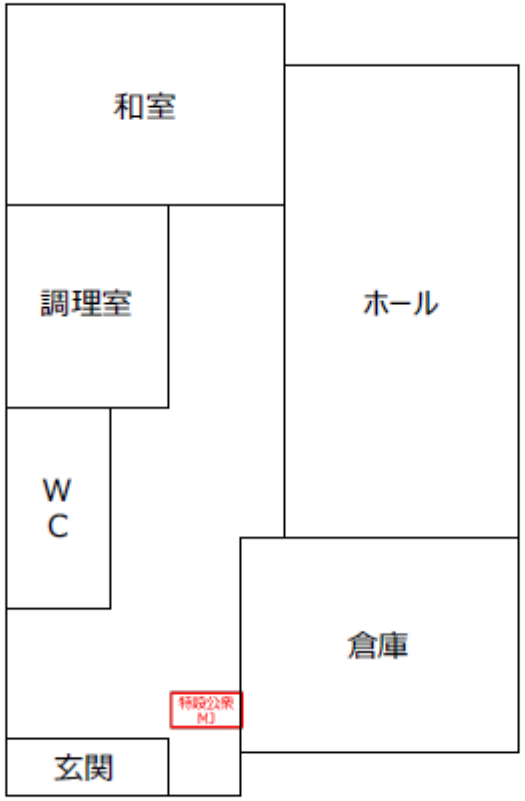


玄関壁面へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㊳

**38　森が丘団地集会所**　　矢巾町白沢第6地割175-5　　**1回線**

ホール内壁面へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㊴

**39 和味公民館**　矢巾町和味第10地割40-4　**1回線**

玄関電話コーナーへMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㊵

## 40 岩清水コミュニティーセンター　矢巾町岩清水第5地割199-1　1回線

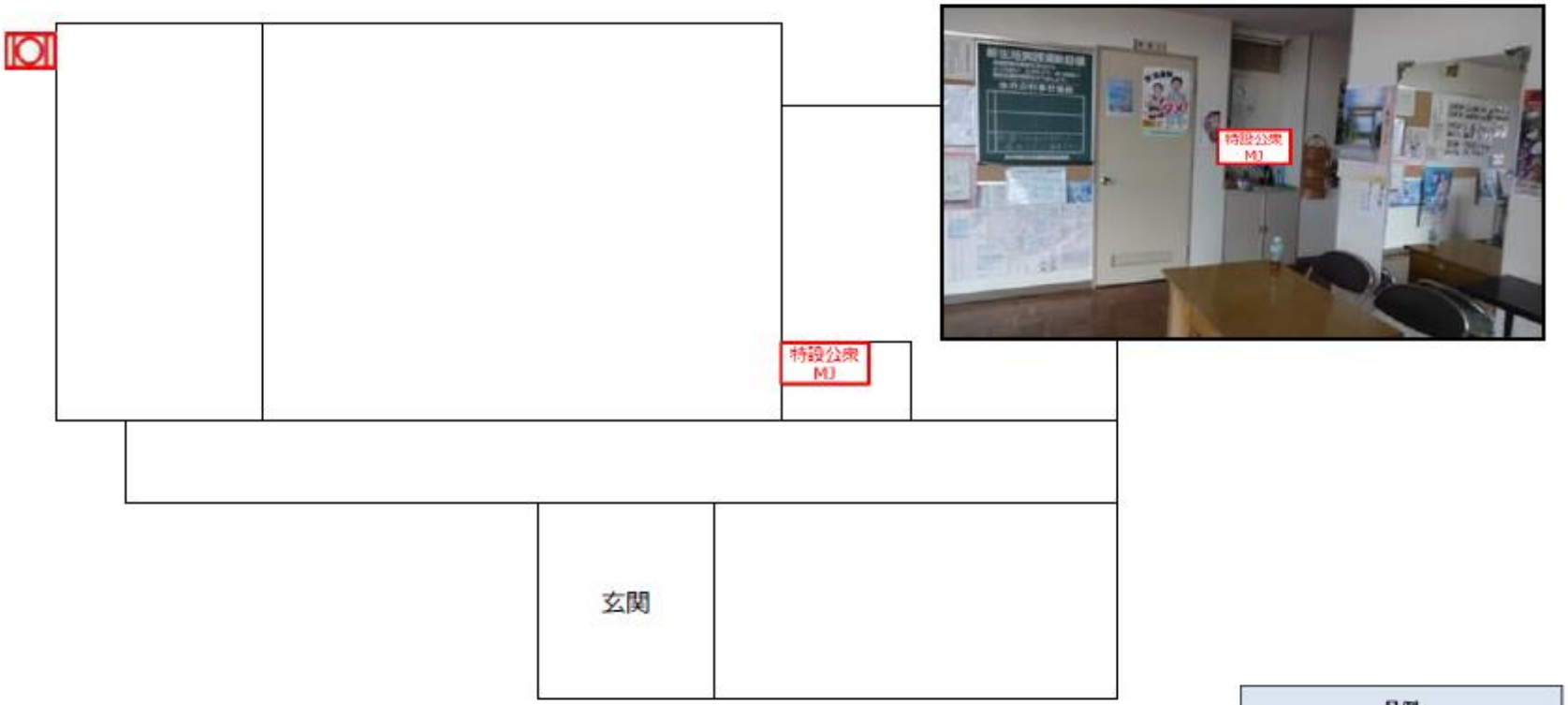





電話コーナーへMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| ---- | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㊶

**41 館前公民館**　矢巾町北伝法寺第7地割85-1　**1回線**

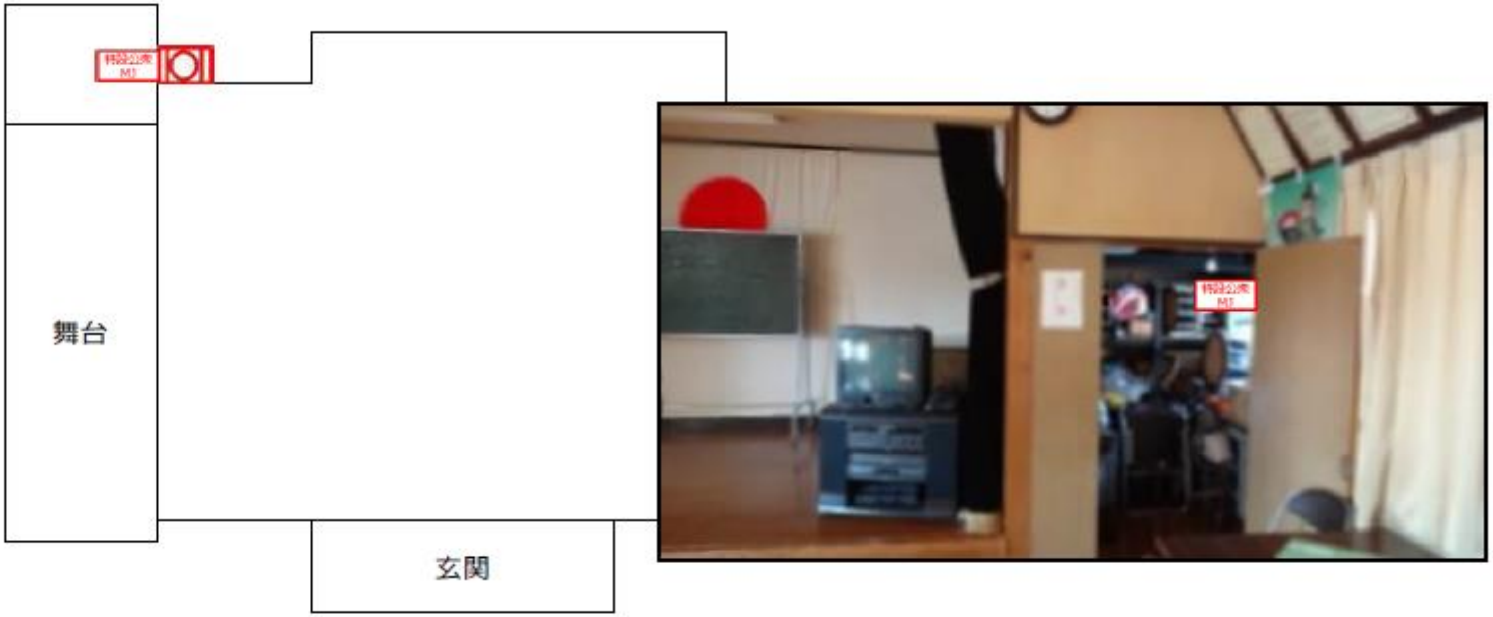


舞台横事務室内壁面へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㊷

**42 桜屋コミュニティセンター**　矢巾町北伝法寺第15地割51-5　**1回線**

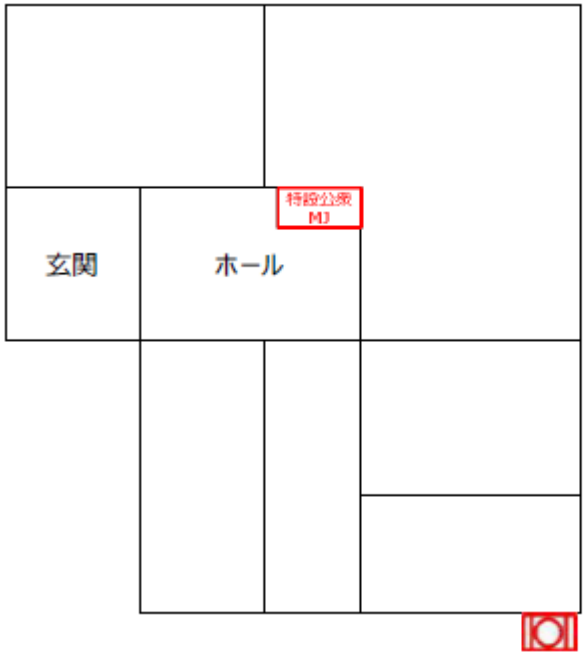


電話コーナーへMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㊸

**43　室岡公民館**　矢巾町室岡第6地割40-6　**1回線**

玄関下駄箱内壁面へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㊹

**44　太田農事交流センター**　　矢巾町太田第11地割1-10　　**1回線**

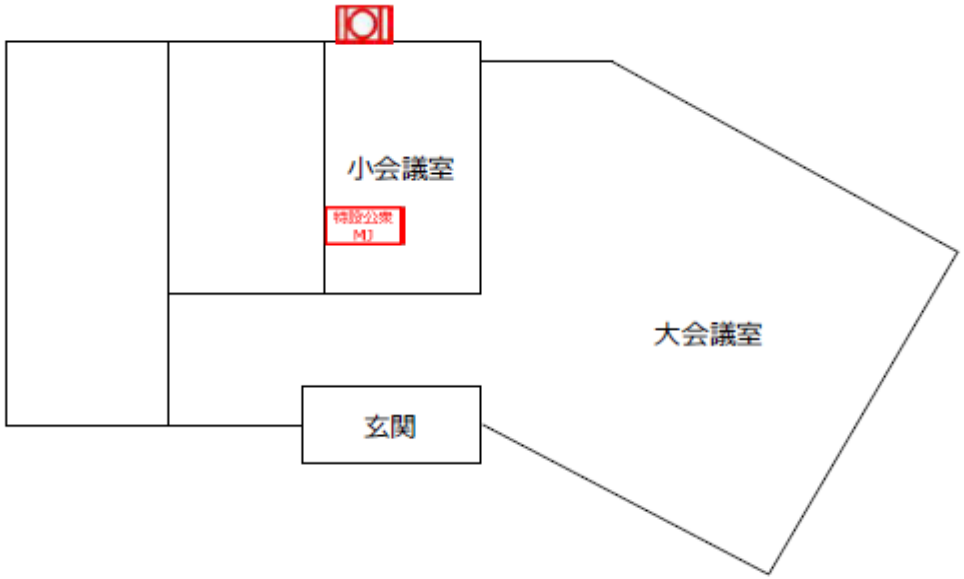


小会議室内へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㊺

**45　白沢集落センター**　　矢巾町白沢第7地割209-1　　**1回線**

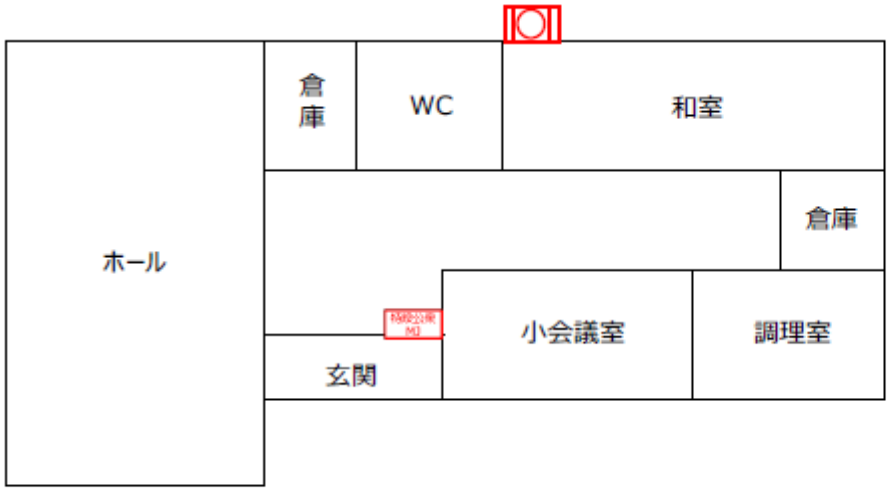

玄関壁面へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| | 電話屋外線 |
| | 電話屋内線 |
| | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㊻

**46　煙山小学校**　矢巾町北矢幅第1地割2　**2回線**

体育館放送室端子盤内へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㊼

**47　不動小学校**　　矢巾町室岡第12地割50　　**2回線**

ステージ脇部屋内へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㊽

**48　矢巾中学校**　矢巾町白沢第5地割220　**1回線**

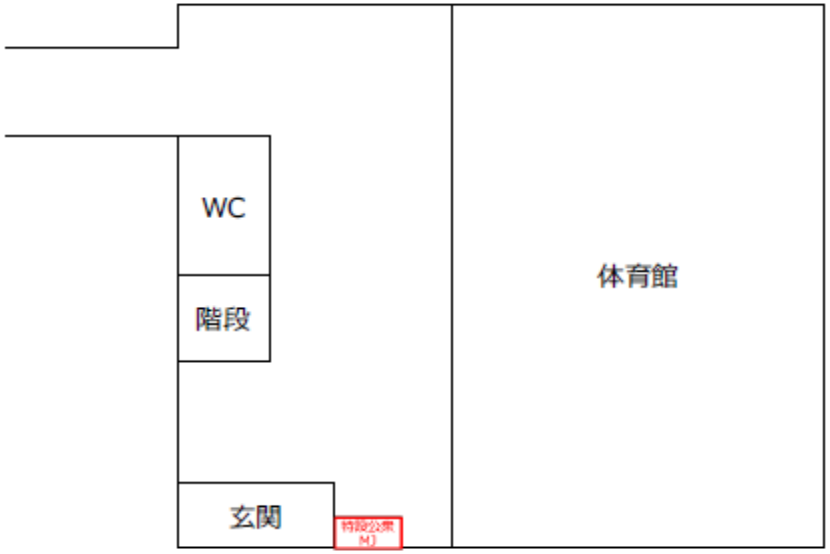

体育館玄関壁面へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| | 電話屋外線 |
| | 電話屋内線 |
| | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置㊾

**49　矢巾町公民館**　　矢巾町南矢幅第13地割123　　**2回線**

旧電話コーナーへMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| - - - - - | 電話屋外線 |
| ..... | 電話屋内線 |
| ○ | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 特設公衆電話モジュラージャック設置位置⑳

50　**矢巾町防災コミュニティセンター**　　矢巾町南矢幅第8地割96-1　　**1回線**

大部屋壁面へMJ設置

| 凡例 | |
|---|---|
| 特設公衆 MJ | 特設公衆電話用MJ(差込口) |
| | 保安器 |
| | 電話屋外線 |
| | 電話屋内線 |
| | 電柱 |

※NTT東日本資料より抜粋

# 防護服の着脱要領

## 着脱にあたっての留意点

### 準備段階

- ◆ 自分の健康状態チェック
- ◆ トイレを済ませる。
- ◆ 適量の水分補給
- ◆ 頭髪・髭の処置
- ◆ 事務用品等・筆記具等の必要な物品の準備
- ◆ ゾーニング（汚染エリアと非汚染エリアを区分）

### 装着段階

- ◆ 装着手順
  マスク装着状態 ⇒ 防護服 ⇒ フェイスシールド
  ⇒ 手袋 ⇒ 露出・隙間チェック
- ◆ 注意事項
  - 皮膚の露出防止
  - ウィルスの侵入防止のためすき間をなくす。
  - 行動間の防護服のずれ防止
  - マスクの密閉度の確認

### 脱衣段階

- ◆ 脱衣手順（二人一組を基準）
  手指消毒 ⇒ 防護服（後部の紐～前方へ一挙に脱衣）
  ⇒ 手指消毒 ⇒ フェイスシールド（皮膚に触れない）
  ⇒ 手指消毒 ⇒ 手袋 （外側に触れない）
- ◆ 注意事項
  - 自分の汚染部位（外側、特に正面と接触部分）と清潔部位（内側・衣服）を確実に認識する。
  - 汚染エリアと非汚染エリアを明確に区分する。
  - 一つの動作ごとに小まめに手指消毒
  - 脱いだ防護服は非汚染エリアの指定された場所（ゴミ袋等）に置く

防護服を装着した状態

受付での検温状況（一例）

防護服の脱衣状況（一例）①

防護服の脱衣状況（一例）②